

都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査
報告書

平成 20 年 7 月

国立精神・神経センター 精神保健研究所
自殺予防総合対策センター

目 次

報 告 書

報告書要旨	1
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査	3
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査	13

資 料

自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査について（依頼）	19
資料 1	
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査 調査票	21
資料 2	
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査 調査票	37
資料 3	
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査 集計表	43
資料 4	
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査 集計表	119

**都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査
報告書要旨**

【目的】 自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県・政令指定市（以下、自治体という）における自殺対策の取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および自治体における自殺対策の推進に役立てる。

【調査方法】 全国の自治体の自殺対策主管課を対象に「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（以下、自殺対策調査という）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（以下、遺族支援調査という）の2つの質問紙調査を実施した。調査は平成20年3月～5月に行われ、回答数は両調査とも64（有効回答100.0%）であった。

【調査結果および考察】 取組状況調査の結果、庁内の横断的な推進体制は37箇所（57.8%）、自殺対策連絡協議会は61箇所（95.3%）に設置され、自治体における自殺対策の推進体制の整備は進んでいると考えられた。自殺対策連絡協議会の設置は平成18年度または平成19年度の自治体がほとんどであって、検討状況については「検討中」という回答が多かった。自殺対策に関する事業、相談窓口担当者への研修等も充実されていたが、各自治体における平成20年度の最も重点的な取組は、自殺対策の行動計画策定から個別の事業に至るまで多岐にわたっていた。多くの自治体は、自殺対策の実質的取組を進める大事な段階にあると考えられた。自治体が自殺対策により積極的に取り組むには、自治体間で共通して取り組むことを浮かび上がらせることが必要と考えられた。

遺族支援調査の結果、平成19年度には、自治体が主体となった（対面・電話）相談、実態調査といった遺族と直接接する取組は全体の20%程度、人材育成等の側面支援が30%程度、普及啓発は70%程度だが、20年度には相談以外は50%～80%程度まで広がることがわかった。自治体主体の遺族支援は展開の時期にあり、とくに60%の自治体が指摘した担当者の育成と遺族の実態把握の実現が重要である。他方、民間団体の自助グループがあるのは全体の50%程度であり、既存のグループへの支援も十分ではなく、地域の民間団体支援はまだ緒に付いたばかりといえる。多くの自治体が遺族との意見交換の機会のないことを問題点としていた。担当者がいかに自死遺族と接して意見交換しながら、経験を深めていくのが自治体における自死遺族支援の起点であると考えられた。その個別の関係性の中から、やがて地域の「自殺対策力」が高まることが期待される。

都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査

A. 背景

自殺対策基本法は、自殺対策に関して、国および地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、その基本的施策を示している。自殺対策基本法に基づいて定められた自殺総合対策大綱は、都道府県及び政令指定市に自殺対策連絡協議会等の設置等、地域における自殺対策の計画づくり等が推進されるよう積極的に働きかけるとともに、適切な支援を行うことを求めている。

B. 目的

自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県・政令指定市（以下、自治体という）における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および自治体における自殺対策の推進に役立てる。

C. 調査方法

全国の自治体の自殺対策主管課に、内閣府自殺対策推進室、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課、国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターの連名で調査票を発送し、郵送またはメールにて回答を得た。

調査票は「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（資料1）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（資料2）の2種類であって、調査は平成20年3月～5月に行われ、回答数は両方とも64（有効回答100.0%）であった。なお、本調査に協力を得た自治体数箇所にヒアリング調査を行い、考察の参考とした。

「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」の調査項目は次の通りであった。

（1）各自治体における自殺対策の組織・予算・事業予定：平成19年度における庁内の横断的な自殺対策推進体制の設置の有無、自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織の有無、自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局および課名

（2）自殺対策連絡協議会：平成19年度における設置の有無、委員数、委員の構成、専門的助言者（オブザーバー等）の配置の有無、平成19年度の開催回数と検討状況、平成20年度の開催予定と課題

（3）民間の取組：平成19年度の民間団体の取組、自治体が把握している民間団体の名称と取組の概要、事業所数、スタッフ数

（4）平成20年度の自殺対策：実施予定の事業の名称、予算額、対象としている年齢層、自殺総合対策大綱にある9つの重点施策の該当項目、重点的な取組、

精神保健福祉センターが中核的役割を担う事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況：平成19年度中の研修会・講演会の実施状況、平成20年度の実施予定

(6) 自殺者数等の把握状況：平成19年度における人口動態統計、都道府県警察本部の公表・提供資料、人口動態調査死亡小票の目的外使用の承認を受けての使用の有無

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）：市区町村における自殺対策の担当課の把握状況、平成19年度における市区町村を対象とした会議、研修会、講習会の開催状況

(8) 自殺予防総合対策センターに期待すること（自由記載）

(9) その他、自殺対策の推進に関する意見（自由記載）

D. 結果

全調査項目の集計結果は資料3にまとめた。都道府県・政令指定都市名を公表しないという前提での質問（問3-1、問5、問6）は、自治体名のない表にまとめた。

1. 各都道府県・政令指定市における自殺対策の組織・予算・事業予定

庁内の横断的な自殺対策推進体制を設置している自治体は37箇所（57.8%）であった。自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織を設置しているのは愛知県の1箇所のみ（1.6%）であった。自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局および課名が、自殺対策主管課と精神保健福祉主管課とすべて一致しているのは39箇所（60.9%）であった。

2. 自殺対策連絡協議会

自殺対策連絡協議会は平成19年度までに61箇所（95.3%）の自治体で設置されていた。自殺対策連絡協議会の委員数は6人から49人まで幅があり、61箇所の平均は21.6人であった。

所属機関別の委員となっている割合は、「市町村」45箇所（73.8%）、「精神科医療機関」60箇所（98.4%）、「精神科以外の医療機関」49箇所（80.3%）、「保健所」39箇所（63.9%）、「精神保健福祉センター」43箇所（70.5%）、「労働基準監督署またはハローワーク」51箇所（83.6%）、「教育委員会・学校等」55箇所（90.2%）、「大学・研究機関」58箇所（95.1%）、「警察」56箇所（91.8%）、「司法支援センター」23箇所（37.7%）、「商工関係（商工会議所等）」47箇所（77.0%）、「農林水産関係団体」7箇所（11.5%）、「報道機関」30箇所（49.2%）、「自殺対策関連の民間団体」57箇所（93.4%）、「多重債務に関係する機関・団体」40箇所（65.6%）、「その他」57箇所（93.4%）のであった（図1）。また、委員以外の専門的助言者（オブザーバー等）は14箇所（23.0%）で配置されていた。会長の所属機関

は、「大学・研究機関」が 35 箇所（57.4%）と最も多く、「精神科医療機関」7 箇所（11.5%）、「精神科以外の医療機関」4 箇所（6.6%）、「精神保健福祉センター」3 箇所（4.9%）、「市町村」1 箇所（1.6%）、「保健所」1 箇所（1.6%）、「その他」10 箇所（16.4%）であった。

自殺対策連絡協議会における検討状況を表 1 にまとめた。「自殺の発生状況やその背景の調査・分析」については、「事務局からの説明のみ」18 箇所（29.5%）、「検討済み」11 箇所（18.0%）、「検討中」26 箇所（42.6%）、「20 年度に検討予定」5 箇所（8.2%）、「未定または検討予定なし」1 箇所（1.6%）であった。

「自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性」については、「事務局からの説明のみ」1 箇所（1.6%）、「検討済み」19 箇所（31.1%）、「検討中」33 箇所（54.1%）、「20 年度に検討予定」8 箇所（13.1%）、「未定または検討予定なし」0 箇所（0.0%）であった。

「すでに自殺対策の取組を行っている場合、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組みの構築」については、「事務局からの説明のみ」1 箇所（1.6%）、「検討済み」8 箇所（13.1%）、「検討中」23 箇所（37.7%）、「20 年度に検討予定」17 箇所（27.9%）、「未定または検討予定なし」12 箇所（19.7%）であった。

「各関係機関・団体が担うべき役割」については、「事務局からの説明のみ」1 箇所（1.6%）、「検討済み」11 箇所（18.0%）、「検討中」38 箇所（62.3%）、「20 年度に検討予定」10 箇所（16.4%）、「未定または検討予定なし」1 箇所（1.6%）であった。

「公的機関および民間団体の連携体制の確立」については、「事務局からの説明のみ」4 箇所（6.6%）、「検討済み」13 箇所（21.3%）、「検討中」36 箇所（59.0%）、「20 年度に検討予定」8 箇所（13.1%）、「未定または検討予定なし」0 箇所（0.0%）であった。上記以外の検討事項として記載されていたことは、「自殺対策に関する計画の策定」、「分科会の設置」等であった。

平成 19 年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義（3 つ以内）については、「関係機関の役割や活動を知ることができた」、「自殺対策推進に関する機運の醸成が図れた」ことを挙げた自治体が多かった。

平成 20 年度に向けての課題（3 つ以内）については、「自殺の実態の詳細な分析・調査」、「連携やネットワークの構築」、「自殺対策行動計画の策定」等が挙げられていた。平成 20 年度の自殺対策連絡協議会の開催予定は、開設済みの 61 箇所のうち 60 箇所（98.4%）に具体的な回数の記載があり、そのうち 2 回が最も多く 31 箇所（51.7%）であった。

3. 民間の取組

平成 19 年度に民間団体による自殺対策への協力または取組の報告のあった自

治体数は、「大学」によるものが 29 箇所 (45.3%)、「医師会」によるものが 38 箇所 (59.4%)、「精神病院協会」によるものが 24 箇所 (37.5%)、「精神科診療所協会」によるものが 14 箇所 (21.9%)、「精神保健福祉士会」によるものが 7 箇所 (10.9%)、「看護協会」によるものが 17 箇所 (26.6%)、「臨床心理士会」によるものが 19 箇所 (29.7%)、「弁護士会」によるものが 30 箇所 (46.9%)、「司法書士会」によるものが 33 箇所 (51.6%)、「商工会・商工会議所」によるものが 18 箇所 (28.1%)、「農林漁業関係団体」によるものが 3 箇所 (4.7%) であった。

自治体の把握している自殺対策に取り組んでいる民間団体は実数で 138 団体であった。47 都道府県のうち「いのちの電話」は 37 箇所 (78.7%)、「自死遺族の分かち合いの会」は 10 箇所 (21.3%) から報告があった。これら以外では、社会的な取組を行う民間団体等の報告があった。

4. 平成 20 年度の自殺対策

平成 20 年度に全国の自治体で実施予定の事業について、事業費の記載のあった自治体は 63 箇所 (98.4%)、記載のあった事業の総数は 513 であった。自殺総合対策大綱の重点施策別では、「自殺の実態を明らかにする」に該当する事業は 97 (18.9%)、「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」に該当する事業は 183 (35.7%)、「早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する」に該当する事業は 165 (32.2%)、「心の健康づくりを進める」に該当する事業は 213 (41.5%)、「適切な精神科医療を受けられるようにする」に該当する事業は 155 (30.2%)、「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」に該当する事業は 189 (36.8%)、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」に該当する事業は 87 (17.0%)、「遺された人の苦痛を和らげる」に該当する事業は 123 (24.0%)、「民間団体との連携を強化する」に該当する事業は 137 (26.7%) であった (複数回答。図 2)。平成 20 年度の最も重点的な取組として挙げられたものは、自殺対策の行動計画策定から個別の事業に至るまで多岐にわたっていた。精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられる事業があると回答した自治体は 60 箇所 (93.8%) であって、その内容は、自死遺族の支援、研修、自殺の実態把握等であった。

5. 相談窓口担当者への研修

平成 19 年度における対象別の相談窓口担当者の研修会や講演会は、「教職員」対象は 33 箇所 (51.6%)、「地域保健スタッフ」対象は 54 箇所 (84.4%)、「産業保健スタッフ」対象は 34 箇所 (53.1%)、「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象は 24 箇所 (37.5%)、「民生委員・児童委員」対象は 41 箇所 (64.1%)、「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象は 25 箇所 (39.1%)、「商工会・商工

会議所等の経営相談窓口」対象は 17 箇所(26.6%)、「遺族等に対応する公的機関の職員」対象は 38 箇所(59.4%)であった。

平成 20 年度における対象別の相談窓口担当者の研修会や講演会の実施状況の実施予定のある自治体は、「教職員」対象は 38 箇所 (59.4%)、「地域保健スタッフ」対象は 60 箇所 (95.3%)、「産業保健スタッフ」対象は 44 箇所 (68.8%)、「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象は 39 箇所 (60.9%)、「民生委員・児童委員」対象は 48 箇所 (75.0%)、「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象は 38 箇所 (59.4%)、「商工会・商工会議所等の経営相談窓口」対象は 31 箇所 (48.4%)、「遺族等に対応する公的機関の職員」対象は 45 箇所(70.3%)であった。

6. 自殺者数等の把握状況

自殺の実態を把握するための資料の活用状況は、「人口動態統計で国が公表している資料」は 64 箇所 (100.0%)、「人口動態統計で国に報告している資料」は 34 箇所 (53.1%)、「都道府県警察本部が国に公表している資料」は 51 箇所 (79.7%)、「都道府県警察本部から提供された資料」は 48 箇所 (75.0%)、「人口動態調査死亡票(小票)の目的外使用の承認を受けての活用」は 7 箇所 (10.9%)、「その他」4 箇所 (6.3%) であった。

7. 市区町村の自殺対策担当課(政令指定市を除く)

自殺対策の担当課を定めている市区町村数の把握状況については、「全ての市区町村で自殺対策の担当課を定めているのを把握している」12 箇所 (25.5%)、「一部の市区町村で自殺対策の担当課を定めているのを把握している」16 箇所 (34.0%)、「上記以外」19 箇所 (40.4%) であった。

平成 19 年度中に、自殺対策を内容として、市区町村を対象とした会議、研修会、講習会を開催した自治体は 34 箇所 (72.3%) であった。

8. 自殺予防総合対策センターに期待すること

32 箇所 (50.0%) の自治体から意見が寄せられた。主な意見は「自殺の実態把握に関する調査・分析」、「ホームページの充実」、「市町村別の自殺死亡統計を最新データに更新」、「自死遺族に関する対応の専門研修」、「対策推進のためのサポートやフォロー」、「人材育成・研修」、「自治体に対する助言」等であった。

9. その他、自殺対策の推進に関する意見(自由記載)

15 箇所 (23.4%) の自治体から意見が寄せられた。主な意見は「地域の実情に合った選択ができるような国費補助の仕組み」、「国レベルでの取組の強化」等であった。

10. 考察

本調査は、自治体における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進に役立てることを目的とした。本調査の結果、平成19年度末の段階で、庁内の横断的な推進体制は37箇所（57.8%）、自殺対策連絡協議会は61箇所（95.3%）で設置され、自治体における自殺対策の推進体制の整備は進んでいると考えられた。庁内の横断的な推進体制の設置が6割程度にとどまったのは、自殺対策連絡協議会に行政から複数の委員が入っている場合、庁内の横断的な推進体制を別途設けることが必要とされないことが関係していると思われた。自殺対策連絡協議会の設置は平成18年度または平成19年度の自治体がほとんどであることも影響して、検討状況については「検討中」という回答が多かった。平成19年度の自殺対策連絡協議会が自殺対策推進に関する機運の醸成の場になった自治体が多いことを考えると、自治体においては自殺対策の実質の取組を進めることが平成20年度の大きな課題であると考えられた。自殺対策に関する事業、相談窓口担当者への研修等も充実されていたが、各自治体における平成20年度の最も重点的な取組は、自殺対策の行動計画策定から個別の事業に至るまで多岐にわたっていた。多くの自治体は、自殺対策の実質的取組を進める大事な段階にあると考えられた。自治体が自殺対策により積極的に取り組むには、自治体間で共通して取り組むことを浮かび上がらせることが必要と考えられた。

表1. 自殺対策連絡協議会における検討状況

	事務局からの説明のみ	検討済み	検討中	20年度に検討予定	未定または検討予定なし
自殺の発生状況やその背景の調査・分析	18 (29.5 %)	11 (18.0 %)	26 (42.6 %)	5 (8.2 %)	1 (1.6 %)
自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性	1 (1.6 %)	19 (31.1 %)	33 (54.1 %)	8 (13.1 %)	0 (0.0 %)
すでに行なっている取組の、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組の構築	1 (1.6 %)	8 (13.1 %)	23 (37.7 %)	17 (27.9 %)	12 (19.7 %)
各関係機関・団体が担うべき役割	1 (1.6 %)	11 (18.0 %)	38 (62.3 %)	10 (16.4 %)	1 (1.6 %)
公的機関及び民間団体の連携体制の確立	4 (6.6 %)	13 (21.3 %)	36 (59.0 %)	8 (13.1 %)	0 (0.0 %)

図1. 所属機関別の自殺対策連絡協議会委員となっている割合

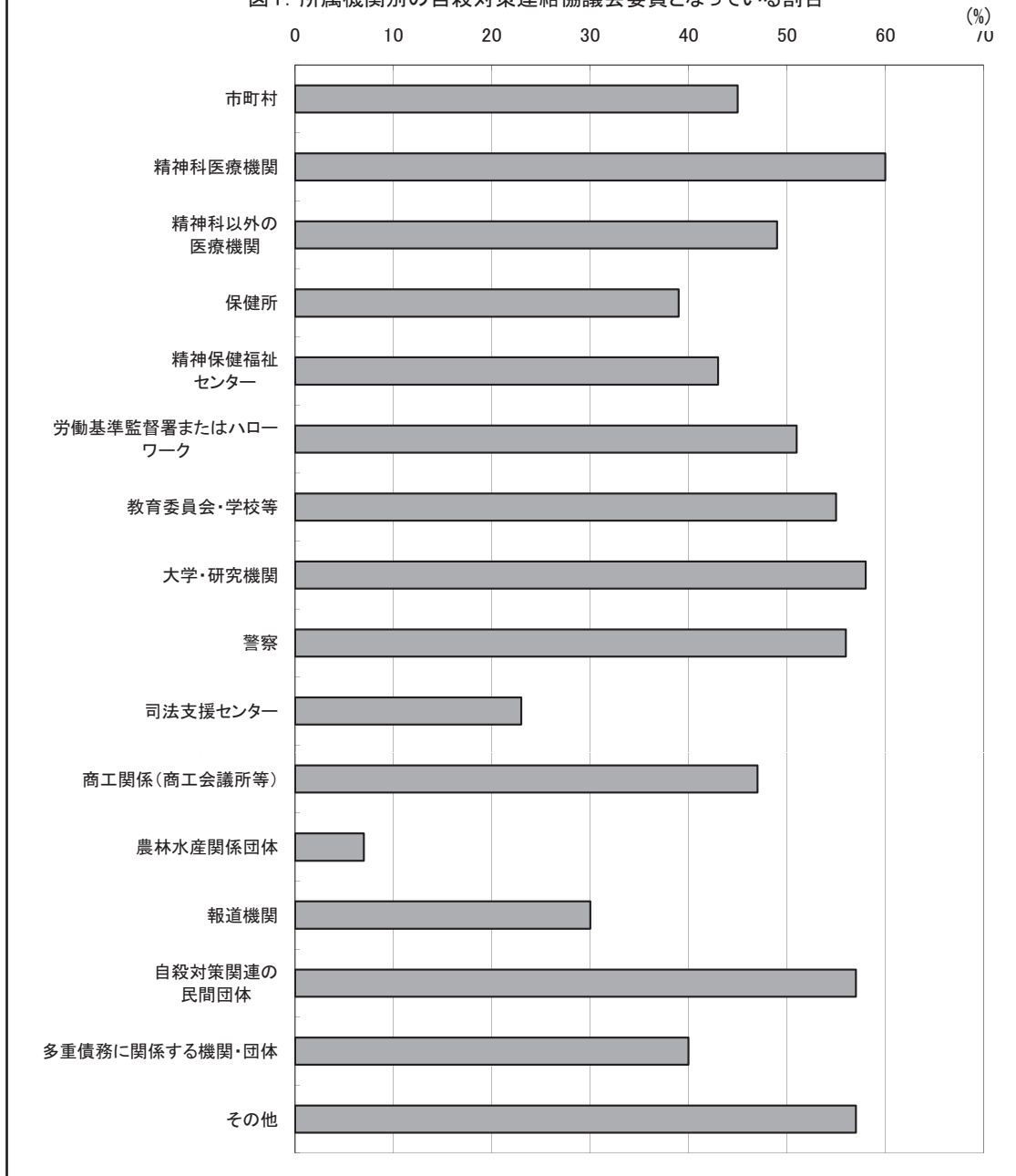
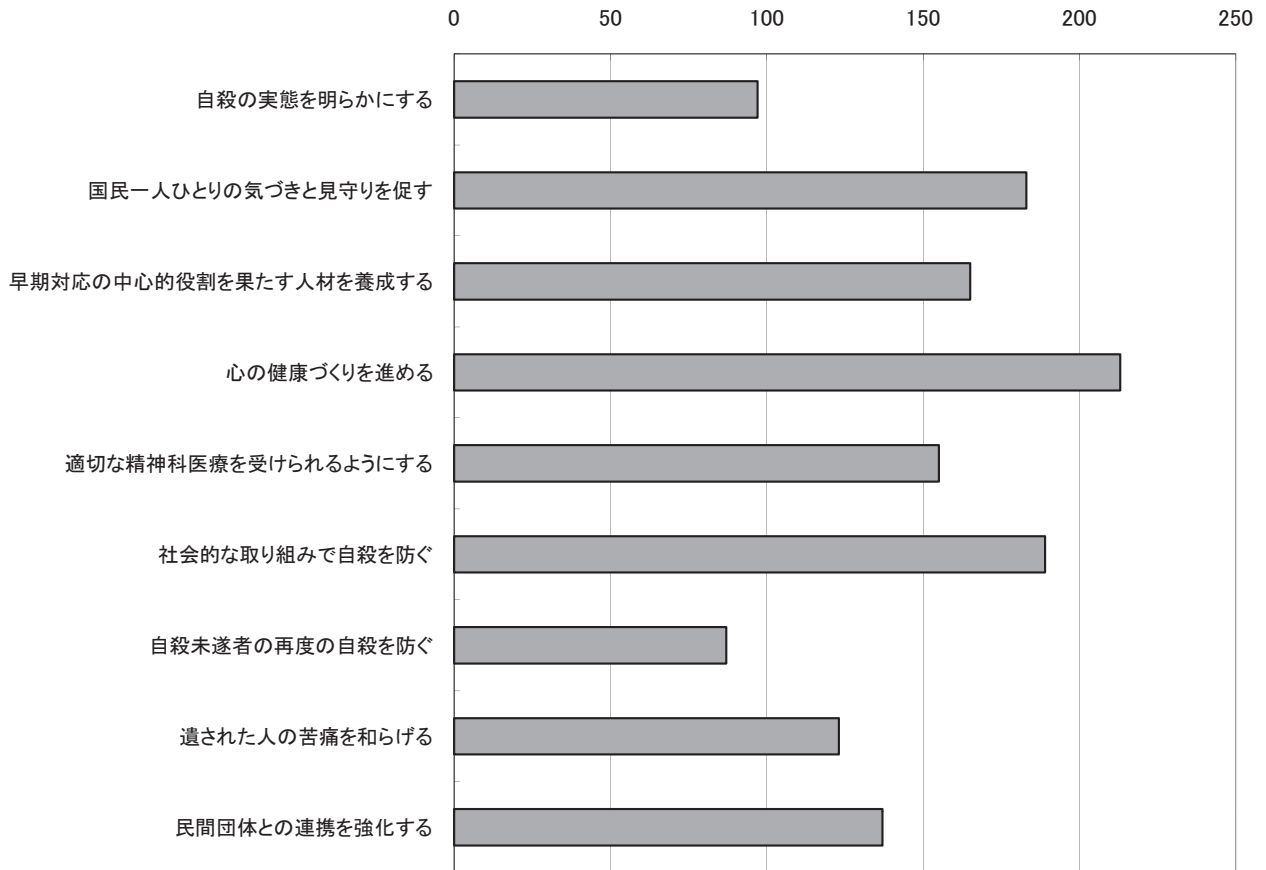


図2. 自殺総合対策大綱の重点施策への該当事業数(平成20年度予定事業)



都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査

A. 背景

自殺対策基本法の第十八条では「国及び地方公共団体は、自殺又は自殺未遂が自殺者又は自殺未遂者の親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等に対する適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする」としており、自殺総合対策大綱でも「8. 遺された人の苦痛をやわらげる」が、重要課題の一つとして上げられている。

B. 目的

自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県政令指定市（以下、自治体という）における自死遺族支援取り組み状況および民間団体による自死遺族支援活動について把握し、国および自治体における自死遺族支援の推進に役立てる。

C. 調査方法

全国の自治体の自殺対策主管課に、内閣府自殺対策推進室、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課、国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターの連名で調査票を発送し、郵送またはメールにて回答を得た。調査票は「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（資料1）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（資料2）の2種類であって、調査実施期間は平成20年3月～5月、有効回答数は両方とも64（回収率100.0%）であった。「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」の調査項目は次の通りであった。

- (1) 自治体による自死遺族支援の内容
- (2) 自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難
- (3) 自死遺族支援に関する方針（自由記載）
- (4) 民間の自助グループの活動
- (5) 民間の自助グループへの支援とその問題点
- (6) 民間の自助グループ支援についての考え方（自由記載）

D. 結果

全調査項目の結果は、資料4にまとめた。都道府県、政令指定市名を公表しないという前提での質問は、自治体名のないまま表にまとめた。

1. 自治体による自死遺族支援の内容

自治体が主体的に実施している自死遺族支援では、対面相談が16箇所(25%)、

電話相談が 9 箇所（14%）、自助グループ運営が 23 箇所（35.9%）、情報提供が 22 箇所（34.4%）、組織育成・人材育成が 21 箇所（32.8%）、一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等が 45 箇所（70.3%）、自死遺族の実態調査が 11 箇所（17.2%）であった。その他が 41 箇所（64.1%）あったが、自由記述欄から確認すると、その多くは通常のこころの相談等で自死遺族への相談に対応していた。自助グループの開催回数は月一回未満が 15 箇所（66.2%）と過半数を占めていた。（なお、本報告で自助グループとは、自死遺族が参加しているもので、スタッフが当事者でない場合も含める）

一方、今後の活動予定では、対面相談が 9 箇所（14.1%）、電話相談が 6 箇所（9.4%）、自助グループ運営が 11 箇所（17.2%）、情報提供が 28 箇所（43.8%）、組織・人材育成が 19 箇所（29.7%）、普及啓発が 7 箇所（10.9%）、実態調査が 24 箇所（37.5%）、その他が 1 箇所（1.6%）であった。自由記述欄から確認すると、予定されている情報提供の多くはパンフレット等の作成・配布であり、実態調査の多くは、自殺予防総合対策センターによる心理学的剖検への参加であった。

また、対面相談、電話相談、自助グループ運営を担当するスタッフの人数は、それぞれ平均 3.4 人、3.5 人、4.3 人であった。

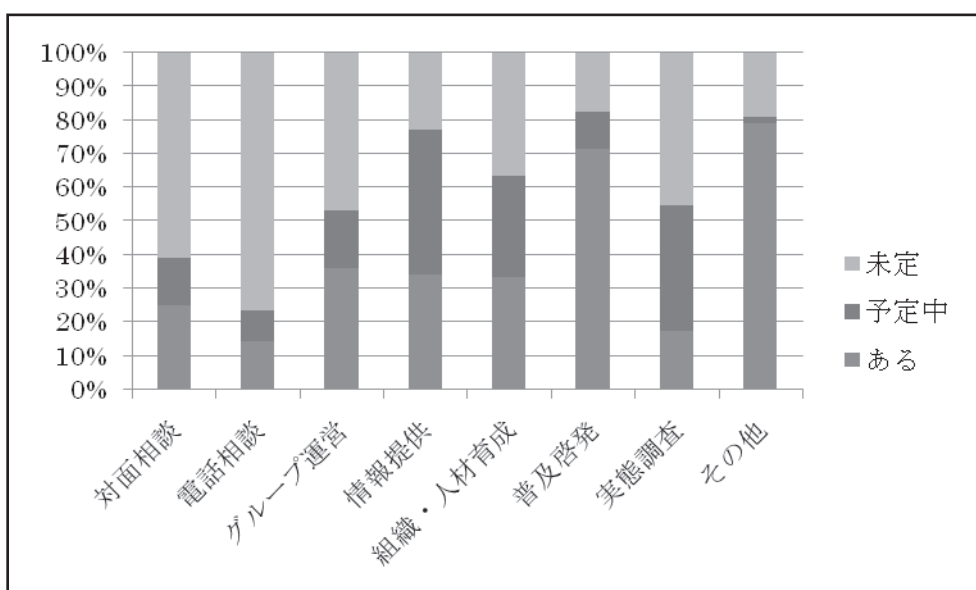


図3 自治体による自死遺族支援の取組状況

2. 自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難

自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難として挙げられた主なものは、自死遺族の実態が把握できない 46 箇所（71.9%）、担当職の経験が不足している 45 箇所（70.3%）、十分な人数の担当者を当てるのが難しい 43 箇所（67.2%）、

担当職の専門的な知識が不足している（54.7%）、十分な予算を当てることが難しい30箇所（46.9%）などであった。

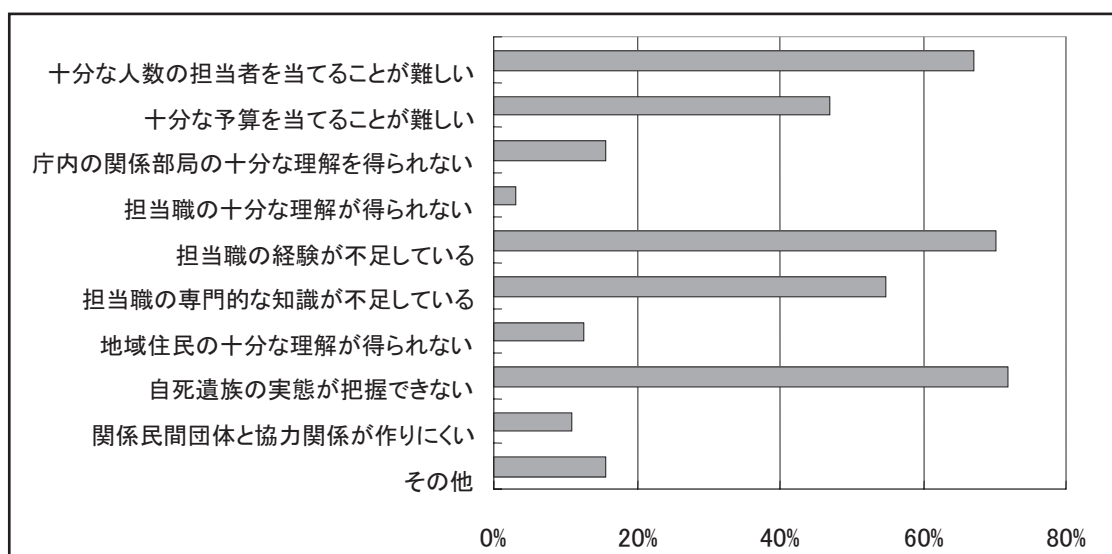


図4 自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難

3. 自死遺族支援に関する方針

自治体の自死遺族支援への方針は、分科会等を設けて検討する（東京都他）、支援体制の整備をすすめる（広島県他）、既存の資源（民間団体等）と連携しつつ相談機能を充実させる（佐賀県他）、自助グループ、事後対応、情報提供を組み合わせる（山口県）、全ての相談機関が自死遺族に対応できるように研修をすすめる（長崎県）といったように、内容、進捗状況ともに多様であった。また、行政による自死遺族支援への直接的な関与の難しさの指摘（静岡県他）がされる一方で、逆に積極的な関与の必要性の指摘（和歌山県他）もあった。

4. 民間の自助グループの活動

民間の自助グループがあると答えた自治体は33箇所（51.6%）で、グループ総数は41であった。また、7つの自治体では、新しく民間の自助グループが立ち上がる予定であった。開催回数は月一回が17（41.5%）と最も多かった。41のグループの活動開始年度は、平成14年までが6、平成15年から19年までが25、無回答は9であった。特に平成19年には11のグループ（グループ全体の26.8%）が活動を開始している。スタッフ人数の平均は7名、一回あたりの参加人数は平均9名であったが、これらについても無回答が多く、自治体が民間団体の詳細について把握していない場合があると考えられる（無回答グループ数は、スタッフ人数：16、参加人数：21）。また、34グループ（グループ全体の82.9%）は、特定の開催会場があり、22グループ（同53.7%）では、所在する

自治体の外からの参加者があった。

5. 民間の自助グループへの支援とその問題点

現在自治体が把握している民間の自助グループ 48 (既存の 41 と立ち上がることが予定されている 7) のうち、自治体と定期的に意見交換の機会があるのは 5 グループ (10.4%) であり、随時の意見交換の機会があるのは 28 グループ (58.3%) であった。現在自治体で行われている民間自助グループへの支援は、広報が 36 グループ (75.0%)、次いで自治体主体の相談業務との連携 18 (37.5%)、シンポジウム等の共同企画 17 (35.4%)、技術支援等 13 (27.1%)、他の関連機関との連携促進 11 (22.9%) であった。また、民間の自助グループへの支援について (延べ回答数 87:民間自助グループがある自治体は対象グループごとに回答)、問題点として最も多くあげられたのは、意見交換の少なさ 14 件 (16.1%) であった。

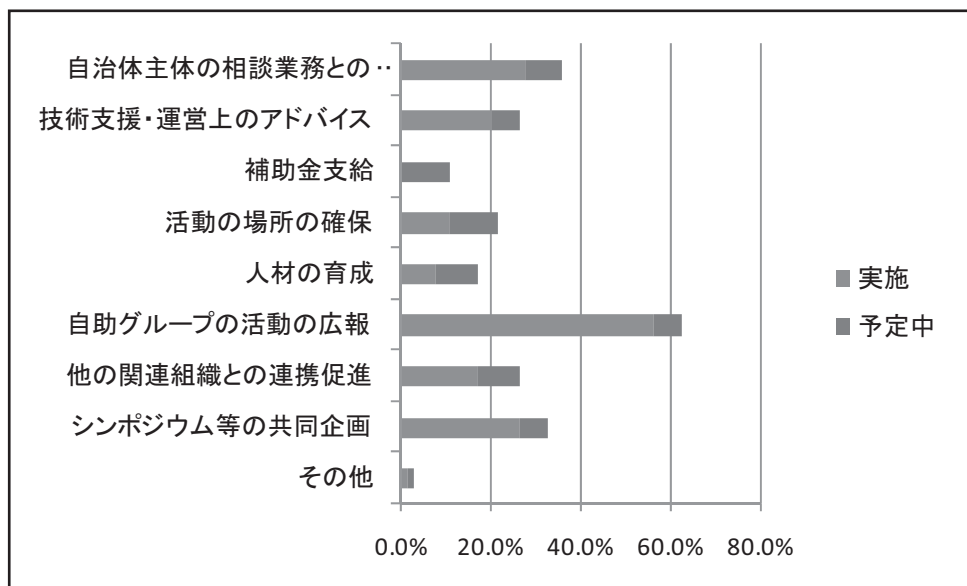


図5 民間団体の自助グループへの支援

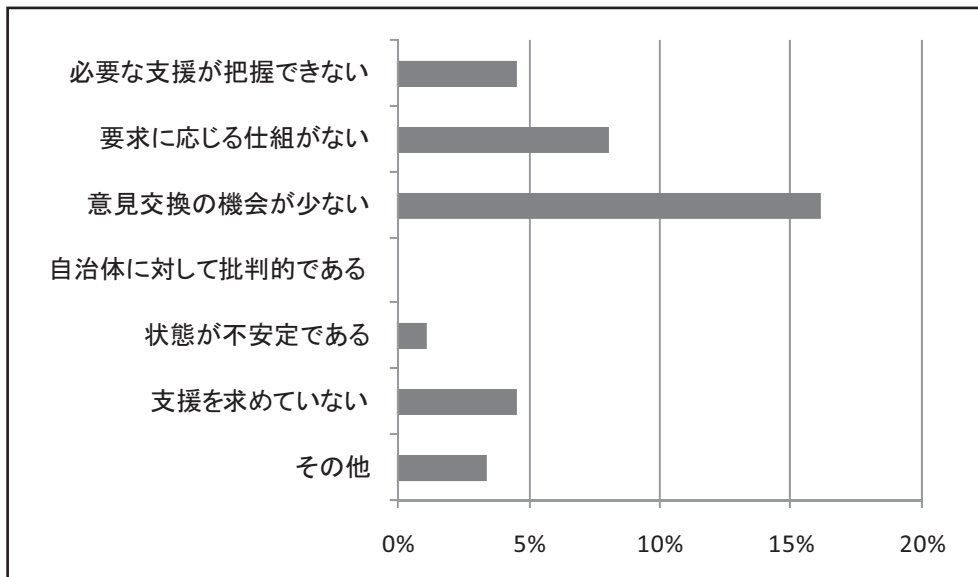


図6 自治体が民間団体の自助グループを支援する上での問題点

6. 民間の自助グループ支援についての考え方

民間の自助グループ支援について、自主性を尊重し、適度な距離をとること、また複数のグループがある地域では公平中立であることを重視する意見が多くみられた（福島県他）。また、その際には自助グループとのコミュニケーション、意見交換が重要であるとの指摘も多かった（京都市他）。民間の自助グループに自殺対策連絡協議会へ参加してもらうことで、積極的な意見交換を行っている場合（兵庫県）もあった。自治体による具体的な支援としては、発足支援（沖縄県他）、民間団体のできない側面的な支援（秋田県他）を担うことがあげられていた。また、スーパーバイズ（新潟県他）やコンサルテーション（富山県）など専門的な技術支援・後方支援の重要性も指摘されていた。

7. 考察

自治体における自死遺族支援、および地域の民間の自助グループへの自治体からの支援の実態について調査した。各自治体が主体になって取り組む自死遺族支援は、普及啓発と既存のこころの健康相談等での対応からスタートし、今後、情報提供や人材育成、実態調査を計画していることがわかった。ただし、自治体によって取り組み状況は多様であり、問題点としては、担当者や予算の問題、自死遺族の実態が分からないこと、そして担当者の知識や経験の不足があげられた。

一方、自治体における民間の自助グループの実態としては、まず、半数の自治体には民間の自助グループがあった。わが国の自死遺族支援は民間団体がリ

ードしてきた面があり、今回調査された自助グループの開催回数、スタッフ数などの側面を比較すると民間の活動のほうが充実しているともいえる。そこで、それらの民間団体と連携し、側面から、また専門的に支援することで地域の自死遺族支援を充実させることが重要であり、実際にもその動きが多く自治体でみられた。ただし、自治体と民間の自助グループとの間での意見交換が重要であり、また不十分であることも確認された。

今後、自助グループの立ち上げもいくつか予定されており、さらに自治体の専門機関と民間団体との役割分担や連携の整理、遺族支援と事後対応の組み合わせ、自助グループの自殺対策連絡協議会への参加、市長村レベルでの自死遺族支援、すべての相談機関で自死遺族への対応を可能にする、といった多様な広がりのあることが、本調査からみいだされた。自死遺族との関わりという個の経験を重視することからはじめ、その十分な支援を進めることが、やがて地域独自の「自殺対策力」を高めていくことにつながると期待される。

資 料

事 務 連 絡

平成20年3月5日

都道府県・政令指定都市自殺対策主管課 御中

内閣府自殺対策推進室

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター

自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査について（依頼）

日頃から、自殺対策の推進について、格段の御協力をいただき感謝いたします。

さて、“自殺総合対策大綱”に基づき、各都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進に役立てることを目的として、別添「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」及び「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」を実施することといたしました。

つきましては、御多忙の折、大変恐縮ですが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。別添の調査票に御記入の上、3月14日（金）までに調査票に連絡先として記載されております自殺予防総合対策センターあて、電子媒体、ファックスにより御回答いただきますようお願いいたします。

【資料 1】

都道府県・政令指定市における
自殺対策取組状況に関する調査
調査票

都道府県・政令指定市における 自殺対策取組状況に関する調査

本調査は、“自殺総合対策大綱”に基づき、各都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進に役立てることを目的に実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

調査には、平成20年3月末の予測される状況についてご回答ください。

本調査の結果は、内閣府において自殺対策推進会議に報告するとともに、自殺予防総合対策センターにおいては、6月末をめどに報告書にまとめて公表します（回答は原則として都道府県・政令指定市別の一覧にまとめて提示します）。

なお、調査票は平成20年3月14日（金曜）必着でご返送ください。

よろしくお願いいたします。

本調査についての問い合わせは下記にお願いいたします。

国立精神・神経センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
TEL : 042-341-2712（内線6300）
FAX : 042-346-1884
E-mail : ikiru@ncnp.go.jp

平成19年度の貴都道府県・政令指定市（以下、貴自治体という）における自殺対策の組織・予算・事業予定についてお聞きします。

問1-1. 貴自治体では、自殺対策推進本部等、庁内の横断的な自殺対策推進体制を設置していますか。自殺対策推進本部等の名簿があれば、別途送付してください。

(a)設置している

(b)設置していない

問1-2. 貴自治体では、自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織を設置していますか。当てはまる選択肢に○をつけて、(a)についてはその所属する部局および課・室等の名称を記入してください。

(a)設置している

(設置の時期： 年度 所属部局：_____ 課・室の名称 _____)

(b) 設置していない

問1-3. 自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局および課名は何ですか。部局名と担当課名を記入してください。また、事務局の置かれている課の自殺対策主管課、精神保健福祉主管課との関係について、下記(a)～(c)の選択肢から選んで○をつけてください。なお、自殺対策主管課と精神保健福祉主管課が同じ場合には、(a)と(b)の両方に○をつけてください。自殺対策連絡協議会とは、名称の如何を問わず、さまざまな分野の関係機関・団体等によって構成された貴自治体における自殺対策検討の場を言います。

(部局名：_____ 課・室名：_____)

(a)自殺対策主管課・室と同じ

(b)精神保健福祉主管課・室と同じ

(c)上記以外

貴自治体における自殺対策連絡協議会についてお聞きします。

問2-1. 自殺対策連絡協議会は設置されていますか。設置されている場合は(a)に○をつけ、設置された年度を記入してください。設置されていない場合は設置予定の有無に○をつけ、設置予定がない場合はその理由についてお答えください。

(a)設置されている (平成____年度に設置)

(b)設置されていない
(b)の場合、その理由

--

問2-2から問2-8までは、自殺対策連絡協議会を設置している自治体のみお答えください(平成19年度中に設置予定の自治体を含みます)。

問2-2. 自殺対策連絡協議会の委員数を記入してください。また、自殺対策連絡協議会の要綱および委員名簿を添付してください(要綱および委員名簿は報告書には掲載しません)。

委員数： _____ 名

問2-5. 平成19年度中の自殺対策連絡協議会の開催回数（19年度中の開催見込を含む）を記入してください。また、以下の5つの課題について、平成19年度の自殺対策連絡協議会において検討されましたか。当てはまる選択肢に○をつけ、(b) 検討済みの場合は空欄部分にその内容を簡潔に記載してください。

開催回数： _____ 回（19年度の初回開催年月：平成 19 年 _____ 月）

1) 自殺の発生状況やその背景の調査・分析

(a) 事務局からの説明のみ

(b) 検討済み

(c) 検討中

(d) 20年度に検討予定

(e) 未定または検討予定なし



2) 自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性

(a) 事務局からの説明のみ

(b) 検討済み

(c) 検討中

(d) 20年度に検討予定

(e) 未定または検討予定なし



3) すでに自殺対策の取組を行っている場合、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組みの構築

(a) 事務局からの説明のみ

(b) 検討済み

(c) 検討中

(d) 20年度に検討予定

(e) 未定または検討予定なし



4) 各関係機関・団体が担うべき役割

(a) 事務局からの説明のみ

(b) 検討済み

(c) 検討中



- (d)20年度に検討予定
- (e)未定または検討予定なし

5) 公的機関および民間団体の連携体制の確立

- (a) 事務局からの説明のみ
- (b)検討済み
- (c)検討中
- (d)20年度に検討予定
- (e)未定または検討予定なし



6) 上記以外の検討事項があった場合は、簡潔に記載してください。

問2-6. 19年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義、20年度に向けての課題について、それぞれ3つ以内で簡潔にお書きください。

19年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義

(1)

(2)

(3)

20年度に向けての課題

(1)

(2)

(3)

問2-7. 平成20年度における自殺対策連絡協議会についてお聞きします。平成20年度の自殺対策連絡協議会の開催予定を記入してください。また、開催予定がない場合はその理由をお答えください。

(a)開催予定あり（開催予定回数：____回）

(b)開催予定なし

開催予定のない理由

--

貴自治体で把握している民間の取組についてお聞きします。

問3-1. 次の区分の民間団体が19年度に行った貴自治体の自殺対策への協力、または民間団体としての自殺対策への取組について、概要を簡潔にお書きください。

なお、本問はどのような種類の取組があるかを把握するために行うものであ

て、取組を網羅的に把握することを目的としたものではありません。ゆえに、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、各区分別の取組例の一覧にします。

区分	名称	取組の概要
大学		
医師会		
精神病院協会		
精神科診療所協会		
精神保健福祉士会		
看護協会		
臨床心理士会		
弁護士会		
司法書士会		
商工会・商工会議所		
農林漁業関係団体		

問3-2. 貴自治体の現在把握している、自殺対策に取組んでいる民間団体はありますか。なお自死遺族の自助グループ活動を行っている民間団体で、「自死遺族支援への取組状況に関する調査」に記載した団体についても記載してください。

ここで言う民間団体とは、活動の目的に自殺対策、自殺予防を明記した非営利団体であって、その事務局が貴自治体内にあり、責任者や運営規約が公表されているものを言います。

団体の名称	取組の概要	事業所数（おおよそのスタッフ数）

平成20年度の貴自治体における自殺対策についてお聞きします。

問4-1. 貴自治体として20年度に実施を予定している事業の、①事業名、②予算額、③対象としている年齢層、④該当する重点施策をお答えください。
記載する欄が不足する場合は、用紙を補ってください。

事業名	予算額 (千円単位で記載、予算を伴わないものには「-」を記入)	対象としている年齢層 (該当するものに○をつけてください。複数選択可)	該当する重点施策 (該当する番号に○をつけてください。重点施策の名称は表の下にあります。複数選択可)
		青少年 中高年 高齢者	1・2・3・4・5 6・7・8・9
		青少年 中高年 高齢者	1・2・3・4・5 6・7・8・9
		青少年 中高年 高齢者	1・2・3・4・5 6・7・8・9
		青少年 中高年 高齢者	1・2・3・4・5 6・7・8・9
		青少年 中高年 高齢者	1・2・3・4・5 6・7・8・9

重点施策の名称

1. 自殺の実態を明らかにする。
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
4. 心の健康づくりを進める
5. 適切な精神科医療を受けられるようにする
6. 社会的な取り組みで自殺を防ぐ
7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
8. 遺された人の苦痛を和らげる
9. 民間団体との連携を強化する

問4-2. 上記の事業のうち、貴自治体においてもっとも重点的な取組であるものを3つ選ぶとしたらどれになりますか。問4-1で答えた事業名のうち、該当するものを3つ書き出してください。

(1)

(2)

(3)

問4-3. 平成20年度の貴自治体の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられるものはありますか。該当するものを書き出してください。

(a) ある

事業名

(b) ない

相談窓口の担当者への研修の実施状況についてお聞きします。

問5-1. 平成19年度において、貴自治体が主催した自殺対策関連の研修会や講演会についてお聞きします。下記の業務に従事する者を対象に、自殺対策の推進を目的とした研修や講演は実施されましたか。実施されたものに○をつけてください。なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、各区分別の取組例の一覧にします。

団体の名称	取組の有無	事業の名称
教職員	実施した・実施しなかった	
地域保健スタッフ	実施した・実施しなかった	
産業保健スタッフ	実施した・実施しなかった	
介護支援専門員等の 介護支援従事者	実施した・実施しなかった	
民生委員・児童委員	実施した・実施しなかった	
消費生活センターの 多重債務相談窓口	実施した・実施しなかった	
商工会・商工会議所 等の経営相談窓口	実施した・実施しなかった	
遺族等に対応する公 的機関の職員	実施した・実施しなかった	

問5-2. 平成20年度において、下記の業務に従事する者を対象とした自殺対策関連の研修会や講演会の実施は予定されていますか。予定されているものに○をつけてください。なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、各区分別の取組例の一覧にします。

団体の名称	取組の有無	事業の名称
教職員	実施予定あり・実施予定なし	
地域保健スタッフ	実施予定あり・実施予定なし	
産業保健スタッフ	実施予定あり・実施予定なし	
介護支援専門員等の 介護支援従事者	実施予定あり・実施予定なし	
民生委員・児童委員	実施予定あり・実施予定なし	
消費生活センターの 多重債務相談窓口	実施予定あり・実施予定なし	
商工会・商工会議所 等の経営相談窓口	実施予定あり・実施予定なし	
遺族等に対応する公 的機関の職員	実施予定あり・実施予定なし	

貴自治体における自殺者数等の把握状況についてお聞きします。

問6-1. 貴自治体の自殺対策主管課において、貴自治体内の自殺の実態を把握するため、どのような資料を活用されていますか。回答日時時点で、平成19年度に下記の資料を活用した実績があるかどうか回答してください。また、(b)～(d)については、把握の頻度についてもお答えください。なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、公表または提供例の一覧にします。

	活用状況	把握の頻度
(a) 人口動態統計で国が公表している資料の活用	あり ・ なし	/
(b) 人口動態統計で国に報告している資料の活用	あり ・ なし	毎月くらい 数ヶ月に一度くらい 年一回くらい (月頃) その他 ()
(c) 都道府県警察本部が公表している資料の活用	あり ・ なし	毎月くらい 数ヶ月に一度くらい 年一回くらい (月頃) その他 ()
(d) 都道府県警察本部から提供された資料の活用	あり ・ なし	毎月くらい 数ヶ月に一度くらい 年一回くらい (月頃) その他 ()
(e) 人口動態調査死亡票（小票）の目的外使用の承認を受けての活用	あり ・ なし	毎月くらい 数ヶ月に一度くらい 年一回くらい (月頃) その他 ()
(f) その他	あり ・ なし	毎月くらい 数ヶ月に一度くらい 年一回くらい (月頃) その他 ()

問6-2. 問6-1の(c)及び(d)のデータを活用されていると回答された自治体にお聞きします。都道府県警察本部からどのような資料が提供されていますか。またその資料は公表可能ですか。記入例を参考にお書きください。
なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、公表または提供例の一覧にします。

(記入例：P 県の平成 18 年における原因動機別(小分類)・年齢階層別自殺者数 (公表可))

問 6-3. 問 6-1(e)で「あり」と回答された自治体にお聞きします。どのような分析を行っていますか。簡潔にお書きください。
また分析結果が公表されているなら、その印刷物またはコピーを添付してください。

問6-4. 問6-1(f)で「あり」と回答された自治体にお聞きします(本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、公表または提供例の一覧にします)。

(1) 活用されているデータの出典資料の名称は何ですか

資料の名称 (_____)

(2) 活用されている資料の作成主体はどこですか

公表主体 (_____)

(3) 活用されている資料やデータはどのような分析を行っていますか。簡潔にお答えください。

貴自治体（政令指定都市を除く）内における市町村の自殺対策の担当課等についてお聞きします。

問 7-1 貴自治体管下の市区町村（政令指定都市を除く。以下同じ。）で自殺対策の担当課は定められていますか。当てはまる選択枝に○をつけてください。(b)を選択された場合、自殺対策の担当課を定めていることを把握している市区町村数を（ ）に書いてください。また、自殺対策の担当課の名簿があれば別途送付してください。

(a)全ての市区町村で自殺対策の担当課を定めているのを把握している

(b)一部の市区町村で自殺対策の担当課を定めているのを把握している（把握しているのは全（ ）市町村のうち（ ）市町村）

(c)上記以外

問 7-2 貴自治体では平成 19 年度に、自殺対策を内容として、市区町村を対象とした会議、研修会や講習会は開催されましたか。開催された場合は、その名称、文書上の対象者、会議等の目的についてもお答えください。

(a)あり

名称	対象者 (該当するものに○をつけてください。複数回答可)	会議等の目的 (開催時期を含め簡潔に書いてください)
	首長(議長を含む) 担当課長 担当者	
	首長(議長を含む) 担当課長 担当者	
	首長(議長を含む) 担当課長 担当者	
	首長(議長を含む) 担当課長 担当者	

(b)なし

問8. 自殺対策の推進に関して自殺予防総合対策センターに期待することがあればお書きください。

問9. その他、自殺対策の推進に関してご意見がありましたらお書きください。

お手数ですが、記入漏れがないかご確認下さい。

ご記入いただいた方の連絡先をお教えてください。

都道府県・政令指定市	_____
の所属部署	_____
氏名	_____
連絡先	_____

ご協力ありがとうございました。

【資料 2】

都道府県・政令指定市における
自死遺族支援への取組状況に関する調査
調査票

都道府県・政令指定市における 自死遺族支援への取組状況に関する調査

本調査は、各都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取り組み状況を把握し、国および各自治体における自死遺族支援の推進に役立てるために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。調査には、平成20年3月末の予測される状況についてご回答ください。

本調査の結果は、内閣府において自殺対策推進会議に報告するとともに、6月末をめどに報告書にまとめ公表します。報告書では、回答内容は都道府県・政令指定市名の一覧として公表します。

本調査の重要性をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、調査票は平成20年3月14日（金曜）必着でご返送ください。

本調査についての問い合わせは、下記までお願いいたします。

国立精神・神経センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
TEL : 042-341-2712 (内線6300)
FAX : 042-346-1884
E-mail : ikiru@ncnp.go.jp

都道府県・政令指定都市における自死遺族支援の取り組み状況について

1. 貴都道府県・政令指定市（以下、貴自治体という）で主体的に実施している自死遺族支援についてお尋ねします。

(1) 以下の自死遺族支援について、**活動の有無**をお答えください。1ある、または、2 予定中 の場合は、それぞれ**活動状況**も記入してください。

自死遺族支援の内容	活動の有無	実施機関	活動状況			
	ある…1 予定中…2 未定…3	保健所…1 精神保健福祉センター…2 その他…3	活動の開始(予定) 年月	一年間の(予定) 開催回数	スタッフの(予定) 人数	一回の利用(予定) 人数
自死遺族相談※	1・2・3	1・2・3	年 月	回/年	人	人
自死遺族対象の電話相談	1・2・3	1・2・3	年 月		人	人
自助グループ運営※	1・2・3	1・2・3	年 月	回/年	人	人

※ 通常のこころの健康相談等で自死遺族への相談に対応している場合には、この欄ではなく(2)のその他の欄にその旨お書きください。

※ 自助グループとは、自死遺族が参加しているもので、スタッフが当事者でない場合も含めます。以下、自助グループという表現は同様の内容とします。

(2) 以下の自死遺族支援について、**活動の有無**をお答えください。1ある、または、2 予定中 の場合は、空欄に活動の**具体的な内容**も簡単に記入してください

自死遺族支援の内容	活動の有無	具体的な内容（簡単に） 〈パンフレット等の配布物については、配布方法も含め書いてください〉
	ある…1、予定中…2、未定…3	
遺族支援の情報提供（パンフレット作成等）	1. 2. 3	
遺族支援の組織（自助グループ等）育成・人材育成	1. 2. 3	
一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等	1. 2. 3	
遺族の実態調査	1. 2. 3	
その他	1. 2. 3	

遺族支援用のパンフレットやリーフレット等の配布物を作成している場合は、当該パンフレット等を2部送付してください。

(3) 貴自治体が自死遺族支援に取り組む上で、困難に感じるのはどのような点ですか。以下から、当てはまるものをいくつでも選んで数字を○で囲んでください。

- 1 十分な人数の担当者を当てるのが難しい
- 2 十分な予算を当てるのが難しい
- 3 自死遺族支援の重要性について、庁内の関係部局の十分な理解を得られない
- 4 自死遺族支援の重要性について、現場の担当職の十分な理解を得られない
- 5 現場の担当職の経験が不足している
- 6 現場の担当職の専門的な知識が不足している
- 7 自死遺族支援について、地域住民の十分な理解を得られない
- 8 地域の自死遺族の実態が把握できない
- 9 地域の自死遺族支援に関する民間団体と協力関係が作りにくい
- 10 その他（具体的に _____)

(4) 自死遺族支援についての方針等がありましたら、お書きください。なお、既存の関連資料の提出に代えていただいてもかまいません。

2. 民間団体による自死遺族支援についてお尋ねします。以下の質問について、当てはまるものに○をつけ、空欄には簡単に記入してください。

民間団体が運営する自助グループが貴自治体にありますか ある・予定がある・なし
ある・予定がある場合→当該自助グループについて、(1) から分かる範囲で回答してください。

ない場合→次ページの(4) から回答してください

*複数の自助グループがある場合は、このページをコピーして使用してください。

(1) 自助グループの詳細

① グループの名称 _____

② 公表されている住所、メールアドレス、HP などの連絡先 _____

③ (自助グループとしての) 活動開始の年月 昭和・平成 ____年 ____月

④自助グループ運営に関わるスタッフの概ねの人数 _____人

⑤年間の開催回数 _____回 ⑥一回あたりの遺族の平均参加人数 _____人

⑦主な開催会場がありますか ある・特に定まっていない

ある場合→会場名 _____ 会場運営の主体 公・民

⑧都道府県(政令指定都市)外からの参加者がありますか ある・なし

ある場合→当該参加者の住所地(多いところ) _____

⑨グループの発行物がありますか ある・なし

ある場合→種類 ニュースレター・リーフレット・その他(_____)

⑩自殺対策の主管課、精神保健福祉センター、保健所等との意見交換の機会

定期的・随時・なし

(2) 上記の自助グループに対して実際に行っている支援がありましたら、いくつでも数字に○をつけてください。また、今後予定しているものには△をつけてください。

1 貴自治体主体の相談業務との連携 2 技術支援・運営上のアドバイス

3 補助金支給 4 活動の場所の確保 5 人材の育成

6 自助グループの活動の広報 7 他の関連組織との連携促進

8 シンポジウム等の共同企画 9 その他 (_____)

(3) 上記の自助グループに関与する上で、以下のような点がありますか。当てはまるものに、いくつでも○をつけてください。

1 必要な支援が把握できない

2 自助グループの要求に応じる仕組みがない

3 自助グループとの意見交換の機会が少ない

4 自治体に対して批判的である

5 自助グループの状態が不安定である

6 自助グループ自体が支援を求めている

7 その他 (_____)

(4) 民間団体の自助グループへの支援についてお考えがあれば、自由にお書きください。

--

(5) 自助グループ以外で、自死遺族支援に関わる可能性のある団体はありますか。

ある・なし

ある場合→名称を記入し、**活動内容**については当てはまる番号を記入してください。

名称	活動内容
	1. (対面の) 相談 2. 電話相談 3. 自助グループの支援 4. その他 (具体的に)

アンケートは以上です。お気づきの点がありましたら、下の空欄にお書きください。

--

お手数ですが、最後にもう一度、記入漏れがないかご確認ください。

ご記入いただいた方の連絡先をお教えください。

都道府県・政令指定市名 _____
所属部署 _____
氏名 _____
連絡先 _____

ご協力ありがとうございました。

【資料 3】

都道府県・政令指定市における
自殺対策取組状況に関する調査
集計表

(1) 各自治体における自殺対策の組織・予算・事業予定

都道府県・政令指定市	1-1. 自殺対策推進本部等、庁内の横断的な自殺対策推進体制					1-2. 自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織		1-3. 事務局の置かれている課の自殺対策主管課、精神保健福祉主管課との関係			
	設置している	設置していない	設置している	設置していない	設置年度	所属部局	課・室の名称	自殺対策主管課・室と同じ	精神保健福祉主管課・室と同じ	左記以外	
										部局名	課・室名
北海道	○			○				○	○	保健福祉部福祉局	障害者保健福祉課
青森県	○			○				○	○	健康福祉部	障害福祉課
岩手県	○			○				○	○	保健福祉部	障害保健福祉課
宮城県	○	○		○					○	保健福祉部	県精神保健福祉センター
秋田県	○			○				○		健康福祉部	健康推進課
山形県		○		○				○	○	健康福祉部	精神保健福祉センター(障がい福祉課予算)
福島県	○			○					○	保健福祉部	保健福祉総務領域総務企画グループ
茨城県	○			○				○		保健福祉部	障害福祉課
栃木県	○			○				○	○	保健福祉部	障害福祉課
群馬県	○			○				○	○	健康福祉部	障害政策課
埼玉県	○			○				○	○	保健医療部	疾病対策課
千葉県	○			○				○		健康福祉部	健康づくり支援課健康増進室
東京都	○			○				○		福祉保健局	保健政策部保健政策課
神奈川県	○			○				○	○	保健福祉部	障害福祉課
新潟県		○		○				○	○	福祉保健部	障害福祉課
富山県	○			○				○	○	厚生部	健康課
石川県	○			○				○	○	健康福祉部	障害保健福祉課
福井県	○			○				○	○	健康福祉部	障害福祉課
山梨県		○		○				○	○	福祉保健部	健康増進課
長野県		○		○				○	○	衛生部	健康づくり支援課
岐阜県		○		○				○	○	健康福祉部	保健医療課
静岡県	○			○				○	○	厚生部	精神保健福祉室
愛知県	○		○		19	健康福祉部	障害福祉課 ころの健康推進室	○	○	健康福祉部	障害福祉課ころの健康推進室
三重県		○		○					○	健康福祉部	ころの健康センター
滋賀県	○			○				○		健康福祉部	健康推進課健康づくり支援室
京都府	○			○					○	健康福祉部	障害者支援課
大阪府		○		○				○		健康福祉部	地域保健福祉室精神保健疾病対策課
兵庫県	○			○				○	○	健康福祉部障害福祉局	障害福祉課
奈良県	○			○				○		福祉部健康安全局	健康増進課
和歌山県		○		○				○	○	福祉保健部福祉保健政策局	障害福祉課
鳥取県		○		○				○		福祉保健部	健康政策課
島根県	○			○				○	○	健康福祉部	障害者福祉課
岡山県		○		○				○	○	保健福祉部	健康対策課
広島県	○			○				○	○	福祉保健部保健医療局	保健対策室
山口県	○			○				○	○	健康福祉部	健康増進課
徳島県		○		○				○		保健福祉部	保健福祉政策課
香川県	○			○				○		健康福祉部	健康福祉総務課
愛媛県		○		○				○	○	保健福祉部健康衛生局	健康増進課
高知県	○			○				○	○	健康福祉部	健康づくり課(H19年度)
福岡県		○		○				○	○	保健福祉部(H19年度)	障害者福祉課(H19年度)
佐賀県	○			○				○	○	健康福祉本部	健康増進課
長崎県	○			○				○	○	福祉保健部	障害福祉課
熊本県		○		○				○	○	健康福祉部	障害者支援総室
大分県	○			○					○	福祉保健部	地域福祉推進室
宮崎県	○			○				○	○	福祉保健部	障害福祉課
鹿児島県		○		○				○	○	保健福祉部	障害福祉課
沖縄県		○		○				○	○	福祉保健部	障害保健福祉課
札幌市		○		○				○		保健福祉局保健福祉部	精神保健福祉センター
仙台市		○		○				○		健康福祉局	健康増進課
さいたま市		○		○				○	○	保健福祉局	健康増進課
千葉市	○			○				○		保健福祉局	地域保健福祉課
横浜市		○		○				○	○	健康福祉局障害福祉部	障害支援課・ころの健康相談センター
川崎市		○		○				○	○	健康福祉局障害保健福祉部	精神保健課
新潟市	○			○				○	○	健康福祉部	障がい福祉
静岡市	○			○				○	○	保健衛生部	精神保健福祉課
浜松市	○			○					○	健康医療部	健康企画課、精神保健福祉センター、保健予防課ころの健康対策担当
名古屋市	○			○				○	○	健康福祉局障害福祉部	障害企画課
京都市		○		○				○	○	保健福祉局	ころの健康増進センター 相談援助課
大阪市		○		○				○	○	健康福祉局健康推進部	ころの健康センター
堺市		○		○				○	○	健康福祉局健康部	精神保健福祉課
神戸市		○		○				○		保健福祉局	地域保健課
広島市	○			○				○	○	広島市社会局	精神保健福祉室
北九州市		○		○					○	保健福祉局	精神保健福祉センター
福岡市		○		○					○	保健福祉局	福岡市精神保健福祉センター
全国	37	27	1	63	0			52	43	8	
%	57.8	42.2	1.6	98.4	0.0			81.3	67.2	12.5	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政 令指定市	2-1. 自殺対策連絡協議会設置			2-2. 自殺対策連絡協議会 の委員数
	設置されて いる	設置され ていない	設置年度	
北海道	○		18	38
青森県	○		18	30
岩手県	○		18	49
宮城県	○		17	29
秋田県	○		13	14
山形県	○		16	16
福島県	○		18	19
茨城県	○		19	10
栃木県	○		19	40
群馬県	○		17	23
埼玉県	○		18	15
千葉県	○		17	26
東京都	○		19	26
神奈川県	○		19	24
新潟県	○		15	31
富山県	○		18	20
石川県	○		18	31
福井県	○		18	11
山梨県	○		19	22
長野県	○		18	22
岐阜県	○		19	23
静岡県	○		19	17
愛知県	○		19	25
三重県	○		18	20
滋賀県	○		19	12
京都府	○		18	10
大阪府	○		18	33
兵庫県	○		18	41
奈良県	○		19	24
和歌山県	○		19	19
鳥取県	○		18	17
島根県	○		19	31
岡山県	○		18	17
広島県	○		19	20
山口県	○		19	18
徳島県	○		18	15
香川県	○		18	24
愛媛県	○		18	
高知県	○		19	16
福岡県	○		18	26
佐賀県	○		14	20
長崎県	○		18	28
熊本県	○		18	15
大分県	○		19	19
宮崎県	○		18	18
鹿児島県	○		19	19
沖縄県	○		18	15
札幌市	○		18	38
仙台市	○		19	18
さいたま市	○		18	15
千葉市	○		19	13
横浜市	○		19	24
川崎市	○		19	24
新潟市	○		19	21
静岡市	○		19	21
浜松市		○		
名古屋市	○		19	27
京都市	○		19	24
大阪市		○		大阪府が設置している「自殺対策連絡協議会」に大阪市として参画している。※別途、本市精神保健福祉審議会の部会として、自殺防止対策部会を平成20年度に設置準備中。
堺市	○		19	10
神戸市	○		18	6
広島市	○		18	18
北九州市		○		自殺対策に関する市内連絡会議の設置後としたため。平成20年の6月に設置する予定である。
福岡市	○		18	21
全国	61	3		1318
%	95.3	4.7		平均21.6

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-3 【自殺対策連絡協議会の委員の所属機関】 選出の有無																2-4 自殺対策連絡協議会内に、委員以外の専門的助言者			
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)	配置している	配置していない	人数	位置づけ
	市町村	精神科医療機関	精神科医療機関以外の医療機関	保健所	精神保健福祉センター	労働基準監督署またはハローワーク	教育委員会・学校等	大学・研究機関	警察	司法支援センター	商工関係（商工会議所等）	農林水産関係団体	報道機関	自殺対策関連の民間団体	多重債務に関係する機関・団体	その他				
北海道	○	○		○	○			○	○								○			
青森県	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○			
秋田県		○			○	○	○	○	○		○				○	○	○			
山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○			県庁内関係機関の一部、陪席者として配置。（委員の人数と立場、質疑時間を考慮すると、協議会委員が多すぎるため、委員からは外している。）
福島県	○	○	○		○		○	○	○		○				○	○	○			
茨城県		○	○				○	○			○		○	○		○	○	6		会議において、座長の求めに応じ発言を行う
栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			議題・状況に応じて招聘
群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○			
埼玉県	○	○		○	○	○	○	○	○		○				○	○	○			
千葉県	○	○		○	○	○	○	○	○						○	○	○			
東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
神奈川県	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	1		オブザーバー
新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	1		オブザーバー
石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
福井県		○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	○	1		現場の意見の聴取提案
山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
長野県	○	○		○	○	○	○	○	○						○	○	○			
岐阜県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			議題・状況に応じて招聘
静岡県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○			
愛知県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○			
滋賀県	○	○	○	○		○					○				○	○	○			
京都府		○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
大阪府	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○			
兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
奈良県	○	○	○				○				○				○	○	○	26		
和歌山県		○	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
鳥取県	○	○		○	○	○	○	○	○						○	○	○			
島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岡山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
広島県	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	4		企画評価委員会の委員長と副委員長。保健所長会会長。政令指定都市の自殺対策の担当室長
山口県	○	○	○		○		○	○	○				○		○	○	○			
徳島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
福岡県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
佐賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	2		助言者
大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
宮崎県	○	○	○				○				○				○	○	○			
鹿児島県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○			
沖縄県		○	○			○	○	○	○						○	○	○			
札幌市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
仙台市		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○			
さいたま市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
千葉市		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○			
横浜市	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	1		オブザーバー
川崎市	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	1		オブザーバー（自死遺族関係）
新潟市	○		○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○	18		オブザーバー新潟県、庁内連絡会議構成機関
静岡市	○	○		○	○		○	○	○	○	○				○	○	○			
浜松市																				
名古屋市		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○			
京都市	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
大阪市																				
堺市		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	1		オブザーバー（自死遺族関係で予定）
神戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			
広島市		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	3		オブザーバー
北九州市																				
福岡市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○			
全国	45	60	49	39	43	51	55	58	56	23	47	7	30	57	40	57	14	47		
%	73.8	98.4	80.3	63.9	70.5	83.6	90.2	95.1	91.8	37.7	77.0	11.5	49.2	93.4	65.6	93.4	23.0	77.0		

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-3 【自殺対策連絡協議会の委員の所属機関】会長の所属															
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)
	市町村	精神科医療機関	精神科医療機関以外の医療機関	保健所	精神保健福祉センター	労働基準監督署またはハローワーク	教育委員会・学校等	大学・研究機関	警察	司法支援センター	商工関係（商工会議所等）	農林水産関係団体	報道機関	自殺対策関連の民間団体の	多重債務に関係する機関・団体	その他
北海道																○
青森県								○								
岩手県		○														
宮城県																○
秋田県								○								
山形県								○								
福島県		○														
茨城県								○								
栃木県								○								
群馬県								○								
埼玉県								○								
千葉県					○											
東京都			○													
神奈川県								○								
新潟県		○														
富山県								○								
石川県																○
福井県			○													
山梨県		○														
長野県								○								
岐阜県								○								
静岡県			○													
愛知県								○								
三重県			○													
滋賀県		○														
京都府				○												
大阪府								○								
兵庫県																○
奈良県								○								
和歌山県								○								
鳥取県																○
島根県								○								
岡山県					○											
広島県								○								
山口県								○								
徳島県								○								
香川県																○
愛媛県					○											
高知県								○								
福岡県								○								
佐賀県																○
長崎県								○								
熊本県		○														
大分県								○								
宮崎県		○						○								
鹿児島県								○								
沖縄県																○
札幌市																○
仙台市								○								
さいたま市								○								
千葉市								○								
横浜市																
川崎市								○								
新潟市								○								
静岡市	○															
浜松市																
名古屋市								○								
京都市								○								
大阪市																
堺市																○
神戸市								○								
広島市								○								
北九州市																
福岡市								○								
全国	1	7	4	1	3	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	10
%	1.6	11.5	6.6	1.6	4.9	0.0	0.0	57.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.4

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2-5 1)自殺の発生状況やその背景の調査・分析				
	事務局からの説明	検討済み	検討中	20年度に検討予定	未定または検討なし
北海道				○	
青森県			○		
岩手県			○		
宮城県			○		
秋田県		○			・40-50代の自殺者数が多い ・全国に比較し、高齢者が高比率 ・7月以降、自殺者数が少ない
山形県	○				
福島県	○				
茨城県			○		
栃木県	○				発生状況等について情報の共有化を図った。
群馬県			○		
埼玉県			○		
千葉県	○				
東京都			○		
神奈川県				○	
新潟県			○		
富山県		○			自殺対策に関する提言の策定に合わせて検討を行った。
石川県	○				
福井県	○				
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県	○				
静岡県	○				
愛知県	○				
三重県			○		様々な統計データの分析を行った。心理学的剖検について20年度実施予定
滋賀県			○		
京都府			○		
大阪府	○				
兵庫県			○		
奈良県		○			当県における自殺発生状況は全国的傾向と同様な推移を示している。
和歌山県		○			病院による自殺企図患者分析及び県内地域におけるアンケート調査(地域看護の立場から)
鳥取県	○				
島根県			○		
岡山県		○			18年度に、事務局から説明(統計資料、当県の自殺の現状について心の健康指標を用いて地域診断した資料を使用)
広島県		○			広島県における自殺の現状 性別年齢階級別:50歳以上の男性、高齢者 地域別:芸北地域・備北地域(特に高齢者の自殺死亡率が高い) 配偶者の有無別:配偶者のいない者 相談相手の有無:相談相手がない者 職業の有無別:無職者
山口県		○			計画に反映
徳島県	○				
香川県	○				
愛媛県		○			愛媛県における自殺発生の地域性について、既存の資料を基に検討。(平成18、19年度)
高知県	○				
福岡県		○			○若年層、中高年、高齢者の年代層別の現状と課題 ○主要な問題(うつ病、相談窓口、多重債務問題、自死遺族)ごとの現状と課題
佐賀県			○		
長崎県		○			【第1回】市町別及び月別の自殺者、児童生徒の自殺の原因別状況、平成18年の自殺の概要について説明、協議。【第2回】「長崎県における自殺の現況に関する分析」結果について、説明、協議。
熊本県	○				
大分県			○		
宮崎県			○		
鹿児島県				○	
沖縄県		○			①県の自殺の状況を報告。県民意識調査・自殺の背景等について情報共有。 ②県自殺総合対策行動計画の検討。
札幌市				○	
仙台市	○				
さいたま市			○		
千葉市	○				
横浜市				○	
川崎市				○	
新潟市			○		
静岡市			○		
浜松市					
名古屋市			○		
京都市			○		
大阪市			○		
堺市			○		
神戸市	○				
広島市			○		
北九州市					
福岡市			○		
全国	18	11	26	5	1
%	29.5	18.0	42.6	8.2	1.6

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2) 自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性				
	事務局からの説明のみ	検討済み	検討中	20年度に検討予定	未定または検討予定なし
北海道				○	
青森県			○		
岩手県			○		
宮城県			○		
秋田県		○			・都市部での取組の推進
山形県			○		
福島県		○			福島県自殺対策推進行動計画として策定
茨城県		○			
栃木県		○			構成機関・団体等における取組の充実強化を図るとともに相互に連携しながら取り組むことを確認した。
群馬県			○		
埼玉県			○		
千葉県			○		
東京都			○		
神奈川県				○	
新潟県			○		
富山県		○			自殺対策に関する提言の策定に合わせて検討を行った。
石川県		○			自殺対策行動計画策定にあたり検討
福井県		○			自殺の背景となっているうつ病対策としてスクリーニング事業を実施し、専門医療につなげる。
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県				○	
静岡県			○		
愛知県		○			あいち自殺対策総合計画で7つの取組として決定
三重県			○		うつスクリーニング、自死遺族支援の取組について検討した20年度実践を踏まえ、継続して検討していく。
滋賀県			○		
京都府		○			「京都府における自殺対策のあり方に関する提言」を採択
大阪府			○		
兵庫県			○		自殺対策推進方策策定にあたり検討を実施
奈良県			○		
和歌山県		○			調査研究、普及啓発、職域・学校・地域等における体制整備、早期発見等の相談支援体制の整備、遺族等に対する支援など
鳥取県				○	
島根県			○		
岡山県			○		
広島県		○			県内で自殺死亡率が高い芸北地域・備北地域をモデル地域として、次にあげる事業を実施し、高齢者の孤立を防止するための運動を展開することとする。 また、保健所毎に関係機関が連携した地域自殺対策連絡協議会を設置し、必要時、声かけ、見守り運動により介入が必要とされた者への対応方針の協議を行うとともに、地域の実態にあわせた、自殺対策を推進する。 ※詳細は、自殺対策推進計画(中間報告)を参照
山口県		○			計画に反映
徳島県			○		
香川県		○			「香川県の自殺対策の方針」を策定
愛媛県		○			平成18年度19年度の取組内容について検討。
高知県			○		
福岡県		○			○若年層、中高年、高齢者の年代層別の対策
佐賀県			○		
長崎県		○			長崎県の自殺の原因動機の第1位が、「経済・生活問題」であることから、「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」の中に反映。
熊本県		○			熊本県の自殺対策の5本の柱
大分県			○		
宮崎県		○			宮崎県における総合的自殺対策に関する提言書にまとめられ、知事に提出された。
鹿児島県			○		
沖縄県		○			沖縄県自殺総合対策行動計画を策定。
札幌市				○	
仙台市	○				
さいたま市			○		
千葉市				○	
横浜市				○	
川崎市				○	
新潟市			○		
静岡市			○		
浜松市					
名古屋市			○		
京都市			○		
大阪市					
堺市			○		
神戸市		○			うつ対策のモデル事業の実施
広島市			○		
北九州市					
福岡市			○		
全国	1	19	33	8	0
%	1.6	31.1	54.1	13.1	0.0

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2-5. 3) すでに行なっている取組の、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組の構築				
	事務局からの説明のみ	検討済み	検討中	20年度に検討予定	未定または検討予定なし
北海道				○	
青森県			○		
岩手県		○			平成19年度の取組みの報告及び検証
宮城県			○		
秋田県		○			・モデル事業等実施市町村の拡大 ・相談窓口の充実及び周知 ・自死遺族等相談の充実
山形県				○	
福島県				○	
茨城県				○	
栃木県			○		
群馬県			○		
埼玉県				○	
千葉県			○		
東京都	○				第1回自殺防止！東京キャンペーンの実施
神奈川県				○	
新潟県			○		
富山県	○				自殺対策に関する提言の策定に合わせて検討を行った。
石川県			○		
福井県				○	
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県				○	
静岡県				○	
愛知県				○	
三重県		○			
滋賀県			○		
京都府		○			
大阪府				○	
兵庫県			○		自殺対策推進方策策定にあたり検討を実施
奈良県				○	
和歌山県				○	
鳥取県			○		
島根県			○		
岡山県				○	
広島県	○				広島県自殺対策連絡協議会や自殺対策庁内連絡会議及び広島県自殺対策企画評価委員会に事業の進行状況を報告し、専門家の意見を踏まえながら推進計画の点検・評価を行うとともに、国等による自殺の実態解明の調査研究結果など自殺対策を巡る国内外の変化を踏まえ、必要に応じて推進計画の見直しを行うこととする。
山口県				○	
徳島県				○	
香川県			○		
愛媛県			○		
高知県				○	
福岡県				○	
佐賀県	○				
長崎県	○				「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」の中に織り込んだ。(自殺対策連絡協議会において、計画に基づく施策の実施状況、目標の達成状況を把握し、その効果等を評価するとともに、これを踏まえた計画の見直しと改善に努める。)
熊本県			○		
大分県			○		
宮崎県			○		
鹿児島県				○	
沖縄県	○				自殺総合対策行動計画に関係機関の役割、成果、評価の方法も明記している。毎年協議会で評価し、再検討する。
札幌市				○	
仙台市				○	
さいたま市				○	
千葉市				○	
横浜市				○	
川崎市				○	
新潟市			○		
静岡市				○	
浜松市				○	
名古屋市			○		
京都市			○		
大阪市				○	
堺市	○				
神戸市			○		
広島市				○	
北九州市				○	
福岡市				○	
全国	1	8	23	17	12
%	1.6	13.1	37.7	27.9	19.7

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-5. 4)各関係機関・団体が担うべき役割				
	事務局 からの説 明のみ	検 討 済 み	検 討 中	2 0 年 度 に 検 討 予 定	未 定 ま た は 検 討 予 定 な し
北海道				○	
青森県			○		
岩手県		○			普及啓発 早期発見・早期対応 自死遺族支援 自殺未遂者の医療支援
宮城県			○		
秋田県		○			・市町村…一次予防 ・民間団体…事業への参画、推進
山形県			○		
福島県				○	
茨城県			○		
栃木県		○			構成機関・団体等における取組の充実強化を図るとともに相互に連携しながら取組むことを確認した。
群馬県			○		
埼玉県			○		
千葉県	○				
東京都				○	
神奈川県			○		
新潟県			○		
富山県		○			自殺対策に関する提言の策定に合わせて検討を行った。
石川県			○		
福井県			○		
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県			○		
静岡県			○		
愛知県			○		
三重県			○		
滋賀県			○		
京都府			○		
大阪府			○		
兵庫県			○		自殺対策推進方策策定にあたり検討を実施
奈良県				○	
和歌山県				○	
鳥取県			○		
島根県			○		
岡山県			○		
広島県		○			委員の所属する関係団体において、実施する自殺対策への取組みについて(19年度、20年度予定)情報共有した。
山口県		○			計画に反映
徳島県				○	
香川県		○			各関係機関が連携し、うつ病を中心とした自殺予防対策を実施
愛媛県		○			各機関の自殺対策に関する取組み状況、協力体制等を検討
高知県				○	
福岡県				○	
佐賀県		○			
長崎県		○			「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」を、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、民間団体を含む様々な分野の各関係機関が、それぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくため、各関係機関等の具体的な取組みを整理・集約してまとめた。
熊本県			○		
大分県			○		
宮崎県			○		
鹿児島県			○		
沖縄県		○			沖縄県自殺総合対策行動計画を策定し、各機関の役割、事業評価の方法等明記している。
札幌市				○	
仙台市				○	
さいたま市			○		
千葉市				○	
横浜市			○		
川崎市			○		
新潟市			○		
静岡市			○		
浜松市					
名古屋市			○		
京都市			○		
大阪市					
堺市			○		
神戸市			○		
広島市			○		
北九州市					
福岡市			○		
全国	1	11	38	10	1
%	1.6	18.0	62.3	16.4	1.6

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-5. 5) 公的機関及び民間団体の連携体制の確立				
	事務局 からの説 明のみ	検 討 済 み	検 討 中	2 0 年 度 に 検 討 予 定	未 定 ま た は 検 討 予 定 な し
北海道				○	
青森県			○		
岩手県		○			自殺予防のための相談窓口一覧の作成による相互連携
宮城県			○		
秋田県		○			官、学、民の協働事業の実施
山形県				○	
福島県				○	
茨城県			○		
栃木県		○			構成機関・団体等における取組の充実強化を図るとともに相互に連携しながら取り組むことを確認した。
群馬県			○		
埼玉県			○		
千葉県		○			千葉いのちの電話、NPO法人ザフト等と連携
東京都				○	
神奈川県			○		
新潟県			○		
富山県		○			自殺対策に関する提言の策定に合わせて検討を行った。
石川県			○		
福井県			○		
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県			○		
静岡県	○				
愛知県		○			愛知県自殺対策推進協議会(県段階) 相談窓口ネットワークの構築(各保健所段階)
三重県			○		
滋賀県			○		
京都府			○		
大阪府			○		
兵庫県			○		自殺対策推進方策策定にあたり検討を実施
奈良県				○	
和歌山県	○				
鳥取県			○		
島根県			○		
岡山県			○		
広島県		○			・自死遺族支援のための研修会 ・遺族支援ボランティア募集への協力
山口県		○			計画に反映
徳島県		○			相談窓口一覧の作成による相互連携
香川県			○		
愛媛県		○			相談窓口のネットワーク化をはかるため、県内の相談窓口を一覧にしたリーフレット作成し、配布。 (平成18、19年度)
高知県			○		
福岡県				○	
佐賀県		○			
長崎県		○			「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」を、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、民間団体を含む様々な分野の各関係機関が、それぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくため、各関係機関等の具体的な取り組みを整理・集約してまとめた。
熊本県			○		
大分県			○		
宮崎県			○		
鹿児島県			○		
沖縄県		○			協議会は民間の関係団体で構成し、県機関連絡会議と連動させている。自殺対策関係機関実務者会議は官民を交えて具体的な対策を検討し、連携して事業を実施している。
札幌市				○	
仙台市	○				
さいたま市			○		
千葉市				○	
横浜市			○		
川崎市			○		
新潟市	○				相談窓口案内ガイドブック作成
静岡市			○		
浜松市					
名古屋市			○		
京都市			○		
大阪市					
堺市			○		
神戸市			○		
広島市			○		
北九州市					
福岡市			○		
全国	4	13	36	8	0
%	6.6	21.3	59.0	13.1	0.0

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2-5 6) 自殺対策連絡協議会で検討したその他の課題
北海道	○自殺対策に関する計画策定 北海道自殺予防対策連絡協議会に計画部会を設置し、道内の自殺の現状や課題などを分析するとともに、本道における自殺対策の取組みについて評価・検討を行い、自殺対策の計画づくりを進めることとする。(平成20年秋頃策定に向けて検討を進める。) ○自殺対策の目標設定、計画の中で検討
青森県	①自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について、青森県健康増進計画(健康あおり21)において、既に目標値等決定済みである。 ②自殺対策の目標の設定(予定)について、上記の計画において、2010年に294人以下と設定している。
岩手県	
宮城県	
秋田県	「健康秋田21計画(改定版)」に対する意見、提言及び検討
山形県	
福島県	
茨城県	
栃木県	
群馬県	世代別(青少年、中高年、高齢者)分科会の設置について(20年度設置)
埼玉県	
千葉県	
東京都	平成19年度の具体的な事業実施方法等の検討
神奈川県	
新潟県	
富山県	①自殺対策に関する計画の策定状況について 自殺対策に関する提言として計画を策定したところである。 また、本計画の内容を着実に実行するため、20年度には行動計画を作成する予定。 ②自殺対策の目標の設定について平成28年までに平成17年の自殺死亡率を20%以上減少させることとした。
石川県	
福井県	
山梨県	
長野県	
岐阜県	自殺予防対策行動計画(案)の検討
静岡県	静岡県の自殺対策の施策方針
愛知県	①あいち自殺対策総合計画の策定(20年3月) ②平成23年までに年間自殺者数1,300人以下。
三重県	(1)20年度中に自殺対策行動計画を策定予定 (2)自殺対策の減少の数値目標については、三重県健康増進計画ヘルシーピープルみえ21において設定している。
滋賀県	
京都府	
大阪府	
兵庫県	自殺対策推進方策(案)の検討
奈良県	
和歌山県	
鳥取県	
島根県	H20.3、島根県自殺対策総合計画策定 H20.4～H25.3の5年計画、自殺死亡率を20%減少(全国平均値まで改善)
岡山県	20年度に計画策定、計画の中に目標を設定する予定 ・自殺対策の標語とシンボルマークの選定及び表形式 ・広島県自殺対策推進計画(中間報告)の策定・平成20年3月10日 ・自殺対策の目標の設定:目標値 平成27年度末までに、自殺死亡率を16.8以下に。
広島県	上記の検討事項を踏まえた「山口県自殺対策実行計画」(仮称)の策定について検討
山口県	
徳島県	
香川県	
愛媛県	
高知県	
福岡県	
佐賀県	
長崎県	・「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」の策定。
熊本県	
大分県	①計画の策定状況については、県の健康づくり計画である「生涯健康県おおいと21」により平成24年度までの計画が策定されていることから、本年度の検討は行わず、今後の検討課題とする。 ②目標の設定については、今年度「生涯健康県おおいと21」の見直しを行っており、平成28年までの20%削減に沿って、平成24年の目標を「251人以下」と設定する予定である。(平成20年4月施行)
宮崎県	
鹿児島県	
沖縄県	1、正しい知識の普及啓発や、相談支援の方法 2、未遂者支援、遺族支援の方法
札幌市	○自殺対策に関する計画策定 北海道自殺予防対策連絡協議会に計画部会を設置し、道内の自殺の現状や課題などを分析するとともに、札幌市を含む道における自殺対策の取組みについて評価・検討を行い、自殺対策の計画づくりを進めることとする。 (平成20年秋頃策定に向けて検討を進める。) ○自殺対策の目標設定 計画の中で検討
仙台市	
さいたま市	
千葉市	①自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について 平成20年度上半期を目的に計画案を作成し、パブリックコメントを経たうえで、平成20年度末までに計画をとりまとめる。 ②自殺対策の目標の設定(予定)について 自殺対策に関する計画の策定作業の中で協議する。
横浜市	
川崎市	
新潟市	・自死遺族へのケア・支援について ・自殺未遂者へのケア・支援について(救急医療、精神科救急の役割と連携) ・個人情報と情報提供の諸問題について ①自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について 自殺対策自体での計画の策定予定は無い。 事業としては、「新・新潟市総合計画」内の、予算事業「自殺総合対策」としての位置づけしている。 (「新・新潟市総合計画」→中項目「生涯を通じた健康づくり」→小項目「自らすすめる健康づくり」→細項目「こころの健康づくりの推進」→「自殺総合対策」) ②自殺対策の目標設定(予定)について 目標:平成23年度までに自殺による死亡率を20以下にする。(新潟市健康づくり推進基本計画「スマイル新潟ヘルスプラン」内での設定)
静岡市	
浜松市	
名古屋市	①自殺対策に関する計画の策定状況について 自殺対策個別の計画は作成していないが、名古屋新世紀計画2010第3次実施計画に、自殺対策を掲載 ②自殺対策の目標の設定について 上記計画中に、目標を設定。(平成28年までに自殺者300人未満に減らす)
京都市	
大阪市	
堺市	
神戸市	①自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について 今年度作成する健康増進計画(新・健康こうべ21)の中で、「こころの健康づくり対策」として、今後の推進方策、目標を明記。 ②自殺対策の目標の設定(予定)について 平成19年度から「働く人のメンタルヘルス対策」「復興住宅における高齢者のうつ対策」のモデル事業に着手したところであり、当面の目標は「前年度の自殺者数を上回らない」とする。なお、モデル事業を踏まえた自殺対策を総合的に推進していくことで、最終的には、「自殺総合対策大綱」の目標(平成28年までに平成17年の自殺死亡率の20%以上の減少)を目指す。
広島市	①自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について 現在、検討中。 ②自殺対策の目標の設定(予定)について 現在、検討中。
北九州市	
福岡市	○自殺対策に関する計画の策定(予定)状況について ○骨子案の検討

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-6. 平成19年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義
北海道	(1)計画策定に向けて、関係機関が協力して進めることについて確認した。 (2)連携体制の強化に向けて、構成機関を充実した。
青森県	(1)精神保健福祉分野のみではなく、多分野の関係機関による自殺対策の検討が行われたこと。自殺対策について広く普及啓発が図られたこと。
岩手県	(1)自殺対策アクションプランに沿った自殺対策の推進 (2)官民一体となった自殺対策の取組みに係る意識の共有化 (3)自殺対策に係る情報の共有化
宮城県	(1)関係機関の役割や活動を知ることができ、お互いに顔の見えるところで連携ができるようになった。 (2)意見交換・情報交換する中で、各関係者が改めて自分の役割の確認や活動の広がりが図られた。 (3)協働でイベントの開催等を行った。
秋田県	(1)実施事業に対する意見、評価及び提案をいただく (2)事業計画に対する意見、提案をいただく (3)各委員からの情報収集を行う
山形県	(1)自死遺族支援全国キャラバンの報告を行い、実情を共有できたこと。 (2)20年度に県として遺族支援相談窓口の設置と自死遺族のつどいを準備する方向性を示せたこと。
福島県	(1)総合的な自殺対策の必要性に対する関係者の理解が得られ易かった。 (2)総合的な自殺対策の推進に向け関係者の意識付けが容易であった。 (3)県の行動計画策定に当たり、関係機関・団体等からの意見聴取及び積極的な意見交換を実施することができた。
茨城県	(1)全県で自殺対策を推進していくことの意味表示 (2)各委員による各現場での課題の整理 (3)関係機関に対する連携・協力要請
栃木県	(1)自殺対策に関する情報収集及び意見交換が行われたこと。 (2)各機関・団体等において、自殺対策推進に関する機運の醸成が図れたこと。 (3)各機関・団体等相互の連携体制が構築できたこと。
群馬県	(1)行政や関係機関、団体が連携し、総合的な自殺対策を推進するための仕組みづくりができた。
埼玉県	(1)本県の自殺対策についての提言を受けた。
千葉県	(1)自殺総合対策大綱についての理解を深め、関係機関がそれぞれの役割を認識した。 (2)関係機関の関連事業について理解を深め、情報交換等を緊密に行うことができた。
東京都	(1)多様な主体の連携協力による推進体制の確立 (2)メッセージ発信によるアピール (3)事業実施に当たっての助言・協力の確保
神奈川県	(1)自殺対策に関係する様々な行政・民間の機関・団体が一堂に会したこと。 (2)基本法、大綱の内容、自殺対策に関する国及び自治体の動向、自殺者の状況等の共通認識が図られたこと。 (3)構成機関・団体における自殺対策に関連する取り組み等、構成機関・団体の情報の共有が図られたこと。
新潟県	(1)自殺対策基本法等の成立を受けて、これまで県精神保健福祉センターに事務局があったが、障害福祉課に事務局を置くことで、協議会を大幅に拡充・再編し組織することができた。(18年度は9団体→19年度は31団体) (2)31の構成機関・団体における自殺対策に関連する事業について、協議会において報告いただき、連携やネットワークの構築がこの協議会のキーワードであるという共通認識を得ることができた。 (3)県の自殺対策事業について、幅広い観点から意見を頂き、それを受けて県として取り組むべき課題を整理することができた。
富山県	(1)県、市町村、医療機関、事業主、教育機関、民間団体等の関係者が連携し、一体となって自殺対策に取り組むという体制が整った。 (2)本県の自殺の現状が明らかになった。 (3)本県において取り組むべき自殺対策の方向が明確になった。
石川県	(1)関係機関・団体等の取組状況の把握につながった。 (2)関係機関・団体が自殺対策に主体的に取り組む気運の醸成が図れた。 (3)関係機関・団体との連携強化
福井県	(1)各機関の進行状況 (2)市町村代表等、メンバーの参加
山梨県	(1)研修事業への参加や、調査への協力が得やすくなった。 (2)各機関・団体の抱えている課題を共有することができた。 (3)各機関・団体で実施している事業について把握することができた。
長野県	(1)自殺対策について関係機関の共有の場となったことの意味 (2)自殺は様々な要因によるものであることを衛生部以外の関係者に周知したこと (3)県の自殺対策について関係機関に周知したこと
岐阜県	(1)各機関の活動状況を把握することができた。 (2)連携体制の確立 (3)各機関における自殺対策の意識づけができた。
静岡県	(1)様々な分野の意見が施策に反映可能 (2)様々な分野の自殺対策に対する意識の高揚 (3)県事業(うつ自殺対策)の普及、浸透

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-6. 平成19年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義
愛知県	(1)県の総合計画を策定し、幅広い分野における取組への合意が形成できた。 (2)「いのちのアピール」として県民に向け、自殺対策の重要性を啓発できた。 (3)地域、精神保健、産業保健、学校教育等関係分野における課題の共有と自死遺族がかかえる苦しさの認識の深化が図れた。
三重県	(1)様々な統計データによる分析を行い、委員間で課題を共有できた。 (2)日頃の業務に自殺予防の視点をもつことができ、具体的な取組について検討ができた。 (3)協議会やワーキングを通して顔が見える関係づくりができ、日頃の業務の中で連携がとれるようになった。
滋賀県	(1)各団体の取り組みについて情報交換ができた。 (2)自殺対策の必要性について共通認識ができた。
京都府	(1)「京都府における自殺対策のあり方に関する提言」の採択 …提言採択に至る過程で関係団体等との連携を密にでき、また、論点の整理が図られ、今後の活動の基礎となるものが築かれたこと。
大阪府	(1)関係機関・団体の自殺対策に関する理解が深まった。 (2)関係機関・団体の連携が深まった。 (3)関係機関・団体による府内全域での自殺対策の取り組みが広がった。
兵庫県	(1)自殺の現状に係る認識の共有 (2)各機関の連携の推進 (3)取り組みの方向性の検討
奈良県	(1)庁内、関係団体が自殺問題が深刻な社会問題であることを共通認識できたこと。
和歌山県	(1)自殺対策に関わる関係機関・団体相互の連携・情報交換のため (2)和歌山県における自殺の現状把握のため (3)各関係機関における自殺予防対策の取組の認識のため
鳥取県	(1)関係機関が連携して自殺対策に取り組む必要があることを認識することができた。
島根県	(1)県の自殺の現状や取組の課題について共有できた。 (2)県の自殺対策の基本指針となる計画策定ができた。 (3)圏域単位でうつ病対策を中心とした取組を評価し、強化する方向性が確認できた。
岡山県	(1)自殺対策の必要性についての理解が深まった。 (2)関係機関や関係団体の自殺対策に対する情報交換の場となった。
広島県	(1)初めて、自殺対策に関する官と民が協力した連絡協議会を開催し、広島県における自殺の現状を共有し、対策の必要性について認識できた。 (2)各機関が、自分の所属する機関においてできる自殺対策を考え、更に今後の対策推進につなげることができた。 (3)協議会に関することは、マスコミにも何度も取り上げられ、県民に対して自殺対策を推進していることがアピールできた。
山口県	(1)「山口県自殺対策実行計画」(仮称)の策定 (2)各関係機関・団体の取り組んでいる事業の把握
徳島県	(1)本県における「自殺の現状」、特に地域格差についての共通認識を図ることができた。 (2)うつ病・多重債務者問題について、委員各位が理解を深め、それぞれの団体等で対策を考える際の参考となった。
香川県	(1)香川県の自殺の現状の共通認識 (2)平成19年度の各機関の取組状況の確認 (3)自殺対策大綱を踏まえての新たな取組の検討
愛媛県	(1)自殺対策に関連した各機関がそれぞれの活動を知る機会となり、自殺対策について意見交換する場の確保ができた。 (2)自殺対策に関する関係機関のイベント、事業を共有するネットワーク化が図れる。 (3)自殺予防対策連絡協議会の開催状況がマスコミで報道されることにより、愛媛県の自殺対策や自殺の現状について広く県民に啓発する機会となる。
高知県	(1)課題の明確化と情報の共有
福岡県	(1)関係各機関委員からの意見を聞き、県の施策に反映できたこと (2)関係各機関と連携が深まったこと (3)関係各機関に対し、自殺対策の認識を持ってもらったこと
佐賀県	(1)各関係機関における自殺対策の情報共有ができたこと(各関係機関からの実行宣言発表) (2)協議会委員の連携が図れ、シンポジウムや研修会の開催が行えた (3)自殺対策の方向性について確認ができたこと(H19年度末に佐賀県自殺対策基本計画を策定予定)
長崎県	(1)「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」の策定 (2)自殺対策に関する共通認識の醸成 (3)関係機関・団体の連携強化
熊本県	(1)各関係機関・団体の連携 (2)自殺予防を総合的に推進するための計画の協議
大分県	(1)県民やマスコミに対して、県が自殺防止対策に取り組む姿勢を示すことができた。 (2)自殺連絡協議会に参加する各機関・団体との自殺防止対策のネットワークの構築が図られたとともに、各機関・団体の自殺防止対策の取組状況を知ることができた。 (3)自殺防止に向けた新たな対策の検討も始まっている。

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-6. 平成19年度に自殺対策連絡協議会を開催したことの意義
宮崎県	(1)総合的自殺対策の提言がなされ、県の平成20年度予算として、自殺についての県民への普及啓発や相談支援にかかる多種多様な人材の育成等の事業を行うこととなった。 (2)新年度に向け、県精神保健福祉センターが中心となり「自殺防止のための相談ネットワーク」の構築を図ることとなった。 (3)自殺対策を実行あるものにするためには、自殺防止を市町村や各保健所が地域の課題として捉え、地域づくりに結びつけていく必要があることが再確認された。
鹿児島県	(1)自殺に係る現在の状況を、(これまで無関係と思われていた)各関係機関・団体に認識していただいた。 (2)自殺対策は、社会的な問題であり、その対策には密な連携が必要であることを、各関係機関・団体に認識していただいた。 (3)自殺対策連絡協議会の開催が、マスコミ等に取り上げられ、一般県民に対する自殺対策の普及・啓発につながった。
沖縄県	(1)自殺総合対策大綱に照らして、具体的に自殺総合対策行動計画の策定まで出来たこと。 (2)自殺対策連絡協議会において内閣府より自殺総合対策大綱について説明を受けることで、県を挙げて総合的に取り組むという共通理解が得られた。 (3)自殺対策連絡協議会と県機関連絡会議、自殺対策関係機関実務者会議等が連携し、それぞれの事業を推進することで県民にアピールできた。
札幌市	(1)計画策定に向けて、関係機関が協力して進めることについて確認した。 (2)連携体制の強化に向けて構成機関を拡充した。
仙台市	(1)行政と民間団体等の連携強化
さいたま市	(1)埼玉県・さいたま市についての自殺対策についての提言をうけた。
千葉市	(1)自殺者数が高い水準で推移し、大きな社会問題となっている中で、平成19年6月策定の自殺総合対策大綱において、自殺対策連絡協議会の設置と自殺対策の計画づくりの推進が示されたことを踏まえ、関係機関及び民間団体等の相互の密接な連携を確保し、本市における自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため、自殺対策連絡協議会を設置・開催した。
横浜市	(1)自殺対策に関係する様々な行政・民間の機関・団体が一堂に会したこと。 (2)基本法、大綱の内容、自殺対策に関する国及び自治体の動向、自殺者の状況等の共通認識が図られたこと。 (3)構成機関・団体における自殺対策に関連する取り組み等、構成機関・団体の情報の共有が図られたこと。
川崎市	(1)官・民の自殺対策に関係する団体が初めて一同に会し、「顔の見える関係」作りの端緒となったこと。 (2)自殺の現状や課題の共有を図ることができたこと。
新潟市	1)関係機関の連携体制を整える契機となった。 以前から各関係機関が個々に自殺に関する諸問題に対し支援を行なっていたところであるが、改めて他関係機関の相談内容・取組状況等を確認することにより、連携体制を整える契機となった。 (2)自殺に対する課題の共有化が図られている。 各関係機関での自殺に関する諸問題・課題が明らかになってきており、協議会を通して共有化が図られている。
静岡市	(1)自殺を取り巻く背景について知り、自殺対策を進めていくための意識を高めていく (2)関係機関の役割等を理解し、相談機関同士のネットワーク化を図るための方法について検討する
浜松市	
名古屋市	(1)市域の関係者の自殺対策に関する意識付けになった。 (2)関係機関・民間団体等との連携を強化する契機になった。
京都市	(1)自殺予防という観点で、協議しあう場が持てたことに意義は大きい。 (2)本市では、自殺予防対策連絡協議会に市民代表として市民委員の参画を行った。このことにより、自殺予防に関係する団体だけでなく、市民の立場から意見を聴取できる点で、幅広い視点に立った活動ができると考える。
大阪市	
堺市	(1)関係機関の情報の共有及び連携促進 (2)行政内部の意見だけではなく、外部有識者のそれぞれ違った視点での意見を聞く事ができる。 (3)市として、自殺対策に取り組む意識の向上
神戸市	(1)平成19年度の取り組みと今後の方向性について検討 (2)関係者の連携について検討 (3)かかりつけ医と精神科医の連携の必要性が認識できたこと
広島市	(1)検討中の広島市うつ病・自殺対策推進計画策定にあたり、関係機関と協議する場をもつことにより、自殺対策についての基本理念を共有し、今後の各種施策にかかる方向性を検討することができた。 (2)自殺対策にかかる関係機関の連携を強化することができた。 (3)自殺対策は、社会全体で取り組むという気運を盛り上げる足がかりを得ることができた。
北九州市	
福岡市	(1)各関係機関における自殺対策の現状について共有できたこと。 (2)今後の自殺総合対策の取り組みについて協議できたこと。 (3)各関係機関・団体の連携体制構築がすすんだこと。

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2-6. 平成20年度に向けての課題
北海道	(1)自殺対策の計画策定 (2)北海道特有の自殺の動機・原因・背景などの実態解明 (3)自殺対策(取組)の評価分析
青森県	(1)関係団体が自ら積極的に自殺対策を進めていくこと。
岩手県	(1)協議会構成機関・団体における自殺予防活動の担い手を養成し、取組みの活性化を図る。 (2)「自殺関連相談」等の検討部会を設置し、顔の見える相互連携を図る。 (3)取組みの企画・評価機能の強化
宮城県	(1)啓発の拡充 ・必要な人に情報が届くよう関係機関との連携強化を図る。 (2)市町村における心の健康づくり推進の強化 (3)遺族支援の拡充(地域における遺族支援のあり方の検討) (4)産業保健と地域保健の連携のあり方の検討 (5)うつ病ダイケアの充実
秋田県	(1)自殺予防対策事業の全市町村での取組の推進 (2)自死遺族等の相談体制の充実 (3)多重債務対策等に関する他部局との連携
山形県	(1)自死遺族支援の取組強化と県民意識の高揚。 (2)相談機関等の相互連携の強化方向について。 (3)人口減少社会における地域における専門家の維持手法について。
福島県	(1)協議会を構成する機関・団体間の具体的な連携体制の構築
茨城県	(1)予算の恒常的な確保 (2)保健所等、心の健康相談体制の拡充 (3)地域のゲートキーパー掘り起こしなど人材育成
栃木県	(1)自殺対策に関する情報収集及び意見交換の充実。 (2)各機関・団体等における自殺対策の推進。 (3)各機関・団体等相互の連携体制の充実。
群馬県	(1)中・長期的視点に立った自殺対策計画(アクションプラン)等の策定の検討
埼玉県	(1)本県における自殺対策についての計画の策定
千葉県	(1)今後、公的機関及び民間団体等との連携体制をより円滑に行えるよう検討を進めたい。
東京都	(1)基本的取組方針の策定 (2)遺族支援の具体的方策の検討・実施 (3)各組織・団体連携・協力の強化
神奈川県	(1)自殺の発生状況について、各種統計データを活用して、地域ごとの実態を分析し、課題等を把握する必要がある。 (2)一般県民に対する普及啓発や問題を抱えた人に対する相談窓口の周知・連携等を図る必要がある。 (3)自殺対策への関わり方がさまざまな構成機関・団体それぞれが、実施できる取組みの拡充と、相互に連携した取組みを検討する必要がある。
新潟県	(1)19年度から9月を「新潟県自殺対策推進月間」として設定した。協議会の構成団体からも協力を頂き、月間中における集中的な普及啓発を行う。 (2)連携やネットワークの構築を図ること。まずは、メーリングリストを作成し、委員間における情報交換の場を設ける。
富山県	(1)中期的に取り組むべき具体的対策の検討 (2)各種団体等との役割の分担 (3)更なる実態の分析
石川県	(1)それぞれの機関・団体における取組の強化 (2)関係機関・団体との連携を更に強化し、総合的かつ効果的な自殺対策を推進 (3)自殺対策の評価、検証
福井県	
山梨県	(1)詳細な検討を行うため、部会を設置する。
長野県	(1)各関係機関で実施している自殺対策を共有すること (2)国の対策についての動向を理解すること (3)関係機関が顔つなぎをして連携すること
岐阜県	(1)総合的な対策に向けた計画の策定 (2)自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための体制整備 (3)自死遺族の自助グループの育成支援及びケア体制の整備 (4)相談窓口のネットワーク化
静岡県	(1)静岡県の自殺対策の施策方針の策定 (2)現在実施しているうつ自殺予防富士モデル事業の今後の事業展開 (3)自死遺族対策への取組み
愛知県	(1)計画目標達成に向けて取組項目の進捗状況の評価 (2)県内の自殺の実態に関するより詳細な分析・調査 (3)遺族、未遂者等への支援の充実

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・ 政令指定市	2-6. 平成20年度に向けての課題
三重県	(1)自殺対策行動計画の策定について (2)各関係機関の役割分担と連携の方法について (3)自殺未遂者の支援について
滋賀県	(1)各種団体の取り組みについての連携について (2)自殺の背景の調査・分析
京都府	(1)上記提言を受けた、より具体的な行動計画の策定 (2)庁内横断的な連絡会議の設置
大阪府	(1)大阪府の自殺の実態把握と課題整理 (2)大阪府の自殺対策の基本指針の策定 (3)啓発・予防活動、自死遺族支援、自殺未遂者支援等の具体的な取組と事業評価
兵庫県	(1)効果的な自殺対策の推進 (2)各機関の連携の推進
奈良県	(1)関係団体の連携を深めると共にそれぞれが主体的に対策に取り組むこと。
和歌山県	(1)各関係機関における自殺予防対策の取組の推進 (2)自殺予防対策に関する取組成果の検証 (3)自殺予防対策に係る行動計画等の策定
鳥取県	(1)相談機関の連携体制の強化 (2)自死遺族家族会の立ち上げ
島根県	(1)県自殺対策総合計画の普及(策定の主旨と現状の周知) (2)関係機関・団体の取組推進 (3)圏域単位での取組として市町村ごとの体制・対策を推進
岡山県	(1)自殺対策を総合的に推進していくための行動計画の策定 (2)自殺未遂者、自死遺族に対する支援についての検討
広島県	(1)20年度は、県の対策から、地域の保健所や市町の取組みへとシフトさせ、県内全域での事業の展開をすることとしている。しかし、まだまだ関心の薄い地域もあり、今後の地域展開が重要 (2)自死遺族支援の充実、民間団体と連携した自死遺族支援の展開 (3)事業の評価方法について
山口県	
徳島県	(1)委員所属団体の自殺対策の具体的な活動について考えていく必要がある。
香川県	(1)これまでの各機関での取組みの評価 (2)新たな連携施策等の構築
愛媛県	(1)平成19年度から実施している地域自殺対策推進事業に関しての検討 (2)自死遺族支援の検討 (3)各機関・団体の活動報告による相互理解のみならず、それぞれの課題をすりあわせ、解決に向けた機能的連携を図りたい。
高知県	(1)各種相談機関のネットワークづくり (2)行動計画の策定
福岡県	(1)県における自殺対策の施策の実行化と評価 (2)関係各機関との具体的な連携づくり (3)関係各機関での自殺対策の推進
佐賀県	(1)当県の実状把握のためのデータ収集・分析について (2)総合的な自殺対策に向けての協議会構成団体等の見直し
長崎県	(1)計画の実施状況等を評価し、状況に応じた見直しと改善 (2)各関係機関・団体が連携した啓発事業の実施 (3)地域の実情に応じた取り組み推進を図るための、地域のネットワーク構築支援
熊本県	(1)全庁的な推進会議の設置と庁内の自殺対策に向けての意識の向上 (2)自殺予防を総合的に推進するための行動プランの策定
大分県	(1)自殺連絡協議会として、今後目指す方向や取り組む内容について明確にしておく必要があるため、計画策定について検討する。 (2)財政的に厳しい中、自殺連絡協議会で検討された内容を事業に結びつけていくのが課題である。 (3)自殺連絡協議会のような取組を、いかに市町村や地域レベルの取組につなげていくのが課題である。
宮崎県	(1)具体的な行動計画策定や数値目標の設定 (2)自殺についての県民への普及啓発の方法・あり方について、さらに自殺対策の担い手等人材育成について (3)自殺未遂者・遺族への支援
鹿児島県	(1)各関係機関・団体の連携の在り方 (2)各関係機関・団体の連携の役割
沖縄県	(1)自殺総合対策行動計画の推進するための体制整備。 (2)委員の所属する機関・団体がそれぞれの役割を認識し、行動計画に基づいて実施していくこと。 (3)未遂者対策やうつ病のスクリーニング等未実施となっている事業への取り組み。
札幌市	(1)当市における自殺の動機・原因・背景等実態調査と分析による傾向の把握 (2)自殺対策の計画策定 (3)札幌市庁内連絡会議の設置

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政令指定市	2-6. 平成20年度に向けての課題
仙台市	(1)関係機関による相互連携の情報の共有化 (2)要支援者をサポートできる社会資源の拡大、人材の育成 (3)メンタルヘルス事業の周知機会の拡大
さいたま市	(1)埼玉県・さいたま市における自殺対策についての計画の策定。
千葉市	(1)自殺対策は、その原因分析も並行して進められている段階であり、対策のポイントの把握が難しい中、自殺対策の計画づくりにあたっては、効果的な取組みが図られるよう、自殺対策連絡協議会において十分協議する必要がある。
横浜市	(1)自殺の発生状況について、各種統計データを活用して、地域ごとの実態を分析し、課題等を把握する必要がある。 (2)一般市民に対する普及啓発や問題を抱えた人に対する相談窓口の周知・連携等を図る必要がある。 (3)自殺対策への関わり方がさまざまな構成機関・団体それぞれが、実施できる取り組みの拡充と、相互に連携した取り組みを検討する必要がある。
川崎市	(1)協議会に参画している各団体での取組みの拡充と団体間の連携強化。 (2)必要な人に情報を届けることを念頭に、県民への普及啓発を図る。 (3)県内の自殺の実態分析をすすめる。
新潟市	(1)個人情報の取扱いについて 自死遺族や自殺未遂者へのケア・支援の大きな阻害要因となっているため、協議会内の各関係機関へ情報提供の協力をお願いを行なっているところである。20年度においても協力をお願いしていくが、国においても関係機関に対し「自殺対策への協力を通知」以上の、より具体的な依頼等を行なっていただけるようお願いしたい。 (2)自殺に対する普及啓発について 20年度においても、継続して、自殺に関する市民の理解を図らねばならないと考えている。 (3)他機関・民間団体との連携について 関係機関のネットワーク化や支援のシステム化の検討をしていきたい。
静岡市	(1)市の自殺についての統計資料が不足しているため、自殺の要因分析が難しい (2)関係機関が幅広いため、共同で対策を進めていくための方法が検討できていない
浜松市	
名古屋市	(1)介入ポイントなどの具体的取り組みの検討
京都市	(1)19年度から20年度にかけて、自殺の実態分析や推進プランの策定を行っていく予定である。これらがまとまった後、具体的な施策を、いかに総合的にかつ着実・効果的に進めていくこと(マネジメント)ができるかが課題である。
大阪市	
堺市	(1)堺市での自死遺族支援のあり方について (2)堺市の関係各機関における取り組みについて (3)平成19年度に堺市でおこなった実態調査の結果に基づく自殺対策の推進と計画の策定
神戸市	(1)関係機関との連携強化 (2)メンバーの拡充 (3)自死遺族の支援について検討 (4)地域におけるかかりつけ医、精神科医の連携体制づくり
広島市	(1)広島市うつ病・自殺対策推進計画の策定と今後の各関係機関の取組む方向性の検討
北九州市	
福岡市	(1)各関係機関における自殺対策の現状についてさらに共有をはかり、共同で取り組むことで効果的な対策を図る (2)自殺総合対策の取り組みがみえるものにしていく。(活動評価が出来る方法) (3)各関係機関・団体の連携体制構築。

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・政 令指定市	2-7. 平成20年度の自殺対策連絡協議会の開催予定			開催予定のない理由
	開催予定 あり	開催予定 なし	開催予定 回数	
北海道	○		1~2	
青森県	○		2	
岩手県	○		2	
宮城県	○		2	
秋田県	○		2	
山形県	○		1	
福島県	○		2	
茨城県	○		3	
栃木県	○		4	
群馬県	○		3	
埼玉県	○		3	
千葉県	○		2	
東京都	○		8	
神奈川県	○		2	
新潟県	○		3	
富山県	○		4	
石川県	○		2	
福井県	○		3	
山梨県	○		4	
長野県	○		1	
岐阜県	○		2	
静岡県	○		4	
愛知県	○		2	
三重県	○		2	
滋賀県	○		2	
京都府	○		3	
大阪府				
兵庫県	○		2	
奈良県	○		2	
和歌山県	○		2~3	
鳥取県	○		3	
島根県	○		1	
岡山県	○		2	
広島県	○		2	
山口県	○		2	
徳島県	○		2	
香川県	○		1~2	
愛媛県	○		2	
高知県	○		3	
福岡県	○		2	
佐賀県	○		2	
長崎県	○		2	
熊本県	○		2	
大分県	○		3	
宮崎県	○		3	
鹿児島県	○		1	
沖縄県	○		2	
札幌市	○		1~2	
仙台市	○		2	
さいたま市	○		3	
千葉市	○		4	
横浜市	○		2	
川崎市	○		2	
新潟市	○		2	
静岡市	○		3	
浜松市				
名古屋市	○		2	
京都市	○		3	
大阪市				
堺市	○		5	
神戸市	○		2	
広島市	○		3	
北九州市				
福岡市	○		2	
全国	60	0	102	
%	98.4	0.0		

(3) 民間の取組

3-1. 取組の概要(大学)
自殺実態調査事業、地域・職域うつ病スクリーニングモデル事業を委託
救命救急センターにおける未遂者・遺族ケア、地域における自殺予防活動ほか各種取組み
精神科救急、自殺に関する調査研究、講演会等の講師協力、協議会委員として参加 等
医師の自殺に関する意識調査に対する助言
自殺対策に関する視聴覚教材作成
うつ病対策に対する研究事業
自死遺族支援について発表あり
「自死遺族支援に関するアンケート調査の実態」等
広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会の委員としての参画、自殺対策シンポジウムの講師としての協力
救命救急センターにおける自殺企図者のアセスメント、啓発活動への協力・実施、
精神科医療ネットワークを通じた精神科医療向上のための基盤づくり、うつ病の評価法や治療法の研究開発
精神科医療との連携による再度の自殺企図の防止、調査研究、重篤な救急患者の医療支援
うつ病や職場のメンタルヘルスについて企業・団体等で講演
自殺対策を含めた健康危機管理の観点からメンタルヘルスに関する疫学調査研究を実施
国の戦略研究の地域介入(中間市)
自殺リスクの評価
自殺に対してのアンケート調査の分析
救急科に搬送され入院となった自殺未遂者を精神科でフォローしケースマネジメントを行う
同協議会への参加
自殺の実態調査(委託)
公開講座、4大学協働シンポジウムの開催
連絡協議会参画、うつ部会参画
厚労省戦略研究への参加(一部)
自殺実態調査、精神障害に関する市民公開講座の開催
自殺対策連絡協議会への参加
ライフリンクと共同での1000人調査
自殺対策研修会への講師派遣
大事な方を失った方(自死に限らず)のわかちあいの会の開催。2ヶ月に1回開催。
協議会への参加
・地区医師会の協力の下、一般科医のうつ病プライマリケアのセミナー2回シリーズを実施。
・福祉保健所等の依頼に応じた講演・ゲートキーパー養成研修等活動。
・沖縄県自殺対策連絡協議会、自殺対策関係機関実務者会議へ委員を派遣
(救急)自殺未遂者の精神科受診実施、(精神)住民への抑うつ状態調査
3-1. 取組の概要(医師会)
かかりつけ医等を対象とするうつ病研修会の開催(県委託事業)
①群馬県こころの健康センターと共催し、医療関係者を対象に、自殺予防をテーマにした研修会を開催。
②県主催の「自殺防止対策シンポジウム」の後援。
市と共催で、医師対象の研修会を実施
内科医等に対するうつ病治療研修(委託)
県の委託事業でかかりつけ医研修会や事例検討会を実施
左記研修の開催に係る会員への周知等
かかりつけ医等を対象とした自殺対策に関する講習会の実施
内科医など精神科医以外の医師に対する研修
研修内容のうちメンタルヘルスケア等の項目あり
自殺防止フォーラム(県民公開講座)、県後援
一般医に対するうつ病研修会
毎年、医師会主催で実施
一般診療科医へのうつ病理解促進研修を委託
かかりつけ医研修の共催
医師会員に対する研修会
・地域を視野に入れたメディカルフェアの開催等、啓発活動。
・病診連携を図りながらストレスケア対応の病棟を開設するなど治療環境の整備を実施。
・沖縄県自殺対策連絡協議会、自殺対策関係機関実務者会議へ委員を派遣
プライマリケア医へのうつ病研修会開催、メンタル相談医のリスト作成
自殺対策連絡協議会委員の推薦、広報協力
自殺予防に向けた医師研修
一般診療科医師に対するうつ病等の研修
産業医を対象としたメンタルヘルス研修会の開催
広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会の委員としての参画、自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
精神保健福祉センター発行のリーフレットの活用
内科医等への研修
市民向け講演会の共催
県学校メンタルヘルス推進事業の継続実施
同協議会への参加
働き盛り労働者の自殺防止対策シンポジウムの開催
東京都の研修事業や調査の受託、「自殺総合対策東京会議」への参画
一般科医等に対するうつ病研修の実施
医療機関従事者を対象とした研修会を開催
一般診療科と精神科間の連携マニュアル作成及びシステムの構築(県委託)
県医師会主催自殺対策研修会の開催
自殺対策連絡協議会への参加
簡易ストレスチェック票等の開発
医師研修共催
かかりつけ医うつ病対応力向上研修会
一般臨床医うつ病予防研修会の共同実施
両者が連携して、うつ病や精神疾患についての合同研修会を開催

(3) 民間の取組

3-1. 取組の概要(精神病院協会)
講演会
小中学校教職員及び父兄対象の講演会
ストレスに関する相談電話を特設(臨床心理士との共同事業)
うつ病の知識普及、自殺予防パンフレットの配布協力
自殺対策連絡協議会委員を依頼(会長)
・沖縄県精神保健福祉協会と連携し「自殺」をテーマにシンポジウム実施。
・以下の研究会を主催し、うつ病の治療や啓発活動を実施。
・自殺対策連絡協議会へ委員を派遣。
自殺対策関係団体連絡会に参加
自殺予防に向けた医師研修
思春期こころのケア110番の開設、研修会の開催
自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
精神保健福祉センター発行のリーフレットの活用
各病院でリスク対策委員会や安全対策委員会を開催
同協議会への参加
街頭で啓発物品の配布
「自殺総合対策東京会議」への参画
精神科救急、精神科診察、協議会委員として参加
神奈川県、横浜市、川崎市が実施する精神科救急医療体制における受入病院の輪番調整等を実施
シンポジウムの開催(日本精神科病院協会の一環)
協議会への参加、上記ストレスチェック票等の開発
連絡協議会参画、うつ部会参画
保健所精神保健相談非常勤医師として、住民及び関係職員の相談指導
情報提供(H18寄稿依頼による)
自殺予防対策会議への参加
両者が連携して、うつ病や精神疾患についての合同研修会を開催
3-1. 取組の概要(精神科診療所協会)
うつ病についての普及啓発(講演会等)と相談会の実施
自殺予防に向けた医師研修
「自殺予防」をテーマとした市民向け講演会の開催。
開業医を対象に研修会の講師として「自殺対策」の講義を実施
同シンポジウムへの参加
自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
精神保健福祉士会との共催により、うつや自殺予防に関する講演および相談会を実施
相談対応者への研修に講師派遣
自殺予防に関する講演の講師派遣
街頭で啓発物品の配布
心の健康相談とパネル展示
精神科診察、市民講座の開催、協議会委員として参加
自殺企画・念慮に関するアンケートの実施、講演会、「自殺総合対策東京会議」への参画
兵庫県精神科診療所協会
市民講演会(年4回、うち市内2回・郡部2回)の開催、心の健康相談
3-1. 取組の概要(精神保健福祉士会)
県の自殺対策について、会員への周知
自殺予防研修
同シンポジウムへの参加
自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
精神保健福祉士会との共催により、うつや自殺予防に関する講演および相談会を実施
自殺予防についてのセミナー開催
職員募集に対する協力を依頼する等

(3) 民間の取組

3-1. 取組の概要(看護協会)
「うつ病予防」研修
育児に関する電話相談を実施
会員のメンタルヘルスに関する調査を実施し、会員のメンタルヘルス対策を検討。
自殺予防に係る研修会の実施
自殺対策関係団体連絡会に参加
自殺対策協議会に委員として協力、研修会開催
自殺予防研修
県主催の「自殺防止対策シンポジウム」の後援
自殺予防をテーマにした研修会の開催
協会員を対象に研修事業の開催
職場におけるメンタルヘルス対策の推進、うつ病自殺予防等の普及啓発の推進、看護の資質向上(ゲートキーパーの育成)
広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会の委員としての参画、自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
産業看護職を対象としたメンタルヘルス研究、事例検討会
看護職員のための傾聴・共感マニュアル作成(県委託)
性教育セミナーの活用で、いのちの大切さについての普及啓発
職員募集に対する協力を依頼する
・自殺予防キャンペーンの後援
3-1. 取組の概要(臨床心理士会)
①保健所等が行う自殺に関する出前講座への講師の派遣
②ストレスに関する相談電話を特設(精神科医会との共同事業)
自殺対策シンポジウムの広報協力
・沖縄県精神保健医療福祉連絡協議会「自殺予防実行委員会」中高年男性の自殺対策、自治体の介入方法について研究(県自殺対策 主管課も参加)
・九州臨床心理士学会第36回沖縄大会において学校教育と自殺予防について公開シンポジウム実施
・沖縄県自殺予防キャンペーンへの参加:相談会を同時開催
・沖縄県自殺対策連絡協議会、自殺対策関係機関実務者会議へ委員を派遣。
自殺対策関係団体連絡会に参加
自殺対策協議会に委員として協力、遺族支援電話相談
自殺対策連絡協議会委員の推薦、広報協力
自殺予防電話相談
広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会の委員としての参画、自殺対策シンポジウムの広報等の協力
自殺予防等についての研修会へ講師派遣、相談会の実施
スクールカウンセラーの増員
同協議会への参加、同シンポジウムでの相談会実施
左記の県義務教育課事業に職員を派遣し、学校内のメンタルヘルスケアを実施している。
スクールカウンセラー(いじめ、こころの健康)、高齢者部会(高齢者の自殺予防)
自殺対策シンポジウムにおける無料相談会実施への協力
講演会、無料相談会
街頭ストレスチェックへの人員派遣
職員募集に対する協力を依頼する
うつ病について予防研修会の共同実施
いじめ電話相談事業の受託

(3) 民間の取組

3-1. 取組の概要(弁護士会)
①多重債務に陥った方に弁護士を紹介する専門窓口
②初回相談料無料。
③仙台弁護士会で、弁護士会館(仙台市)の他県内5カ所で法律相談を実施。有料。
相談マニュアル作成、無料相談会の実施
法律相談センターにて、社会的要因に対する相談を実施
多重債務無料相談の実施
講演会等の講師として協力、協議会委員として参加
自殺対策協議会に委員として協力
多重債務者への相談活動
電話相談
県民フォーラムへの後援、講師派遣
広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会の委員としての参画、自殺対策シンポジウムの講師としての協力
各種法律相談、高齢者虐待防止に関する協議会開催、子どもの悩み相談、生活保護申請支援、各種啓発活動への協力
多重債務の受任が可能な弁護士名簿の作成
同協議会への参加
クレジット・サラ金等による多重債務、消費者問題の相談
相談機関ネットワーク会議に参加
多重債務者向けの無料相談会の実施
名古屋市消費生活センター多重債務特別相談への協力
多重債務関係の相談料について、初回無料制度の創設。
無料相談会
・自殺予防キャンペーンへの参加:取り組み紹介
多重債務の相談窓口
自殺予防に係る法律相談
多重債務に関する相談会の実施
多重債務相談
相談機関研修の講師を依頼する
(法テラスが「自殺総合対策東京会議」に参画)
多重債務キャンペーンの際、相談に協力
多重債務無料相談会
多重債務者への無料相談、多重債務についてのシンポジウム共催
市が設置する市民相談において、法律相談を実施
3-1. 取組の概要(司法書士)
①多重債務者向けの無料相談会の実施
②自死遺族支援全国キャラバンにおいて、多重債務についての情報提供コーナーを設置
①相談開設:月～金、午後1時～午後4時
②相談開設:月～金、午後2時～午後4時
自死遺族全国キャラバン「いのちの尊さを考えるシンポジウム」後援、シンポジウム個別相談実施
相談マニュアル作成、無料相談会の実施
労働問題、生活保護等、社会的要因に対する相談を実施
多重債務無料相談の実施
・多重債務110番として多重債務に的を絞った無料相談を実施。
・自殺予防キャンペーンへの参加:取り組み紹介
・自殺対策連絡協議会、自殺対策関係機関実務者会議へ委員を派遣。
多重債務相談会
多重債務者への相談活動
電話相談
県主催の「自死遺族支援全国キャラバンinぐんま」において債務相談会の実施。
県民フォーラムへの後援
自殺対策シンポジウム(県主催)
自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
クレジット・サラ金等による多重債務、消費者問題の相談
同協議会への参加、同シンポジウムでの相談会実施
多重債務の法律相談
協議会委員として参加
相談機関ネットワーク会議に参加
市が設置する市民相談において、多重債務関連相談を実施
自殺問題を考えるシンポジウムの際、無料相談を実施
多重債務キャンペーンの際、相談に協力
無料法律相談
名古屋市消費生活センター多重債務特別相談への協力
自殺予防啓発イベントの共催
自殺対策シンポジウムにおける無料相談会実施への協力、無料相談会の実施
鳥取県自殺対策シンポジウムへの後援
無料相談会
多重債務の相談窓口
官民合同シンポジウムの開催
多重債務無料相談会
多重債務に関する相談会の実施
多重債務者への無料相談、多重債務についてのシンポジウム共催
自殺対策官民合同研修会

(3) 民間の取組

3-1. 取組の概要(商工会・商工会議所)
企業セミナーにてうつ病と自殺について講演
現場で働いている労働者の調査を実施
・自殺対策連絡協議会へ委員を派遣
自殺対策連絡協議会委員の推薦、広報協力
倒産危機などの事業主の相談
経営再建に関わる諸問題の解決や倒産の未然防止策の検討
弁護士による法律に関する無料相談
心の健康づくり推進分科会委員を委嘱等
県民フォーラムへの後援
会員企業向けメンタルヘルズ講演会の開催、経営全体に関する相談
自殺対策シンポジウムの後援及び広報等の協力
事業所向けアンケートの協力
同協議会への参加
職場における心の健康相談窓口の設置
相談機関ネットワーク会議に参加
「自殺総合対策東京会議」への参画
毎月1回無料相談対応
連絡協議会参画
事業主対象の自殺予防研修を委託
職域のうつ病スクリーニング(モデル実施)への協力
3-1. 取組の概要(農林漁業関係団体)
協賛事業の実施(H18 新聞広告)
自殺対策関係団体連絡会に参加
連絡協議会参画

(3) 民間の取組

都道府県・ 政令指定市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	事業所数 (およそのスタッフ数)
北海道	北海道いのちの電話	24時間体制のいのちの電話相談	相談員約150名
北海道	旭川いのちの電話	24時間体制のいのちの電話相談	相談員約130名
青森県	NPO法人あおもりのちの電話	電話相談	1
岩手県	盛岡いのちの電話	電話相談	1(160名程)
岩手県	りんどうの会	自死遺族の自助活動	1(4名)
宮城県	仙台わかちあいの集い「藍の会」	・自死遺族支援、わかちあいの会の実施 ・サロンを開設 ・講演会等の開催	1(5)
宮城県	仙台グリーンケア研究会	・自死遺族支援、わかちあいの会の実施 ・ファシリテーター養成講座の開催 ・啓発活動(シンポジウム等の開催)	1(5)
宮城県	仙台的のちの電話	・自死遺族支援、わかちあいの会の実施 ・啓発活動(シンポジウム等の開催)	1(5)
秋田県	NPO法人秋田いのちの電話	電話による対話をとおしての相談	約90人
秋田県	NPO法人蜘蛛の糸	中小企業経営者等の自殺防止活動	約10人
秋田県	心といのちを考える会	コーヒーサロンの開設、講演会等の地域づくり活動	約30人
秋田県	秋田グリーンケア研究会	自死遺族支援活動	約10人
秋田県	北秋田市老人クラブ連合会合川支部	仲間作り、環境美化等高齢者とともに地域でできる心の健康づくり活動	約100人
秋田県	他(別紙)		
山形県	山形いのちの電話	電話相談事業	57名
福島県	福島いのちの電話	自殺に関係した電話相談	2(相談員約100名)
福島県	福島自死遺族ケアを考える会 れんげの会	自死遺族分かち合いの会	1(7名)
福島県	いわきグリーンケア協会 いちばん星の会	自死遺族分かち合いの会	1(2名)
福島県	ふくしま自死遺族の会 こもれびの会	自死遺族分かち合いの会	1(5名)
茨城県	茨城・生と死を考える会	遺族の心のケア	3
茨城県	茨城いのち電話	自殺企図者に対する電話相談(※いずれも自死に限定せず活動中)	230
栃木県	(社福)栃木いのちの電話	自死遺族支援	8
群馬県	群馬いのちの電話	「いつでも」「どこからでも」「だれでも」「どんなことでも」利用できる電話相談	1ヶ所(スタッフ4名、相談員登録数205名)
埼玉県	分かちあいの会あんだんて	自死遺族の分かちあいの会	1(5人)
千葉県	千葉いのちの電話	電話相談、わかちあいの会の運営	320名
千葉県	NPO法人ザフト	相談、うつ病当事者・家族の会	
東京都	東京いのちの電話	電話相談	約300名
東京都	東京多摩いのちの電話	電話相談	不明
東京都	東京自殺防止センター	電話相談、直接面談、分かち合いの会	不明
東京都	ライフリンク	自死遺族支援全国キャラバン、シンポジウム開催	不明
東京都	グリーンケアサポートプラザ	自死遺族の相談、分かち合いの会、講演会	不明
東京都	あしなが育英会	遺族への奨学金貸与、心のケア	不明
東京都	全国自死遺族総合支援センター	自死遺族のつどいへの情報提供、ファシリテーター養成講座の開催	不明
東京都	めんどりの集い	分かち合いの会	不明
東京都	NPO法人 生と死を考える会	分かち合いの会	不明
東京都	東京・生と死を考える会	分かち合いの会	不明
東京都	ほほえみネットワーク	グループ・カウンセリング	不明
神奈川県			

(3) 民間の取組

都道府県・ 政令指定市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	事業所数 (およそのスタッフ数)
新潟県	虹の会	自死遺族支援の自助グループ	世話人2人
新潟県	新潟いのちの電話	自殺予防等の電話相談	200人
富山県	自死遺族死別の体験 分かち合い 風の道 (富山)	研修会の開催や自助グループスタッフのコンサルテーション	1箇所(3名)
石川県	金沢こころの電話	電話相談	相談員200人
福井県	NPO「心に響く文集・編 集局」	東尋坊における自殺防止活動	1
山梨県	山梨いのち電話	電話相談、セミナーの開催	54人
長野県	長野いのちの電話	電話相談	2ヶ所
岐阜県	岐阜いのちの電話協会	自殺に特化した無料の電話相談	1(60人)
静岡県	静岡いのちの電話	こころの悩み等の電話相談	1(70名)
静岡県	浜松いのちの電話	こころの悩み等の電話相談	1(120名)
愛知県	愛知いのちの電話協会	名古屋いのちの電話を365日24時間実施	1～3名、相談員約1 20名
愛知県	リメンバー名古屋自死 遺族の会	遺族会の開催	4名～
愛知県	AICHI自死遺族支援室	分かち合いの会の開催、遺族相談の実施	7名～
三重県	三重いのち電話協会	電話相談、自殺防止講演会の開催	70人
三重県	熊野自殺防止センター	電話相談	5人
滋賀県	滋賀いのちの電話設立 準備委員会	滋賀県でのいのちの電話設立にむけて相談員養成講座の開催	およそ10人
滋賀県	風(なぎ)の会おうみ	自死遺児・家族の自助グループ	およそ5人
京都府	こころのカフェきょうと	例会(自死遺族の分かち合いの会)の開催等	1(会員数約40人)
京都府	(福)京都市のち電話	電話相談の実施等	1(相談員約160人)
大阪府	関西いのちの電話	24時間電話相談、公開講座、チャリティコンサート、バザー、広報誌等	1ヶ所
大阪府	大阪自殺防止センター	24時間電話相談、自死遺族のつどい、季刊誌、広報活動	1ヶ所
大阪府	カウンセリングスペース 「リヴ」	カウンセリング、講座・ワーク、シングルマザーの会、親の自殺を語る会、ベビークラブ、アートセラピー等	1ヶ所
大阪府	自死遺族わかちあいの つどい「ふきのとうの会」	自死遺族のつどい	1ヶ所
兵庫県	兵庫・生と死を考える会	一回限りの人生を豊かな心で過ごすため、「生かされていること死ぬこと」についてそれぞれの立場で考え、学び合う。	
兵庫県	リメンバー神戸	自ら命を絶たれた方々のご遺族が語り合うことにより、お互いの悲嘆感情をわかちあい、共に支え合う。	
兵庫県	わかちあいの会 風舎	自死遺族を対象に、わかちあいの場を設ける。	
兵庫県	多重債務による自死を なくす会	多重債務による自殺予防と不幸にして大切な人を「借金」により亡くしてしまった遺族の方の「声」をお聞きする。	
兵庫県	神戸いのちの電話	電話相談	1
兵庫県	はりまいのちの電話	電話相談	1
奈良県	奈良いのちの電話協会	自死遺族の相談、グループの運営	遺族支援担当スタッ フ:20人
和歌山県	NPO白浜レスキュー ネットワーク	白浜三段壁に3ヶ所「いのちの電話」看板を設置し、自殺を考えて訪れた人からの電話を受け、実際に会って相談に乗り、共に問題解決の道を探す。地元警察、町とも連携し自殺を水際で思いとどまらせることを目的。	1(2～3名)
和歌山県	和歌山いのちの電話	孤独の中にあって、時には自殺などさまざまな精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている一人一人と、電話という手段で対話し自殺予防を図ることを目的。ボランティア相談員が交代で、年間365日休まず電話相談に当たっている。	1(事務局1～2名)
鳥取県	鳥取いのちの電話	電話相談	1(78人)
島根県	島根いのちの電話	電話相談、啓発活動	1(95名)
岡山県	岡山いのちの電話協会	電話相談、研修会	事業所1
岡山県	岡山生と死を考える会	定例会の中で身近な方を亡くした方の分かち合いの場の開催	事業所1

(3) 民間の取組

都道府県・ 政令指定市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	事業所数 (およそのスタッフ数)
岡山県	NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ	電話相談、自死・突然死遺族のための分かち合いの場の開催	事業所1
広島県	広島いのちの電話	自殺予防フリーダイヤル電話の実施。講演会の実施。	相談員約200名
山口県			
徳島県	(福)徳島県自殺予防協会	「いのちの電話」相談活動	相談員約100名
香川県	いのちの電話		
香川県	グリーンワーク・かがわ	身近な人を亡くした方の相談	1(20人)
香川県	マインドファースト	心の健康の推進と心のケア	1(15人)
愛媛県	NPO法人松山自殺防止センター	相談事業、寺院におけるお接待を通じての広報活動、自死遺族支援	22名
愛媛県	社団法人愛媛いのちの電話	電話相談事業	90名
高知県	高知いのちの電話協会	自殺予防のための電話相談	1
福岡県	リメンバー福岡 福岡いのちの電話 北九州いのちの電話	2ヶ月に1回自死遺族の集いを開催 24時間電話相談 時間電話相談	24
佐賀県	佐賀「ビッグフット」	自死遺族支援組織の立ち上げ、つどいの開催	会員数78名
佐賀県	佐賀いのちの電話	自死遺族支援組織の立ち上げ、つどいの開催	ボランティア160名
長崎県	(福)長崎いのちの電話	自殺予防などを目的に、ボランティア相談が電話相談に対応する。	1(相談員数 105人)
長崎県	NPO法人自死遺族支援ネットワークRe	分かち合いの会の開催 研修会・講演会等への講師派遣	1(4人)
熊本県	①熊本いのちの電話②熊本こころの電話	電話相談、自殺予防活動の普及・啓発・研修等	①相談員130人 ②相談員215人
大分県	大分いのちの電話	24時間電話相談	193名
宮崎県	NPO宮崎自殺防止センター	自殺防止電話相談、啓発活動、遺族支援	1(30人)
宮崎県	ヘルプラインみやざき	講演会、講座開催等、啓発活動	1(10人)
鹿児島県	鹿児島いのちの電話	24時間365日対応の電話相談	1(約150名のボランティア電話相談員がいる)
沖縄県	沖縄いのちの電話	・電話相談事業(毎月10日はフリーダイヤル24時間対応) ・一般市民を対象とした自殺対策講演会 ・保健師等相談担当者研修	常勤スタッフ:1名 運営委員:9名 相談員:150名
札幌市	北海道いのちの電話	24時間体制のいのちの電話相談	相談員約150名
仙台市	仙台グリーンケア研究会	心のケアの重要性について学び、自死遺族の方について定期的に「わかちあいの会」を開催	10名
仙台市	藍の会 仙台わかちあいのつどい	自死遺族だけで運営されており、毎月一回わかちあいのつどいを開催	
仙台市	すみれの会	仙台いのちの電話が主催し、悲しみからの回復を少しでもお手伝いできればと願い月一回会を開催	
さいたま市			
千葉市	社会福祉法人 千葉いのちの電話	電話相談、自殺予防活動の普及・啓発・研修等、自死遺族支援活動	事業所数 1か所 スタッフ数 320人
千葉市	わかちあいの会 ひだまり	自死遺族の自助グループ。月2回開催 ※社会福祉法人 千葉いのちの電話が運営	事業所数 1か所 スタッフ数 9人
横浜市	横浜いのちの電話	電話相談の実施	1か所
横浜市	虹のかけはし	遺族自助グループ ※責任者や運営規約が公表されているものではありませんが、「自死遺族支援への取組状況に関する調査」に記載しているため、記入しました。	1か所
川崎市	社会福祉法人 川崎いのちの電話	電話相談や普及啓発事業を実施	相談ボランティア 約250名
新潟市	虹の会	自死遺族支援の自助グループ	2人(世話人)
新潟市	新潟いのちの電話	自殺予防等の電話相談	1か所
静岡市	静岡いのちの電話	自殺予防のための電話相談事業	1か所(70人)
浜松市	浜松いのちの電話	電話相談	1(130)
名古屋市	リメンバー名古屋自死遺族の会	分かち合いの会の開催等	代表幹事4名

(3) 民間の取組

都道府県・ 政令指定市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	事業所数 (およそのスタッフ数)
名古屋市	愛知いのちの電話協会	電話相談業務	登録電話相談員、約200人
京都市	こころのカフェ きょうと	自助グループ活動, フリースペースの開設	1(スタッフ数23名)
大阪市	関西いのちの電話	いのちの電話相談事業	1カ所
大阪市	自殺防止センター	自殺防止の電話相談事業	1カ所
堺市			
神戸市	神戸いのちの電話	自殺予防に対する電話相談	1(150)
神戸市	兵庫・生と死を考える会	分かち合いの集い	1(8)
神戸市	わかちあいの会 風舎	分かち合いの集い	1(8)
神戸市	リメンバー神戸	分かち合いの集い	1
神戸市	多重債務による自死をなくす会	多重債務に関する電話相談、分かち合いの会	1
広島市	広島いのちの電話	自殺予防を目的として、悩みごとをなんでも24時間受ける電話相談機関	1(事務局職員3人)
北九州市			
福岡市	リメンバー福岡	自死遺族の支援(定期的な集い・機関誌発行・講演など)	約15名

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業														
	事業名	予算額	年齢層			重点施策									
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
北海道	こころの健康づくり普及啓事業(自殺予防調査企画事業)	629	○	○	○	○					○				○
北海道	こころの健康づくり普及啓事業(自殺予防普及啓発事業)	3,353	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
北海道	こころの健康づくり普及啓事業(市町村自殺予防対策支援事業)	588	○	○	○			○		○					
北海道	こころの健康づくり普及啓事業(自殺事後ケア対策事業)	1,362	○	○	○			○	○					○	
北海道	精神保健福祉センター事業(こころの健康づくり推進事業)	2,346	○	○	○					○					
北海道	精神保健福祉センター事業(精神障害者福祉対策研修事業)	921	○	○	○			○	○	○					
北海道	精神保健福祉事業費(精神保健福祉相談)	2,756	○	○	○					○					
北海道	スクールカウンセラー活用事業	119,961	○							○					
北海道	スクールソーシャルワーカー活用事業	46,500	○								○				
北海道	いじめ等対策本部事業(教育電話相談)	18,635	○								○				
北海道	スクールヘルスリーダー派遣事業	13,869	○							○					
青森県	心のヘルスアップ事業	1,630	○	○	○	○	○			○	○				○
青森県	自殺対策フォローアップ事業	2,660	○	○	○		○	○	○	○				○	
青森県	「生きる勇気」サポート事業	4,771		○	○		○			○					○
岩手県	自死遺族への支援体制の構築を目的とした心理学的剖検に関する調査・研究	6,360	○	○	○	○									
岩手県	フォーラム開催	680	○	○	○		○								
岩手県	自殺予防活動エキスパート養成	142		○	○		○								
岩手県	住民ボランティア養成	609	○	○	○		○								
岩手県	小中学生を対象にした講演会	117	○				○								
岩手県	かかりつけ医等医療関係者研修会	763						○							

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業																
	事業名	予算額	年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成する人材	役割を果たす中心的	早期対応の中心を進める	心の健康づくりを	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みを防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
岩手県	薬剤師を対象にした研修会	192															
岩手県	出前講座及び個別相談の実施	125		○	○					○							
岩手県	市町村等自殺予防対象・支援事業	329		○							○						
岩手県	うつスクリーニングの実施	648		○	○						○						
岩手県	自殺関連相談窓口の設置		○	○	○							○					
岩手県	自殺未遂者のケア等に係る研修会	113	○	○	○								○				
岩手県	自死遺族交流会の開催	260	○	○	○										○		
岩手県	自死遺族こころのケア支援事業		○	○	○										○		
岩手県	地域支援ネットワークの設置	3,318	○	○	○												○
岩手県	自殺対策推進協議会の運営																○
岩手県	盛岡いのちの電話ボランティア養成技術支援																○
岩手県	地域自殺対策推進事業企画評価委員会の運営	1,225															
岩手県	自殺対策に係る庁内連絡会議の運営																
宮城県	自殺対策推進体制整備	433										○					○
宮城県	啓発普及事業	1,356	○	○	○		○			○		○					
宮城県	地域介入モデル事業	256		○	○		○	○	○	○	○	○			○		
宮城県	うつ病対策	290		○				○	○	○	○						
宮城県	遺族支援	645		○	○										○		
秋田県	自殺予防キャンペーン	2,704	○	○	○	○	○			○							○
秋田県	相談体制の充実	1,373	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
秋田県	自殺予防ネットワークの充実	2,283	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
秋田県	住民団体等の育成及び活動支援	2,645	○	○	○			○	○	○							○
秋田県	うつ病対策事業	1,332	○	○	○					○	○	○					
秋田県	自殺予防対策モデル事業	7,812	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田県	あきたいのちのケアセンターの運営	5,672	○	○	○	○				○	○			○	○	○	○
山形県	心の健康づくり推進事業費(市町村自殺予防対策)	3,410			○		○	○			○						
山形県	心の健康づくり推進事業費(遺族支援・自助活動)	612	○	○	○					○					○	○	

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態に明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果した人材を養成する	早期対応の中心を進める	心の健康づくりを	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
山形県	心の健康づくり推進事業費(地域自殺予防)	1,050	○	○	○	○										
山形県	心の健康づくり推進事業費(知識の普及啓発)	690	○	○	○		○									
山形県	心の健康づくり推進事業費(人材育成)	201		○				○			○					
山形県	最上地域自殺予防推進事業費(市町村トップセミナー)	408	○	○	○		○				○					○
福島県	福島県自殺対策推進協議会	300	○	○	○						○					
福島県	中高年のうつ病対策事業	2,113		○	○			○	○	○						
福島県	自殺予防対策キャンペーン	298	○	○	○		○		○							
福島県	相談支援体制の整備事業	342	○	○	○			○								
福島県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	3,048	○	○	○			○		○						
福島県	自死遺族への相談支援事業	129	○	○	○									○		
福島県	民間団体への支援事業	776	○	○	○									○	○	
福島県	いのちのセイフティネット普及事業	1,710	○	○	○		○		○							
福島県	「福島いのちの電話」相談員養成研修補助事業	1,000	○	○	○			○								○
福島県	国が実施する調査・研究への協力、統計集積及び現状分析		○	○	○	○										
福島県	自殺未遂者の救急医療対応の現状把握		○	○	○	○							○			
茨城県	自殺対策「こころといのちの応援」事業	2,370	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	ひきこもり対策推進事業費	4,670	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	高齢者虐待防止対策推進事業費	1,960			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	心の居場所づくり総合推進事業費	12,036	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	メンタルヘルス支援事業費	3,000		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	DV対策推進費	19,352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	児童虐待ホットライン運営費	7,540	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	地域児童虐待対策推進事業費	22,815	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	多重債務対策事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業													
	事業名	予算額	年齢層			重点施策								
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果たす人材を養成	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度
茨城県	精神保健福祉センター(特定相談事業費)	3,183	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	精神保健福祉センター(心の電話相談推進事業費)	3,929	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	自殺対策連絡協議会運営費	2,052	○	○	○		○				○			○
栃木県	自殺対策事業	8,435	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	自死遺族支援事業	599	○	○	○								○	○
栃木県	いのちの電話相談員養成事業	1,000	○	○	○						○	○	○	○
群馬県	自殺対策連絡協議会	412	○	○	○		○			○				○
群馬県	自殺対策庁内連絡会議	10	○	○	○		○			○				○
群馬県	自殺対策アクションプランの作成	1,377	○	○	○						○			
群馬県	こころの健康調査	1,008	○	○	○						○			
群馬県	意識調査	48	○	○	○		○							
群馬県	自殺予防パンフレット作成等	570	○	○	○		○				○			
群馬県	講演会の開催	226	○	○	○		○	○						
群馬県	自殺予防週間の広報	830	○	○	○		○							
群馬県	民生委員児童員、保健推進員等研修会	226	○	○	○		○	○						
群馬県	労働関係者研修会	69	○	○	○			○	○					
群馬県	教育関係者研修会		○	○	○		○	○	○				○	
群馬県	医療関係者研修会	112	○	○	○			○		○				
群馬県	研修企画委員会	53	○	○	○			○		○				
群馬県	保健福祉事務所・市町村自殺対策関係者会議	10	○	○	○			○	○					
群馬県	自死遺族相談事業	36	○	○	○								○	
群馬県	自死遺族の会支援	82	○	○	○								○	
群馬県	自死遺族交流会		○	○	○								○	
群馬県	自殺未遂者への支援		○	○	○							○	○	
群馬県	地域精神保健指導者研修等受講	134	○	○				○						
埼玉県	自殺対策シンポジウムの開催	450					○				○			
埼玉県	自殺予防研修事業	2,100						○		○				
埼玉県	自殺対策連絡協議会運営費	396				○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	自殺対策連絡会議等自殺対策推進	422	○	○	○									○

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気つきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成する人材	早期対応の中心を果たす人材	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
千葉県	県民や事業所関係者に対する啓発・情報提供	3,131	○	○	○		○			○						
千葉県	うつ病等に対する研修	3,248		○	○				○		○					
千葉県	地域における自殺対策の推進	2,480	○	○	○			○				○				○
千葉県	自死遺族支援	2,835	○	○	○										○	
千葉県	調査研究	238				○					○					
東京都	自殺総合対策東京会議	2,323	○	○	○							○				○
東京都	自殺防止！東京キャンペーン	18,828	○	○	○		○			○						
東京都	ゲートキーパー養成事業	4,511	○	○	○		○	○								
東京都	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	21,304	○	○	○								○			○
東京都	うつ診療充実強化研修事業	1,463	○	○	○						○					
東京都	遺族支援対策事業	1,082	○	○	○										○	
東京都	自殺実態調査事業	10,215	○	○	○	○										
東京都	夜間こころの電話相談	18,433	○	○	○					○		○				
東京都	いのちの電話事業費補助	6,438	○	○	○							○				○
神奈川県	こころの健康づくり 専門相談事業	3,537	○	○	○					○						
神奈川県	こころといのちのサポート事業(自殺対策)	3,712	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
神奈川県	こころといのちのサポート事業(国庫)	6,190	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
神奈川県	こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)	2,854	○	○	○			○			○					
神奈川県	芹香病院におけるストレスケア病棟の運営		○	○	○						○					
新潟県	総合的な自殺対策の推進	1,617	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県	全県集中的な普及啓発事業	2,467	○	○	○		○			○		○				○
新潟県	地域における重点取組	3,048	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県	自殺者の遺族に対する支援	66	○	○	○	○									○	○
富山県	自殺実態分析事業	1,055	○	○	○	○										
富山県	自殺予防普及啓発事業	1,485	○	○	○		○					○				
富山県	自殺相談体制整備事業	2,400	○	○	○				○		○					
富山県	自殺未遂者、遺族等支援事業	1,297	○	○	○								○	○		

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心を果たす人材を養成する	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
富山県	自殺対策推進体制整備事業	5,335	○	○	○					○						○
富山県	うつ克服協働事業	5,500	○	○	○		○			○			○	○		○
石川県	自殺未遂者への支援体制の整備	699	○	○	○					○		○				
石川県	CRT派遣体制の確立	850	○											○		
石川県	中部圏統一キャンペーン	451	○	○	○		○									
石川県	遺族交流会	374	○	○	○									○		
石川県	関係者研修会	396	○	○	○			○								
石川県	自殺対策連絡会議	530	○	○	○											○
石川県	うつ病早期発見・早期治療推進事業	2,000	○	○	○				○		○					
石川県	心の健康づくり講師派遣事業	900	○	○	○		○			○						
石川県	民間電話相談への補助	1,050	○	○	○			○								
福井県	こころの健康推進事業	8,611	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井県	こころのケア推進事業	6,301	○	○			○		○	○						
山梨県	いのちのセーフティネット連絡協議会	211									○					○
山梨県	うつ病バリアフリー事業						○			○	○					
山梨県	自殺予防推進大会開催事業	502					○									
山梨県	出張メンタルヘルズ講座開催事業	1,063		○						○						
山梨県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	260						○			○					
山梨県	地域セーフティネット連絡会議	107						○			○					
山梨県	相談窓口広報事業	2,919					○				○	○	○			
山梨県	自殺事後ケア支援事業	265	○											○		
山梨県	富士北麓地域自殺対策ネットワーク会議	34									○					○
山梨県	自殺防止ボランティア養成事業	139					○	○			○					
山梨県	調査研究事業	500				○										
長野県	自殺対策連絡協議会	131	○	○	○	○	○				○	○				○
長野県	自殺対策地域関係者研修会	70		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
長野県	自殺防止のための一般住民及び遺族支援研修会	101	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	
長野県	自死遺族のための家族交流会	93	○	○	○					○	○	○		○		

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業																
	事業名	予算額	年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態に明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果す人材	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発防止	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
岐阜県	岐阜県自殺予防対策協議会の企画・運営	256	○	○	○	○											○
岐阜県	中部圏自殺対策連絡会議への参画	5	○	○	○	○											
岐阜県	岐阜県自殺予防対策協議会分科会の設置・開催	486	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○
岐阜県	岐阜県自殺予防対策行動計画の策定	0	○	○	○	○											
岐阜県	自殺統計、他各種統計の提供	0	○	○	○	○											
岐阜県	自殺の実態調査の実施・協力	0	○	○	○	○											
岐阜県	自殺予防フォーラム	946	○	○	○		○				○	○					
岐阜県	自殺予防ホームページ	0	○	○	○	○	○										
岐阜県	自殺予防普及パンフレットの作成、配布	50	○	○	○	○	○			○							
岐阜県	精神保健福祉相談	3,947	○	○	○		○				○	○					
岐阜県	かかりつけ医研修	500		○					○	○	○						
岐阜県	こころのケアナース養成事業	317		○	○				○	○	○	○					
岐阜県	自殺予防対策関連研修会への参加	76		○					○								
岐阜県	地域指導者養成講座	276		○	○				○	○							
岐阜県	消防学校における自殺関連講座の開催	0		○					○								
岐阜県	心のダイヤル相談員設置事業	2,731	○	○	○					○	○	○					
岐阜県	酒害相談事業	480		○	○					○	○	○					
岐阜県	自殺予防医療サポートネットワークの構築	935	○	○	○								○	○	○	○	○
岐阜県	自死遺族・自殺未遂者ケアリーフレットの作成	90	○	○	○								○	○			
岐阜県	自死遺族の集いの開催	68	○	○	○										○		
岐阜県	岐阜いのちの電話相談ボランティア研修事業の後援	0		○	○												○
静岡県	自殺対策連絡協議会の開催	1,338								○		○					
静岡県	うつ病早期発見早期治療モデル事業の実施	6,692		○			○	○	○	○	○						
静岡県	こころの電話時間外委託	4,180	○	○	○					○							○

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業													
	事業名	予算額	年齢層			重点施策								
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成する人材	早期対応の中心を果たす人材	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる
静岡県	いのちの電話相談員研修助成	3,602								○				○
静岡県	かかりつけ医のうつ病研修の実施	988						○						
愛知県	メンタルヘルス相談	7,099	○	○	○					○		○		
愛知県	相談窓口ネットワーク事業	360	○	○	○					○		○		
愛知県	自死遺族相談	262	○	○	○								○	
愛知県	自殺対策推進協議会	654	○	○	○						○			
愛知県	救命救急センターにおける自殺実態調査	3,396	○	○	○	○						○	○	
愛知県	地域・職域うつ病スクリーニングモデル事業	680	○	○	○	○				○	○	○		
愛知県	自殺防止地域力強化事業	5,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
愛知県	高齢者こころのケア推進事業	4,250			○					○	○	○		
愛知県	自殺対策人材育成事業	1,471	○	○	○			○						
愛知県	一般診療科医・精神科医連携事業	7,000	○	○	○			○		○				
愛知県	自殺対策普及啓発事業	12,430	○	○	○		○		○					
三重県	自殺予防対策推進協議会・ワーキング		○	○	○	○					○			○
三重県	自殺予防週間の一斉啓発		○	○	○		○				○			
三重県	自殺予防・遺族支援シンポジウム		○	○	○		○							
三重県	リスナー指導者養成		○	○	○			○	○					
三重県	職域メンタルヘルスサポーター養成	7,297		○				○	○					
三重県	リスナー等による傾聴テレフォン		○	○	○						○			
三重県	相談機関ネットワークづくり研修		○	○	○									○
三重県	自殺予防産業医研修会			○	○						○			
三重県	うつ・自殺予防スクリーニング				○						○			
三重県	自死遺族支援		○	○	○								○	○
滋賀県	自殺対策連絡協議会	283	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滋賀県	「いのちの電話」相談員養成の支援	1,000	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
滋賀県	うつ病対策事業講演会・シンポジウムの開催	226	○	○	○		○		○		○			○

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業																
	事業名	予算額	年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果たす人材	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
滋賀県	うつ病対策事業 医療保健従事者 研修会開催	94							○		○						
滋賀県	うつ病対策事業 早期発見チェック 事業の実施	145								○	○						
滋賀県	うつ病対策事業 相談支援事業の 実施	210								○	○						
滋賀県	うつ病対策事業 地域うつ病対策 推進会議の実施	263				○						○					
滋賀県	自死遺児・家族への 支援 分かちあいの場の 開催への支援	170													○	○	
滋賀県	自死遺児・家族への 支援 研修会の開催	40													○		
京都府	精神科と内科等 の医師の連携(自 殺対策推進事業)	400	○	○	○					○	○						
京都府	精神保健福祉相 談体制の整備(自 殺対策推進事業)	1,100	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
京都府	民間団体の活動 への支援(自殺対 策推進事業)	620	○	○	○		○					○	○	○	○	○	
京都府	くらしの金融緊急 対策事業	2,500		○	○							○					
京都府	セーフコミュニ ティー普及促進事 業	500	○	○	○		○					○					
大阪府	未定																
兵庫県	自殺の減少を目 指す社会づくり出 前講座	188	○	○	○		○	○	○			○					
兵庫県	いのちの電話活 動支援事業	1,800	○	○	○							○	○				○
兵庫県	自殺のサインに対 する行動マニュアル の作成	600	○	○	○		○	○			○	○					
兵庫県	一般医療機関医 師及び保健師・看 護師研修	191	○	○	○				○		○						
兵庫県	相談機関掲載 リーフレットの作成	600	○	○	○		○	○			○	○					
兵庫県	健康福祉事務所 の相談機能充実 事業	300	○	○	○					○	○						
兵庫県	自死遺族ケアに かかわるボラン ティア等養成講座	101	○	○	○									○	○	○	

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業														
	事業名	予算額	年齢層			重点施策									
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気つきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果す人材	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる
兵庫県	自死遺族支援団体へのコンサルテーション事業	106	○	○	○								○	○	○
兵庫県	自殺対策連絡協議会の開催	340	○	○	○	○				○		○			○
奈良県	自殺予防と遺族支援のための基礎調査への協力			○	○	○								○	
奈良県	予防週間における啓発事業		○	○	○		○								
奈良県	心の健康づくり推進事業	1,976	○	○	○					○					
和歌山県	県自殺対策連絡協議会運営	748	○	○	○	○						○			○
和歌山県	普及啓発・人材育成	498	○	○	○		○	○	○						
和歌山県	うつ病早期発見・早期治療推進	1,000	○	○	○						○				
和歌山県	自死遺族こころのケア支援	254	○	○	○									○	
和歌山県	こころの健康講座・出前講座	150	○	○	○		○	○	○						
和歌山県	こころのレスキュー隊	1,914	○					○	○					○	○
鳥取県	自殺予防週間における普及啓発事業	636	○	○	○		○								
鳥取県	自殺予防に関する情報発信・相談窓口の周知	250	○	○	○		○								
鳥取県	自殺予防従事者専門研修	1,340		○	○			○							
鳥取県	身近な相談者研修			○	○			○							
鳥取県	鳥取いのちの電話補助事業	2,106	○	○	○										○
鳥取県	自殺の実態調査事業	1,455		○	○	○					○				
鳥取県	精神科医とかかりつけ医との連携強化事業	521		○	○						○				
鳥取県	市町村へのうつ病支援対策				○					○					
鳥取県	鳥取県自殺対策連絡協議会の開催	280	○	○	○						○				
鳥取県	関係機関との連携									○					
鳥取県	自殺者の遺族に対する支援	50												○	
島根県	自殺総合対策の推進体制整備	663				○					○		○		○
島根県	普及啓発事業	2,674	○	○	○		○		○						
島根県	地域関係者研修事業	2,516	○	○	○			○			○				
島根県	自殺者遺族ケア対策事業	264												○	

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気つきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果たす人材の養成	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みを防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
岡山県	自殺対策連絡協議会及び地域会議の開催	282										○				
岡山県	かかりつけ医うつ病等対応力向上研修	1,645									○					
岡山県	普及啓発活動パンフレットの作成	224			○		○			○						
岡山県	自殺予防対策関連研修会への参加	262							○							
岡山県	民間団体助成事業	200	○	○	○											○
岡山県	自殺予防関連講演会		○	○	○		○			○						
広島県	自殺予防対策推進事業(かかりつけ医研修, シンポジウム開催, 地域における声かけ見守り運動の実施, ゲートキーパーの養成, 推進体制の整備, 自死遺族学習会等)	5,362	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	保健所精神保健活動費	3,399	○						○	○	○	○				
広島県	心の電話相談事業	6,000	○	○	○						○	○				
広島県	スクールカウンセラー配置事業	146,652	○						○	○	○	○				
広島県	教育相談推進事業	7,035	○						○	○	○	○				
広島県	心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業	709	○						○			○				
広島県	問題を抱える子ども等の自立支援事業	146,652	○						○	○	○	○				
広島県	精神科救急医療システム	40,550	○	○	○						○	○				
広島県	市町トップセミナー		○	○	○							○				
広島県	ひろしましごと館運営事業	33,877	○	○	○							○				
広島県	経営安定特別相談事業	5,062		○								○				
広島県	多重債務者対策協議会			○								○				
広島県	市町老人クラブ連合会助成事業(声かけ見守り運動)	40,628			○		○	○				○				
広島県	老人クラブ相互支援啓発事業	839			○		○					○				

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業														
	事業名	予算額	年齢層			重点施策									
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けることができるよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
広島県	自死遺族支援研修会(いのちの電話に委託実施)	300	○	○	○									○	○
広島県	緩和ケアダイヤル	15,517		○	○					○	○	○			
広島県	介護予防研修相談事業	29,858			○						○				
広島県	認知症にやさしい地域づくり支援事業	11,495			○					○		○			
広島県	暴力被害者相談・支援体制整備事業(DV等)	12,005	○	○			○			○		○			
広島県	県警における自殺予防対策(家出人の保護対策, インターネット上の自殺予告対応, ヤングテレホン等)		○	○	○			○				○	○		
山口県	自殺予防対策事業 自殺総合対策事業	5,973	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県	自殺対策連絡協議会	300	○	○	○		○					○			○
徳島県	ゲートキーパー養成事業 (1)かかりつけ医精神医療分野研修	300	○	○	○			○			○		○		
徳島県	自殺予防活動事業 傾聴ボランティア活動	1,000	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○
徳島県	自殺予防啓発活動		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県	保健師等スキルアップ研修	100		○	○		○	○	○	○		○	○		
香川県	医師等自殺対策研修事業	760	○	○	○			○			○				
香川県	自殺予防人材育成講師派遣事業	270	○	○	○		○	○	○	○	○				
香川県	自殺未遂者対策事業	980	○	○	○					○	○	○	○		
香川県	うつ病等対策研修事業	500	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
香川県	自死遺族支援事業(パンフレット等作成)		○	○	○									○	
愛媛県	自殺予防対策連絡協議会					○				○	○	○			○
愛媛県	地域自殺予防対策自殺対策推進事業企画評価委員会	585				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛県	保健関係者研修会	223						○	○						

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	事業名	予算額	4-1. 平成20年度実施予定事業													
			年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの	役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
愛媛県	自殺対策モデル事業(モデル地区を選定しての自殺対策)	2,574	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
愛媛県	地域自殺対策事業(保健所を中心とした自殺対策)	1,833		○	○	○	○				○		○	○		
高知県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修委託	1,513	○	○	○				○		○					
高知県	研修会・シンポジウム開催経費	372	○	○	○			○	○							
高知県	福祉保健所モデル事業	56	○	○	○	○										
高知県	自死遺族支援	70	○	○	○										○	
高知県	各種相談窓口のネットワークづくり											○				○
高知県	心の健康づくり相談事業	2,018	○	○	○					○						
福岡県	自殺対策事業(自殺対策連絡協議会)	451	○	○	○	○										
福岡県	自殺対策事(自殺予防週間啓発)	1,941	○	○	○			○								
福岡県	自殺対策事業(自殺防止総合相談窓口)	2,665	○	○	○							○				
福岡県	自殺対策事業(地域メンタルヘルス支援)	862	○	○	○					○						
福岡県	自殺対策事業(一般科医等うつ病研修)	694	○	○	○				○		○					
福岡県	自殺対策事業(自死遺族支援)	205	○	○	○										○	
佐賀県	ネットワーク会議(自殺対策協議会)	231				○						○	○	○	○	○
佐賀県	普及啓発事業	1,100	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	
佐賀県	地域自殺予防対策事業	900		○	○	○			○							
佐賀県	ゲートキーパー養成事業	2,979	○	○	○				○							
佐賀県	自死遺族支援事業	290	○	○	○										○	○
長崎県	自殺対策連絡協議会の開催	490	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	自殺対策専門委員会の開催	454	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	相談窓口の整備(①遺族支援研修会、②指導者養成研修会、③中央研修会への派遣)	508	○	○	○				○						○	

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
長崎県	多重債務者のメンタルヘルス無料相談事業(①メンタルヘルス相談員委託、②精神科クリニック無料相談)	3,705	○	○	○						○					
長崎県	かかりつけ医と精神科医の連携体制構築のための啓発事業	458	○	○	○			○			○					
長崎県	相談窓口担当者連絡会議の開催	115	○	○	○			○								
長崎県	県庁内連絡会議	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	実態調査の実施	1,000	○	○	○	○										
長崎県	自殺対策シンポジウムの開催	571	○	○	○		○									
長崎県	相談マニュアル等作成	540	○	○	○			○								
長崎県	自殺予防週間の公報	550	○	○	○		○									
長崎県	ホームページ作成	183	○	○	○		○									
長崎県	いのちの電話の24時間化への支援	1,000	○	○	○											○
長崎県	自死遺族会との連携	48	○	○	○											○
長崎県	地域支援(一般住民及び関係者向け研修会)	271	○	○	○		○	○								
長崎県	地域支援(各保健所での専門委員会の開催)	388	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	地域支援(事業所への出前講座)	129		○						○						
熊本県	「ウツは治る」キャンペーン	1,000	○	○	○		○	○	○	○	○					○
熊本県	自死遺族支援	740	○	○	○						○	○	○	○	○	○
熊本県	地域戦略	539		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	相談を受けるスタッフ研修	511		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	教育	710	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大分県	自殺対策連絡協議会	442	○	○	○	○					○					
大分県	自殺の実態調査	1,149	○	○	○	○							○			
大分県	相談機関のネットワーク会議	456	○	○	○				○		○					○
大分県	自殺対策関係団体連絡会	71	○	○	○						○					○
大分県	自殺対策専門研修会	79	○	○	○			○								
大分県	自殺対策講演会	742	○	○	○		○		○							○
大分県	自殺予防キャンペーン	1,039	○	○	○		○		○							
大分県	地域モデル事業(普及啓発)	327		○	○		○		○							

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果たす人材を養成	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
大分県	地域モデル事業(うつスクリーニング)	966		○	○						○					
大分県	一般医向けうつ治療研修	792	○	○	○						○					
大分県	自死遺族のつどい	70	○	○	○									○		
宮崎県	「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業	21,651	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	「生きる力」応援うつ病対策事業	5,473	○	○	○					○	○		○	○	○	○
鹿児島県	心の健康づくり推進事業	197	○	○	○		○			○			○	○		
鹿児島県	こころの電話	2,903	○	○	○		○			○			○	○		
沖縄県	実態調査	299	○	○	○	○										
沖縄県	普及啓発事業	2,094	○	○	○		○	○			○	○				○
沖縄県	人材育成	2,230	○	○	○			○	○		○	○				○
沖縄県	適切な医療対策	110	○	○	○						○					
沖縄県	未遂者対策	37	○	○	○						○		○			
沖縄県	遺族支援	576	○	○	○						○			○		
沖縄県	連携事業	1,081	○	○	○	○	○				○	○	○			
札幌市	精神保健福祉センター事業(うつ病当事者自助グループ)		○	○	○					○						
札幌市	精神保健福祉センター事業(普及啓発事業)		○	○	○		○			○						
札幌市	精神保健福祉センター事業(精神保健福祉相談事業)		○	○	○					○						
札幌市	精神保健福祉センター事業(こころの健康相談事業)		○	○	○					○						
札幌市	札幌市精神科救急情報センター		○	○							○					
札幌市	地下鉄防護柵設置		○	○	○							○				
札幌市	仕事の悩み相談事業	1,136	○	○	○							○				
札幌市	多重債務相談		○	○	○							○				
札幌市	自殺実態調査		○	○	○							○				
札幌市	いじめ等対策本部事業		○	○	○							○				
仙台市	自殺対策シンポジウム	389	○	○	○		○			○		○				
仙台市	自殺対策連絡協議会	390	○	○	○	○						○				○
仙台市	いのちの電話事業補助金	450	○	○	○				○	○		○	○			
仙台市	かかりつけ医用啓発チラシ作成	630	○	○	○						○					○
仙台市	自死遺族支援活動助成	400	○	○	○									○		○
仙台市	勤労者メンタルヘルスマodel事業	120	○	○			○			○						○

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果した人材	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
仙台市	抑うつ高齢者等地域ケア事業	820			○		○	○	○	○	○					○
仙台市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	1,000	○	○	○				○		○					○
さいたま市	自殺対策シンポジウム	76	○	○	○					○		○				
さいたま市	自殺対策連絡協議会運営費	65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	自殺予防講演会	429		○			○		○							
さいたま市	うつ病家族教室	52		○					○							
さいたま市	こころの電話特別開設	68	○	○	○					○						
さいたま市	市民向け啓発媒体作成・配布	398		○	○		○			○						
さいたま市	職員研修会	0		○	○			○			○					
さいたま市	自死遺族支援		○	○	○	○									○	
さいたま市	自殺対策庁内検討会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	自殺対策計画策定(概要冊子作成)	536	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉市	自殺対策連絡協議会の開催	748	○	○	○											
千葉市	自殺対策計画(仮称)の策定	390	○	○	○											
千葉市	各種啓発事業の実施	563	○	○	○		○									
千葉市	道徳等の事業の充実		○							○						
千葉市	家庭教育資料の配布	1,048	○				○									
千葉市	地域精神保健福祉講演会	185	○	○	○		○			○						
千葉市	学校における教職員研修の充実		○						○	○						
千葉市	市立小・中・特別支援学校管理職研修会	82	○						○	○	○					
千葉市	家庭相談員への研修の実施		○	○	○				○							
千葉市	精神保健福祉業務実務研修	66	○	○	○				○							
千葉市	民生委員・児童委員への研修の実施		○	○	○				○							
千葉市	CHIBAスクールレスキュー制度		○	○						○	○					
千葉市	経済関係団体に対する普及啓発		○	○						○						○
千葉市	精神保健福祉相談及び訪問の実施	2,815	○	○	○					○	○				○	
千葉市	うつ病体験者のつどい	180	○	○	○					○						
千葉市	スーパーバイザーの配置	2,115	○							○						
千葉市	いじめ24時間相談	12,004	○							○						

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成	役割を果たす人材	早期対応の中心	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
千葉市	特定高齢者把握事業	92,444			○						○	○				
千葉市	労働相談事業	5,351	○	○							○	○	○			○
千葉市	多重債務特別相談	430	○	○	○								○			
千葉市	電話相談員研修事業助成	500	○	○	○											○
横浜市	自殺予防対策事業	11,443		○	○	○	○	○							○	
横浜市	地域の見守りネットワーク構築支援事業(新規)	11,000			○								○			
横浜市	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	○	○	○											○
横浜市	いじめ110番	36,682	○										○			
横浜市	電話児童相談室	7,802	○										○			
横浜市	よこはまこども虐待ホットライン	35,442	○										○			
横浜市	青少年相談センター事業	26,891	○										○			
横浜市	青少年相談センター機能強化事業	4,317	○										○			
横浜市	市民相談事業(夫婦親族・多重債務などに関する弁護士・司法書士による専門相談)	20,651	○	○	○								○			
横浜市	農山村におけるふるさと生活体験推進事業	18,800	○				○									
横浜市	ケアマネジメント推進事業	6,586			○			○								
横浜市	スクールカウンセラー及び学校カウンセラーの配置	560,259	○										○			
横浜市	こころの健康相談センター事業	43,454	○	○	○					○						
横浜市	精神科救急医療対策事業	268,006	○	○	○						○			○		
川崎市	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	2,211	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
川崎市	こころの健康セミナー	350	○	○	○		○			○						
川崎市	自殺の実態分析	680	○	○	○	○										
川崎市	自死遺族支援事業	200	○	○	○										○	
川崎市	思春期メンタルヘルス対策	1,600	○				○	○	○	○						
川崎市	精神科救急医療体制整備事業	76,780	○	○	○									○		
川崎市	川崎いのちの電話運営費補助事業	5,500	○	○	○											○
新潟市	自殺対策協議会	444	○	○	○								○			

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの心を健康づくりを進める	早期対応の中心的人材を養成する	役割を果たす	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
新潟市	自殺対策庁内連絡会議		○	○	○							○				
新潟市	自殺対策フォーラム	452	○	○	○		○			○						
新潟市	普及啓発パンフレット作成(自殺総合対策)	230	○	○	○		○			○						
新潟市	相談窓口案内ガイド作成	150	○	○	○		○			○	○		○			
新潟市	ホームページ作成		○	○	○		○			○						
新潟市	事業主・介護支援専門員研修	422		○	○				○							
新潟市	職域メンタルヘルズ講座			○					○							
新潟市	新潟いのちの電話運営費補助金	422	○	○	○											○
新潟市	臨床心理士による「うつストレス相談」	650		○	○					○						
新潟市	ストレスマネジメント講座	96	○	○	○					○						
新潟市	普及啓発パンフレット作成(こころの健康推進事業)	143	○	○	○		○			○						
新潟市	保健師等保健福祉関係職員研修	64	○	○	○				○	○						
新潟市	うつ検診	1,450		○						○	○					
新潟市	うつ検診の評価測定	997		○						○	○					
静岡市	自殺対策連絡協議会	360	○	○	○							○		○		
静岡市	自殺予防週間街頭キャンペーン	176	○	○	○		○									
静岡市	かかりつけ医研修	3,883	○	○	○				○							
静岡市	研修参加	426	○	○	○	○										
静岡市	メンタルサポーターの育成	658	○	○	○		○					○				
静岡市	相談事業(自死遺族相談、うつ病専門電話相談、うつ病集団認知療法)	1,800	○	○	○					○		○		○		
静岡市	普及啓発事業(はればれフェア・講演会の実施・啓発物配付)	2,168	○	○	○		○			○				○		
静岡市	相談員等研修事業(研修実施・マニュアル作成)	1,238	○	○	○		○	○	○							
静岡市	いのちの電話への補助金	50	○	○	○											○
浜松市	仮称)浜松市自殺対策指針の策定(市民アンケート調査結果に基づく)	1,200	○	○	○	○						○				

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成する人材	早期対応の中心を果たす人材	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	
浜松市	相談窓口等の広報紙への掲載		○	○	○	○										
浜松市	精神保健福祉相談	1,239	○	○	○					○	○					
浜松市	施設職員研修会(精神障害を理解するための研修会)	150	○	○	○		○	○	○							
浜松市	家族のための精神保健福祉教室	80	○	○			○		○		○					
浜松市	こころの健康づくり講演会	180	○	○	○		○		○							
浜松市	メンタルヘルス教室	30	○	○	○		○		○							
浜松市	リーフレットの作成	300	○	○	○		○		○							
浜松市	職場のメンタルヘルス研修会	10		○			○		○							
浜松市	自死遺族相談	10	○	○	○									○		
浜松市	職場復帰支援プログラム(職員向け)	30		○			○		○							
浜松市	精神保健福祉業務研修会		○	○	○			○								
浜松市	メンタルヘルス出前講座		○	○	○		○		○							
名古屋市	自殺実態調査	3,396	○	○	○	○										
名古屋市	広報なごや自殺対策特集号	7,040	○	○	○		○									
名古屋市	自殺予防リーフレット	250	○	○	○		○				○					
名古屋市	うつ病家族教室	221	○	○	○		○		○							
名古屋市	精神科デイケアうつ病ワークデザインコース	4,561	○	○						○						
名古屋市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	1,560	○	○	○			○		○						
名古屋市	自殺対策関係者研修	144	○	○	○		○	○			○					
名古屋市	いのちの電話相談員メンタルケアサポート始業	536	○	○	○						○					○
名古屋市	自殺対策相談窓口ネットワーク会議		○	○	○						○					○
名古屋市	自死遺族相談	309	○	○	○										○	
名古屋市	自死遺族リーフレット	160	○												○	
名古屋市	名古屋市自死遺族カウンセリング事業	1,378	○	○	○										○	
京都市	自殺予防対策連絡協議会運営	688	○	○	○	○					○					○
京都市	地域保健活動	806	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業															
	事業名	予算額	年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの心を健康づくりを進める	早期対応の中心となる人材を養成する	役割を果たす	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する
京都市	普及啓発、市民向け講演会、リーフレット作成・ホームページ作成等	1,475	○	○	○		○				○	○	○			
大阪市	自死遺族相談	830	○	○	○										○	
大阪市	自殺防止街頭キャンペーン	219	○	○	○		○					○				○
大阪市	自殺念慮者に対するデータ収集・統計処理及び啓発活動	1,201	○	○	○	○	○									○
大阪市	自殺に対する実態調査(住民調査)	3,275	○	○	○	○										
大阪市	自殺防止対策部会の設置	663				○	○					○				○
堺市	自殺対策連絡懇話会	438	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堺市	プライマリケア医のためのメンタルヘルス研修事業	74		○	○				○		○					○
堺市	相談機関研修事業	104		○	○				○			○				
堺市	ゲートキーパー等養成研修事業	61		○	○				○			○				
堺市	自死遺族支援事業	392	○	○	○	○									○	
堺市	市民向け啓発事業	520	○	○	○		○									○
堺市	相談機関一覧の作成	240	○	○	○		○					○				
堺市	専門職員の養成、情報収集	189	○	○	○				○			○				
堺市	職域連携推進事業	190		○	○				○			○				
神戸市	こころの健康づくり委員会	183	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸市	復興住宅のうつ対策(モデル事業)	248			○	○	○	○	○	○	○					
神戸市	働く人のメンタルヘルス対策(モデル事業)	129		○		○	○	○	○	○	○					
神戸市	神戸いのちの電話への支援	1,000	○	○	○								○	○		
神戸市	自死遺族支援団体への支援	400	○	○	○								○	○	○	
神戸市	うつ病セミナー	287	○	○	○					○	○		○			
神戸市	出前トーク	0	○	○	○		○	○	○							
神戸市	啓発リーフレット等の作成	1,000	○	○	○		○			○		○				
広島市	うつ・自殺予防相談機関関係者研修会	332	○	○	○				○							
広島市	こころの健康づくり大会	457	○	○	○					○						
広島市	自殺対策シンポジウム	955	○	○	○		○			○		○				○

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-1. 平成20年度実施予定事業													
	事業名	予算額	年齢層			重点施策								
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気つきと見守りを促す	国民一人ひとりの養成する人材	早期対応の中心を果す	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療にするよう	社会的な取り組を防ぐ	自殺未遂者の再度	遺された人の苦痛を和らげる
広島市	相談マップ作成	454	○	○	○					○	○	○	○	○
広島市	地域団体研修会への講師派遣	72	○	○	○		○	○	○		○			
北九州市	自殺対策連絡協議会	300	○	○	○						○			
北九州市	ゲートキーパー養成研修	700	○	○	○			○						
北九州市	自殺対策シンポジウムの開催	700	○	○	○		○							
北九州市	自殺に関する相談窓口の開設(自殺予防週間期間中)		○	○	○						○			
北九州市	うつ病の家族教室の開催	106	○	○	○				○					
北九州市	うつ・メンタルヘルズ講演会講師派遣		○	○	○		○		○					○
北九州市	啓発のためのパンフ作成	1,010	○	○	○		○		○					
北九州市	遺族向けの研修	253	○	○	○								○	
福岡市	自殺対策協議会 ①会議開催 ②専門部会 ③自殺予防リーフレット作成	966	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡市	うつ病対策 ①うつ病予防教室・市民講座 ②うつ病スクリーニング票普及 ③PG連携 ④ゲートキーパー養成研修会	2,386	○	○	○		○	○	○	○				
福岡市	自死遺族支援	200	○	○	○								○	
全国			397	423	407	97	183	165	213	155	189	87	123	137
%			77.4	82.5	79.3	18.9	35.7	32.2	41.5	30.2	36.8	17.0	24.0	26.7

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-2. 平成20年度事業のうち最も重点的な取り組み	4-3. 平成20年度事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられるもの		
		あ る	な い	事業名
北海道	(1)こころの健康づくり普及啓発事業 (2)こころの健康づくり推進事業等(こころの健康相談) (3)精神障害者福祉対策研修事業(研修事業)	○		自殺予防普及啓発事業(北海道自殺予防フォーラムほか) こころの健康づくり推進事業(こころの健康相談ほか) 精神障害者福祉対策研修事業(かかりつけ医研修ほか)
青森県	(1)自殺対策フォローアップ事業 (2)「生きる勇気」サポート事業	○		自殺対策フォローアップ事業 「生きる勇気」サポート事業
岩手県	(1)自死遺族への支援体制の構築を目的とした心理学的剖検に関する調査・研究 (2)かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 (3)市町村等自殺対策支援事業	○		市町村等自殺予防対策支援事業 自殺予防活動エキスパート養成 自死遺族こころのケア支援事業
宮城県	(1)自殺対策推進体制整備 (2)啓発普及事業 (3)遺族支援	○		地域介入モデル事業 啓発普及事業 うつ病対策 遺族支援
秋田県	(1)自殺予防対策モデル事業 (2)相談体制等の充実 (3)自殺予防ネットワークの充実	○		あきたいのちのケアセンターの運営
山形県	(1)心の健康づくり推進事業費(市町村自殺予防対策) (2)心の健康づくり推進事業費(遺族支援・自助活動) (3)最上地域自殺予防推進事業費(市町村トップセミナー)	○		心の健康づくり推進事業費(市町村自殺予防対策、遺族支援自助活動、知識の普及啓発、人材育成)
福島県	(1)中高年のうつ病対策事業 (2)相談支援体制の整備事業 (3)自死遺族への相談相談支援事業	○		相談支援体制の整備事業 自死遺族への相談支援事業 国が実施する調査・研究への協力
茨城県	(1)自殺対策「こころのいのち応援」事業 (2)多重債務者対策事業 (3)精神保健福祉センター運営(特定相談事業費、心の電話相談推進事業費)	○		精神保健福祉センター運営、特定相談(アルコール問題、薬物問題、思春期問題、こころの電話相談)
栃木県	(1)自殺対策連絡協議会 (2)地域における自殺対策の推進(市町村との連携等) (3)自殺の実態把握に関する分析 (4)自死遺族支援 (5)かかりつけ医を対象とする「うつ病」研修 (6)相談支援体制事業	○		市町村担当者研修会 普及啓発事業
群馬県	(1)自殺対策連絡協議会 (2)医療関係者研修会 (3)自死遺族支援相談会・交流会	○		自殺対策連絡協議会、自殺対策庁内連絡会議及び自殺対策アクションプランの作成以外
埼玉県	自殺対策シンポジウムの開催 自殺予防研修事業	○		自殺対策シンポジウムの開催
千葉県	(1)自殺対策連絡協議会等自殺対策推進 (2)地域における自殺対策の推進 (3)自死遺族支援		○	
東京都	(1)ゲートキーパー養成事業 (2)こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク (3)自殺実態調査事業			
神奈川県	(1)こころといのちのサポート事業(自殺対策) (2)こころといのちのサポート事業(自殺対策)(国庫) (3)こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)	○		体制整備等を除く、各種取り組み
新潟県	(1)総合的な自殺対策の推進 (2)全県集中的な普及啓発事業 (3)地域及び職域における自殺予防対策事業	○		自殺実態把握 かかりつけ医研修会 職域における自殺対策事業 自死遺族グループ育成支援
富山県	(1)自殺実態分析事業 (2)自殺未遂者、遺族等支援事業 (3)うつ克服協働事業	○		自殺実態分析事業 自殺未遂者、遺族等支援事業 自殺相談体制整備事業
石川県	(1)自殺未遂者への支援体制の整備 (2)遺族交流会の開催 (3)CRT派遣体制の確立	○		遺族交流会、CRT派遣体制の確立
福井県	(1)こころの健康推進事業 (2)こころのケア推進事業	○		こころの健康推進事業

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・ 政令指定市	4-2 平成20年度事業のうち最も重点的な取り組み	4-3. 平成20年度事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられるもの		
		ある	ない	事業名
山梨県	(1)出張メンタルヘルス講座開催事業 (2)相談窓口広報事業 (3)自殺予防推進大会開催事業	○		かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 自殺事後ケア支援事業 調査研究事業
長野県	(1)自殺対策地域関係者研修会 (2)自殺防止のための一般住民及び遺族支援研修会 (3)自死遺族のための家族交流会	○		自殺対策地域関係者研修会 自殺防止のための一般住民及び遺族支援研修会 自死遺族のための家族交流会
岐阜県	(1)岐阜県自殺予防対策協議会、分科会の企画・運営 (2)自殺予防対策行動計画の策定 (3)自殺未遂者対策、自助グループの育成支援	○		こころのケアナース養成事業、自死遺族の集いの開催、地域指導者養成講座 自死遺族・自殺未遂者ケアリーフレットの作成、相談窓口の開設 自殺予防普及啓発パンフレットの作成、自殺予防・自死遺族フォーラムの開催
静岡県	(1)自殺対策連絡協議会の開催 (2)うつ自殺予防モデル事業の実施 (3)いのちの電話相談員研修助成	○		うつ自殺予防モデル事業の実施、かかりつけ医のうつ病研修の実施
愛知県	(1)自殺対策普及啓発事業 (2)メンタルヘルス相談事業 (3)一般科医・精神科医連携事業	○		自死遺族相談、自殺対策人材育成事業
三重県	(1)自殺予防対策推進協議会、ワーキング(自殺対策行動計画の策定) (2)自殺予防週間の一斉啓発(中部圏自殺対策連絡会議) (3)うつ・自殺予防スクリーニング、自死遺族支援	○		うつ・自殺予防スクリーニング、自死遺族支援
滋賀県	(1)「いのちの電話」開設に向けての支援(相談員養成の支援) (2)うつ病対策事業 地域うつ病対策推進会議の実施 (3)自死遺児・家族への支援 分かち合いの場開催への支援	○		自死遺児・家族への支援 分かち合いの場の開催 自死遺児・家族への支援 研修会の開催
京都府	(1)精神科と内科等の医師の連携 (2)精神保健福祉相談体制の充実 (3)くらしの金融緊急対策事業		○	
大阪府				
兵庫県	(1)自殺のサインに対する行動マニュアルの作成 (2)相談機関掲載リーフレットの作成 (3)健康福祉事務所の相談機能充実事業	○		自殺のサインに対する行動マニュアルの作成 一般医療機関医師及び保健師・看護師研修 相談機関掲載リーフレットの作成 自死遺族ケアにかかわるボランティア等養成講座 自死遺族支援団体へのコンサルテーション事業
奈良県	(1)自殺予防と遺族支援のための基礎調査への協力 (2)予防週間における啓発事業 (3)心の健康づくり推進事業	○		自殺予防と遺族支援のための基礎調査への協力
和歌山県	(1)うつ病早期発見・早期治療推進 (2)自死遺族こころのケア支援 (3)こころのレスキュー隊	○		普及啓発・人材育成 自死遺族こころのケア支援 こころの健康講座・出前講座 こころのレスキュー隊
鳥取県	(1)自殺予防週間における普及啓発事業 (2)自殺の実態調査事業 (3)精神科医とかかりつけ医との連携強化事業	○		市町村の自殺対策の取組への支援
島根県	(1)地域関係者研修事業 (2)普及啓発事業 (3)自殺総合対策の推進体制整備	○		自殺者遺族ケア対策事業 地域関係者研修事業の一部
岡山県	(1)自殺対策連絡協議会及び地域会議の開催 (2)かかりつけ医うつ病等対応力向上研修 (3)普及啓発活動(パンフレットの作成)	○		普及啓発活動(パンフレットの作成)、自殺予防関連講演会
広島県	(1)自殺予防対策推進事業(かかりつけ医研修、シンポジウム開催、地域における声かけ見守り運動の実施、ゲートキーパーの養成、推進体制の整備、自死遺族学習会等) (2)市町老人クラブ連合会助成事業 (3)自死遺族支援研修会	○		自死遺族支援 こころの健康かかりつけ医研修 パンフレットの作成・配布 自殺対策のホームページの作成
山口県		○		自殺予防対策事業
徳島県	(1)傾聴ボランティア活動事業 (2)かかりつけ医精神医療分野研修 (3)自殺予防啓発活動	○		自殺予防と遺族支援のための基礎調査
香川県	(1)医師等自殺対策研修事業 (2)自殺予防人材育成講師派遣事業 (3)自殺未遂者対策事業	○		自死遺族支援事業…パンフレット作成、相談など 自殺未遂者対策事業…パンフレット作成、相談など

(4) 平成20年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-2 平成20年度事業のうち最も重点的な取り組み	4-3. 平成20年度事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられるもの		
		ある	ない	事業名
愛媛県	(1) 地域自殺予防対策自殺対策推進事業企画評価委員会 (2) 自殺対策モデル事業(モデル地区における自殺対策)「自殺の実態調査」「啓発普及事業」「うつスクリーニング」「ハイリスク者支援」「ゲートキーパー養成」「地域見守りネットワーク」「自死遺族支援・調査」 (3) 地域自殺対策事業(保健所を拠点とした自殺対策)「実態把握」「啓発普及事業」「ハイリスク者支援」	○		自死遺族調査・自死遺族支援、ゲートキーパー養成、ハイリスク者支援、うつスクリーニング
高知県	(1) かかりつけ医うつ病対応力向上研修委託 (2) 自死遺族支援 (3) 各種相談窓口のネットワークづくり	○		心の健康づくり相談事業 自死遺族支援
福岡県	(1) 自殺防止総合相談窓口 (2) 地域メンタルヘルス支援 (3) 自殺予防週間啓発	○		地域メンタルヘルス事業 H18～一市町村に入って管轄の保健所と心の健康実態調査を実施。H19～取り組み市町村増やす。H20～さらに取り組み市町村を増やしていく方向。 自死遺族相談窓口 H19.12月～自死遺族の相談窓口を開設 自殺防止総合相談窓口(仮称) H20年度内に実施予定
佐賀県	(1) 地域自殺予防対策事業 (2) ゲートキーパー養成事業 (3) 普及啓発事業	○		普及啓発事業(内容の一部を除く) ゲートキーパー養成事業(内容の一部)
長崎県	(1) 相談窓口の整備 (2) 相談マニュアル等作成 (3) 地域支援(専門委員会の開催)	○		自殺対策専門委員会の開催 相談窓口の整備(研修の実施) 自殺対策シンポジウムの開催 相談マニュアル等作成 自死遺族会との連携
熊本県	(1) 「うつは治る」キャンペーン (2) 自死遺族支援 (3) 地域戦略	○		自死遺族支援、相談を受けるスタッフ研修
大分県	(1) 地域モデル事業(うつスクリーニング) (2) 一般医向けうつ治療研修 (3) 自殺の実態調査	○		自殺対策専門研修会 自死遺族のつどい 地域モデル事業(うつスクリーニング)
宮崎県	(1) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す (2) 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する。 (3) 社会的な取り組みで自殺を防ぐ。	○		人材育成事業(医師向け、看護職員向け研修) 普及啓発事業 「自殺防止のための相談ネットワーク」ホームページの構築
鹿児島県	(1) こころの健康づくり推進事業 (2) こころの電話	○		・平成20年9月を自殺予防強化月間とし、「全国精神保健福祉センター協働キャンペーン」を実施 ・分かち合いの会(自死遺族会)を立ち上げ
沖縄県	(1) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す (2) 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する。 (3) こころの健康づくりを進める	○		自殺対策研修会、かかりつけ医研修や自死遺族支援のファミリーーター養成等研修事業 うつ・自殺の専門相談、保健所等関係機関支援
札幌市	(1) 自殺実態調査 (2) 精神保健福祉相談事業 (3) 普及啓発事業	○		自殺実態調査 庁内自殺予防対策連絡会議 自殺予防普及啓発事業(北海道自殺予防フォーラム他)
仙台市	(1) 自殺対策シンポジウム (2) 自死遺族支援活動助成 (3) かかりつけ医うつ病対応力向上研修	○		勤労者メンタルヘルスマデル事業
さいたま市	(1) 自殺対策計画策定 (2) 自殺対策庁内検討会 (3) 自死遺族支援	○		自殺予防講演会、こころの電話特別開設、市民向け啓発媒体作成・配布、うつ病家族教室、職員研修会、自死遺族支援
千葉市		○		地域精神保健福祉講演会 精神保健福祉業務実務研修 うつ病体験者のつどい
横浜市	※すべての事業が重要な取り組みと考えられません。	○		自殺予防対策事業 こころの健康相談センター事業 精神科救急医療対策事業
川崎市	(1) 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業 (2) 自殺の実態分析 (3) 自死遺族支援事業	○		自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業 自死遺族支援事業 思春期メンタルヘルス対策事業
新潟市	(1) 自殺対策フォーラム (2) 相談窓口案内ガイド作成 (3) 事業主・介護支援専門員研修	○		臨床心理士による「うつストレス相談」、ストレスマネジメント講座 普及啓発パンフレット作成(こころの健康推進事業) 保健師等保健福祉関係職員研修、うつ検診、うつ検診の評価測定

(4) 平成 20 年度の自殺対策

都道府県・政令指定市	4-2 平成20年度事業のうち最も重点的な取り組み	4-3. 平成20年度事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられるもの		
		ある	ない	事業名
静岡市	(1)かかりつけ医研修 (2)普及啓発事業 (3)相談事業	○		メンタルサポーター育成事業 はればれメンタルヘルスフェア 相談事業
浜松市	(1) (仮称)浜松市自殺対策指針の策定: 市民アンケート調査を実施し、その結果を基に策定 (2)人材育成: 施設職員研修会、精神保健福祉業務研修会 (3)家族支援: 自死遺族相談、家族のための精神保健福祉教室	○		人材育成: 施設職員研修会、精神保健福祉業務研修会、職場のメンタルヘルス研修会 市民への普及啓発: 家族のための精神保健福祉教室、メンタルヘルス教室、リーフレットの作成、出前講座 遺族への支援: 自死遺族相談 職場復帰支援プログラム(職員向け)
名古屋市	(1)広報なごや「自殺対策」特集号 自殺やうつ病等の精神疾患への正しい理解の促進等の啓発活動 (2)かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (3)自死遺族相談及び自死遺族カウンセリング事業	○		自死遺族相談日及び自死遺族カウンセリング事業 うつ病対策(うつ病家族教室・精神科デイケアうつ病ワークデザインコース)
京都市	(1)自殺予防対策連絡協議会運営 (2)地域保健活動 (3)普及啓発	○		地域保健活動 普及啓発 自殺予防対策連絡協議会運営
大阪市	(1)自死遺族相談事業 (2)自殺防止対策部会の設置 (3)自殺に対する実態調査(住民調査)	○		自死遺族相談事業 自殺防止対策部会の設置・運営 自殺に対する実態調査(住民調査)事業
堺市	(1)自死遺族支援事業 (2)ゲートキーパー等養成研修事業 (3)職域連携推進事業	○		自死遺族支援事業
神戸市	(1)モデル事業(復興住宅のうつ対策、働く人のメンタルヘルス対策) (2)自死遺族支援団体への支援 (3)こころの健康づくり委員会	○		うつ病セミナー 出前トーク
広島市	(1)うつ・自殺予防相談機関関係者研修会 (2)自殺対策シンポジウム (3)相談マップ作成	○		うつ・自殺予防相談機関関係者研修会 こころの健康づくり大会
北九州市	(1)ゲートキーパー養成研修 (2)自殺対策シンポジウムの開催 (3)うつの家族教室	○		自殺対策連絡協議会 ゲートキーパー養成研修 自殺対策シンポジウムの開催 自殺に関する相談窓口の開設(自殺予防週間期間中) うつ病の家族教室の開催 うつ・メンタルヘルス講演会講師派遣 啓発のためのパンフ作成 遺族向けの研修
福岡市	(1)自殺対策協議会 (2)うつ病対策 (3)自死遺族支援	○		うつ病対策(各種研修における講師派遣 市民公開講座実施) 自死遺族支援 ホームページ等啓発 自殺予防月間キャンペーン (自殺対策シンポジウム、ゲートキーパー養成研修、相談窓口開設) 自殺予防のためのリーフレット作成
全国		60	2	
%		93.8	3.1	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「教職員」対象
事業名
「精神保健福祉冬期講座」で中高年のメンタルヘルス対策の中で、自殺予防をテーマに掲げて、産業分野・保健医療分野・教育分野・一般人など呼びかけている。 民生児童委員に関しては、センターも介入し地域でうつ自殺対策を実施している市町村に講演会実施。
いわて発ころろやかHOTフォーラム
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ対象関連事業
群馬県自殺防止対策・教育関係者等研修会
こころのレスキュー隊
自殺予防シンポジウム
自死について考えるシンポジウム
思春期青年期精神保健研修会
精神保健福祉研修会、自殺対策シンポジウム等
メンタルヘルス研修会
メンタルヘルス支援体制強化事業
リスナー指導者研修
健康づくりトレーナー育成事業
研修講座、教育相談実践研修会
講演会及びシンポジウム
施設職員研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係団体連絡会
自殺対策従事者研修
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防研修会
自死遺族ケア研修会
小・中・特別支援学校管理職研修
地域自殺対策関係職員研修会
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「地域保健スタッフ」対象
事業名
「精神保健福祉冬期講座」で中高年のメンタルヘルス対策の中で、自殺予防をテーマに掲げて、産業分野・保健医療分野・教育分野・一般人など呼びかけている。民生児童委員に関しては、センターも介入し地域でうつ自殺対策を実施している市町村に講演会実施。
いわて発ころかるやかHOTフォーラム
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ対象関連事業
うつ病予防研修
かかりつけ医研修、保健師・看護師研修
ゲートキーパー養成事業
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
自殺対策研修会、講演会及びシンポジウム
自殺予防従事者専門研修
精神保健福祉業務従事者研修
メンタルヘルス支援体制強化事業
リスナー指導者研修
遺族支援研修会、インストラクター養成研修会
医療保健従事者研修会「ストレスマネジメント」
健康づくりトレーナー育成事業
研修及びフォーラム
市町村等担当者研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策に関わる従事者セミナー
自殺対策研修会
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺対策研修会、「自殺対策市町村等関係機関説明会
自殺対策従事者研修
自殺対策専門研修会
自殺対策講演会
自殺対策担当者等研修会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防研修会
自殺予防対策とうつ・自殺関連相談の受け方
自殺予防対策研修会・こころの健康講演会・地域関係者研修等
自殺予防対策事業
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
自死遺族ケア研修会
精神保健相談員等の研修
精神保健福祉業務研修会
こころの健康講座
精神保健福祉業務実務研修
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
相談機関研修
地域指導者養成講座・こころのケアナース養成講座
地域自殺対策関係職員研修会
中高年のうつ病対策事業
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。
平成19年度自殺対策研修
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「産業保健スタッフ」対象
事業名
「精神保健福祉冬期講座」で中高年のメンタルヘルス対策の中で、自殺予防をテーマに掲げて、産業分野・保健医療分野・教育分野・一般人など呼びかけている。民生児童委員に関しては、センターも介入し地域でうつ自殺対策を実施している市町村に講演会実施。
いわて発ころからろやかHOTフォーラム
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ病強化アプローチ強化研修会、講演会及びシンポジウム
うつ対象関連事業
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころの健康づくりシンポジウム
自死について考えるシンポジウム
ふきのとうホットライン研修会
メンタルヘルス講演会
メンタルヘルス支援体制強化事業
メンタルヘルス地域・職域連携推進事業
産業メンタルヘルスマネジメント研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺対策従事者研修
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防研修会
自殺予防対策研修会・
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
職域メンタルヘルスサポーター研修
心の健康づくりシンポジウム
相談を受けるスタッフ研修
地域講習会
地域自殺対策関係職員研修会
働き盛りに対するメンタルヘルス対策
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象
事業名
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ対象関連事業
うつ予防、支援関係研修
こころのケアナース養成講座
こころの健康講演会等
こころの健康出前講座
自殺予防従事者専門研修
自死について考えるシンポジウム
介護支援従事者等の研修
介護予防事業従事者研修会
介護予防推進対策
研修会(事例検討会)
施設職員研修会
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防対策事業
自死遺族支援のための府民・市民公開シンポジウム
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
相談機関研修
地域自殺対策関係職員研修会
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

<p>5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「民生委員・児童委員」対象</p>
<p>事業名</p>
<p>「精神保健福祉冬期講座」で中高年のメンタルヘルス対策の中で、自殺予防をテーマに掲げて、産業分野・保健医療分野・教育分野・一般人など呼びかけている。 民生児童委員に関しては、センターも介入し地域でうつ自殺対策を実施している市町村に講演会実施。</p>
うつ対象関連事業
うつ病・自殺予防講演会
うつ病等の研修
群馬県自殺防止対策・保健福祉関係者等研修会
こころの健康講座
こころの健康相談講座・民生委員研修会・こころの健康づくり講演会等。
自死について考えるシンポジウム
中堅民生委員児童委員研修会「自殺予防とうつ病について」
身近な相談者研修
民生委員児童委員研修会
メンタルヘルス研修会
メンタルヘルス講演会
傾聴ボランティア育成事業
研修会(うつ病予防)
講演会及びシンポジウム
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺対策講演会
自殺対策関係団体連絡会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防研修会
自殺予防対策事業
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
自死遺族ケア研修会
心の健康サポーター研修
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
相談事業等研修会
地域関係者研修会
地域講習会
地域自殺対策関係職員研修会
中高年のうつ病対策事業
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。
民生委員・児童委員研修会
その他の地域福祉スタッフとして家庭相談員研修会
民生委員研修会
民生児童委員への講話(県北保健所が実施)

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「消費者センターの多重債務相談窓口」対象
事業名
インストラクター養成研修会
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
自殺対策関係機関向け講演会・相談担当者研修会
シンポジウム「自治体に求められる多重債務相談のあり方を考える」
スキルアップ研修
ふきのとうホットライン研修会等
メンタルヘルス地域・職域連携推進事業
県・市消費生活相談員研修
講演会及びシンポジウム
市町村職員研修
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係団体連絡会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策研修会
自殺予防研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業
相談員精神保健研修会
相談機関研修
多重債務者支援庁内連絡会議における職員研修
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「商工会・商工会議所等の経営相談窓口」対象
事業名
「うつ」の理解について
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
自死について考えるシンポジウム
フォーラム
ふきのとうホットライン研修会
メンタルヘルス地域・職域連携推進事業
基金連合
講演会及びシンポジウム
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係団体連絡会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺予防研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業
小規模事業者指導事業
職域メンタルヘルスサポーター研修
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-1. 平成19年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「遺族等に対応する公的機関の職員」対象
事業名
「自死遺族支援にかかる関係者セミナー」
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ対象関連事業
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
自死について考えるシンポジウム
メンタルヘルス研修会
メンタルヘルス研修会「自死遺族支援について」
遺族支援研修会、インストラクター養成研修会
研修及びフォーラム
講演会及びシンポジウム
自殺相談体制整備事業
自殺対策研修会(職種を限定せず広く公募)
自殺対策専門研修会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策担当者等研修会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防対策研修会等
自殺予防対策事業
自死遺族グループ支援の技術を学ぶ研修会
自死遺族のための学習会
自死遺族の相談にあたっての職員研修
自死遺族支援シンポジウム
自死遺族支援研修会
自死遺族等ケア事業
消防学校における自殺関連講座
精神保健福祉センター事業(うつ・自殺予防対策研修)等
精神保健福祉関係職員全体研修「自殺対策における地域精神保健活動について」
精神保健福祉業務研修会
相談を受けるスタッフ研修
東京自殺防止センター主催の研修会等
特定業務に限定した研修会・講演会は実施しなかったが、自殺予防フォーラム等を案内し多数の参加を得ている。
平成19年度自殺対策研修

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「教職員」対象
事業名
H20年度も、精神保健福祉冬期講座の中で、取り上げていく。
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
エンパワメントのケア科学によるメンタルヘルスコース
カウンセリングリーダー養成事業
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころのレスキュー隊
自殺予防シンポジウム
思春期・青年期における心のケア講演会と映画会
シンポジウム及び相談業務従事者研修
精神保健福祉センター主催で教職員対象研修会を実施。
出前講座、講演会 等
リスナー指導者研修
遺児支援研修
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
研修講座・教育相談実践研修会
施設職員研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策研修会
自殺対策従事者研修
自殺対策専門研修会
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防教育フォーラム
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自死遺族ケア研修会
小・中・特別支援学校管理職研修
心の教育専門講座
地域関係者自殺対策研修会

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「地域保健スタッフ」対象
事業名
自殺対策に関わる従事者セミナー
H20年度も、精神保健福祉冬期講座の中で、取り上げていく。
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ病に対する精神科医・内科医交流会
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
自殺対策研修会、出前講座、講演会 等
自殺予防従事者専門研修
シンポジウム及び相談業務従事者研修
精神保健福祉業務従事者研修
リスナー指導者研修
遺族支援研修会、インストラクター養成研修会
医療保健従事者研修会
一般医療機関医師及び保健師・看護師研修
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
健康づくりトレーナー育成事業
市町村等自殺予防対策支援事業
市町村等担当者研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策に関わる従事者セミナー
自殺対策関係研修
自殺対策研修会
自殺対策講演会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策従事者研修
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自殺予防対策とうつ・自殺関連相談の受け方
自殺予防対策事業
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
自死遺族ケア研修会
精神保健相談員等の研修
精神保健福祉業務研修会
精神保健福祉業務研修会
こころの健康講座
精神保健福祉業務実務研修
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
相談機関研修
地域セーフティネット連絡会議
地域関係者自殺対策研修会
地域指導者養成講座・こころのケアナース養成講座
中高年のうつ病対策事業
平成20年度自殺対策研修
保健師等スキルアップ研修
保健従事者研修会
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「産業保健スタッフ」対象
事業名
心の健康づくりシンポジウム
H20年度も、精神保健福祉冬期講座の中で、取り上げていく。
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ病強化アプローチ強化研修会、出前講座、講演会
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころの健康出前講座
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
健康づくりトレーナー育成事業
産業保健相談員等の研修
自殺相談体制整備事業
自殺対策研修会
自殺対策従事者研修
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
職域メンタルヘルスサポーター研修
職域連携推進事業
職場のメンタルヘルス
研修会
職場リスナー研修会
相談を受けるスタッフ研修
地域関係者自殺対策研修会
地域講習会
働き盛りに対するメンタルヘルス対策

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象
事業名
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
うつ予防、支援関係研修
ゲートキーパー等養成研修
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころのケアナース養成講座
こころの健康出前講座
自殺予防従事者専門研修
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
出前講座、講演会 等
介護支援従事者等の研修
介護支援専門員への研修(県南保健所)
介護支援専門員研修
介護支援専門員研修事業
介護保険担当課の研修会で実施予定
介護予防事業従事者研修会
介護予防推進対策
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
施設職員研修会
事業主・介護支援専門員研修
自殺対策関係研修
自殺対策研修会
自殺対策従事者研修
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自殺予防対策事業
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
地域関係者自殺対策研修会
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「民生委員・児童委員」対象
事業名
メンタルヘルスの講習会
うつ病の理解
うつ病等の研修
ゲートキーパー等養成研修
ゲートキーパー養成講座(仮称)
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころの健康講座
こころの健康出前講座
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
出前講座、講演会 等
身近な相談者研修
メンタルヘルス研修会(予定)
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
講話(県北保健所)
うつ自殺対策を実施している市町村に講演会を実施
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係研修
自殺対策研修会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自殺予防対策事業
自殺予防普及啓発事業(保健所実施)
自死遺族ケア研修会
相談を受けるスタッフ研修
相談員精神保健研修会
相談事業等研修会
地域関係者研修会
地域関係者自殺対策研修会, 民生委員児童委員研修会
地域福祉担当課の研修会で実施予定
中高年のうつ病対策事業
民生委員・児童委員研修
民生委員・児童委員研修会
その他の地域福祉スタッフとして家庭相談員研修会

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「消費者センターの多重債務相談窓口」対象
事業名
インストラクター養成研修会、多重債務者のメンタルヘルス無料相談事業
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころの健康出前講座
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
スキルアップ研修
出前講座、講演会 等
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
市町村職員研修
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係団体連絡会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策研修会
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺対策庁内ワーキングでの研修
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
消費生活センター相談員研修
相談員精神保健研修会
相談機関ネットワークづくり研修
相談機関研修
相談支援技術研修
相談支援体制の整備事業
多重債務関連研修
多重債務者支援庁内連絡会議における職員研修
多重債務者対策事業
地域関係者自殺対策研修会

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「商工会・商工会会議所等の経営相談窓口」対象
事業名
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
こころの健康出前講座
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
出前講座、講演会 等
身近な相談者研修
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係団体連絡会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策研修会
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
小規模事業者指導事業
職域メンタルヘルスサポーター研修
職場のメンタルヘルス 研修会
職場リスナー研修会
精神保健福祉センター事業等
相談支援体制の整備事業
多重債務関連研修
地域関係者自殺対策研修会

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成20年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「遺族等に対応する公的機関の職員」対象
事業名
「自死遺児・遺族支援のための研修会」
うつ・自殺予防相談機関関係者研修会
こころといのちのサポート事業(自殺対策)
自殺予防シンポジウム
シンポジウム及び相談業務従事者研修
出前講座、講演会 等
遺族支援研修会
既存の研修を活用し、自殺予防やうつ対策等心の健康に関する内容を盛りこんでもらうよう調整中
県外の専門研修への参加
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係研修
自殺対策研修会
自殺対策講演会
相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談支援研修
自殺対策担当者研修会、自殺予防ネットワーク連絡会
自殺対策地域関係者研修会
自殺予防人材育成のための講師派遣事業、うつ病対象研修事業
自殺予防対策研修会
自殺予防対策事業
自死遺族グループ育成支援
自死遺族グループ支援の技術を学ぶ研修会
自死遺族の相談にあたっての職員研修
自死遺族支援スタッフ研修会
自死遺族支援研修
自死遺族支援事業
自死遺族等ケア事業
消防学校における自殺関連講座
精神保健福祉業務研修会
相談員研修(仮)
相談支援体制の整備事業
多重債務関連研修
平成20年度自殺対策研修
保健従事者研修会

(6) 自殺者数等の把握状況

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (a)人口動態統計で国が公表している資料の活用		
	度数	パーセント(%)
あり	64	100.0
なし	0	0.0
回答なし	0	0.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (b)人口動態統計で国に報告している資料の活用		
	度数	パーセント(%)
あり	35	54.7
なし	29	45.3
回答なし	0	0.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (b)人口動態統計で国に報告している資料の活用 把握の頻度		
	度数	有効パーセント(%)
毎月くらい	9	25.7
数ヶ月に一度くらい	13	37.1
年一回くらい	10	28.6
その他	1	2.9
回答なし	2	5.7
合計	35	100.0

(6) 自殺者数等の把握状況

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (c)都道府県警察本部が公表している資料の活用		
	度数	パーセント(%)
あり	51	79.7
なし	13	20.3
回答なし	0	0.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (c)都道府県警察本部が公表している資料の活用 把握の頻度		
	度数	有効パーセント(%)
毎月くらい	1	2.0
数ヶ月に一度くらい	15	29.4
年一回くらい	30	58.8
その他	2	3.9
回答なし	3	5.9
合計	51	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (d)都道府県警察本部から提供された資料の活用		
	度数	パーセント(%)
あり	47	73.4
なし	17	26.6
回答なし	0	0.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (d)都道府県警察本部から提供された資料の活用 把握の頻度		
	度数	有効パーセント(%)
毎月くらい	3	6.4
数ヶ月に一度くらい	17	36.2
年一回くらい	21	44.7
その他	6	12.8
回答なし	0	0.0
合計	47	100.0

(6) 自殺者数等の把握状況

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (e)人口動態調査死亡票(小票)の目的外使用の承認を受けての活用		
	度数	パーセント(%)
あり	7	10.9
なし	57	89.1
回答なし	0	0.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (e)人口動態調査死亡票(小票)の目的外使用の承認を受けての活用 把握の頻度		
	度数	有効パーセント(%)
毎月くらい	2	28.6
数ヶ月に一度くらい	0	0.0
年一回くらい	2	28.6
その他	3	42.9
回答なし	0	0.0
合計	7	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (f)その他		
	度数	パーセント(%)
あり	4	6.3
なし	44	68.8
回答なし	16	25.0
合計	64	100.0

問6-1.【自殺の実態を把握する資料の活用】 (f)その他 把握の頻度		
	度数	有効パーセント(%)
毎月くらい	0	0.0
数ヶ月に一度くらい	2	50.0
年一回くらい	0	0.0
その他	2	50.0
回答なし	0	0.0
合計	4	100.0

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・ 政令指定市	7-1. 管下市区町村の自殺対策の担当課				村 定 数 め て い る 市 町
	全 て の 市 町 村 で	一 部 の 市 町 村 で	左 記 以 外	管 下 市 町 村 数	
北海道			○		
青森県	○				
岩手県			○		
宮城県		○		36	29
秋田県	○				
山形県		○		35	33
福島県			○		
茨城県			○		
栃木県	○				
群馬県		○		38	14
埼玉県	○				
千葉県		○			
東京都	○				
神奈川県		○		31	13
新潟県			○		
富山県		○		15	1
石川県			○		
福井県		○		17	6
山梨県			○		
長野県			○		
岐阜県	○				
静岡県			○		
愛知県		○		61	58
三重県			○		
滋賀県			○		
京都府		○		25	1
大阪府	○				
兵庫県		○		43	1
奈良県			○		
和歌山県			○		
鳥取県	○				
島根県	○				
岡山県		○		27	2
広島県	○				
山口県			○		
徳島県		○		24	12
香川県	○				
愛媛県			○		
高知県	○				
福岡県		○		66	49
佐賀県			○		
長崎県		○		23	12
熊本県			○		
大分県			○		
宮崎県			○		
鹿児島県		○		49	1
沖縄県		○		41	21
全国	12	16	19		
%	25.5	34.0	40.4		

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・ 政令指定市	7-2. 平成19年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会				
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的
北海道		○			
青森県		○			
岩手県	○		自殺防止キャラバン	首長	7月～10月 自殺の地域・市町村の取組みなどの意見交換
岩手県	○		市町村主管課長会議	担当課長	4月 平成19年度事業の周知
岩手県	○		市町村担当者会議	担当者	5月 平成19年度事業の周知
宮城県	○		自殺対策担当者会議	担当者	(開催時期)平成20年2月 (目的)各市町村において、保健福祉以外の領域と連携しながら総合的な自殺対策を推進していくための一助とする。
宮城県	○		自殺対策研修会 —地域での取組をどう進めるか—	担当者	(開催時期)平成20年2月 (目的)モデル市町での実践報告を参考にしながら、それぞれが自らの町の自殺対策を考える機会とする。
秋田県	○		市町村トップセミナー	首長	19年7月10日、自殺予防対策の理解を得る目的で全市町村の首長及び議長を対象に実施
秋田県	○		自殺予防活動実践事業検討会	担当課長/担当者	20年2月1日、現状の対策の課題や問題点を明らかにし、よりよい方向を模索する
山形県	○		市町村自殺対策主管担当者会議	担当者	H19.8.10開催、大綱の説明、自殺の状況、県対策の説明、うつスクリーニングの普及
福島県	○		自殺対策市町村担当者会議	担当者	平成20年3月実施。福島県自殺対策推進行動計画と、本県の20年度自殺対策事業の説明、民間団体の活動紹介
福島県	○		自殺予防対策研修会	担当者	19年10月、11月、20年1月実施。自死遺族支援、自殺予防のあり方、福島県自殺対策推進行動計画の説明等
茨城県	○		自殺対策研修会	担当課長/担当者	地域のゲートキーパー養成を目的に19年12月、20年1月に開催(市町村職員に限定せず、民間団体等も対象として広く公募)
栃木県	○		平成19年度自殺総合対策に関する研修会	担当者	各市町自殺担当職員及び各健康福祉センター自殺担当職員向け研修会 平成19年7月26日
群馬県	○		平成19年度群馬県自殺対策関係者会議	担当課長/担当者	開催日 平成19年9月18日 自殺対策の対策整備と連携
埼玉県	○		市町村自殺予防対策担当者会議		埼玉県自殺対策連絡協議会より受けた提言の説明
千葉県	○		研修会	担当者	保健師等相談対応者に対する研修 11月に3日/回開催
千葉県	○		フォーラム	首長/担当課長/担当者	9月に柏市と共催で八都県市自殺対策強化月間県民フォーラムを開催
東京都	○		研修	担当者	6月26日、遺族支援の実際
東京都	○		自殺総合対策ミニ講座	担当者	11月5日、「自殺予防活動の実際」
東京都	○		精神保健福祉研修	担当者	11月9日、自殺に向かうところの理解 自殺に向かうところの理解
東京都	○		自殺総合対策ミニ講座	担当者	3月12日、自死遺族支援にどう取り組むか
神奈川県	○		市町村自殺対策主管課長会議	担当課長	平成19年12月26日 ・自殺対策に関する国及び県の動向等についての周知 ・自殺対策に関する調査(市町村)の結果等についての報告
神奈川県	○		自殺対策(基礎)研修	担当者	H19年7月18.20日、H20年1月16.29日 自治体等の責務とされた自殺対策について、行政機関として予防、危機対応、事後対応の施策のあり方を学ぶ。
神奈川県	○		自殺対策(技術)研修	担当者	H19年5月23日 うつ病対策として、治療法で有効な認知療法について、理論と実践(ワークショップ)
神奈川県	○		自死遺族支援研修	担当者	H19年7月24日 自殺対策(基礎)研修と同じ

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・ 政令指定市	7-2. 平成19年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会				
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的
新潟県	○		市町村・地域振興局健康福祉部等担当者研修会	担当者	開催日時:H20.1.8 13:00-16:30 市町村、地域振興局での自殺対策事業に関する進捗状況報告及び次年度事業に関する意見交換
富山県		○			
石川県	○		市町担当者会議	担当者	20年1月に自殺対策行動計画(案)の周知を目的に開催
福井県	○		市町村障害福祉担当者会議	担当課長/担当者	H19.3 H20年度の自殺対策事業について説明
山梨県	○		メンタルヘルス健診モデル事業	担当者	住民基本健診の機会にうつすスクリーニングを実施し、手法を市町村に伝える(10~12月)
山梨県	○		メンタルヘルス支援体制強化事業	担当者	地域の相談従事者等を対象に研修を開催(11~2月)
長野県	○		地域関係者研修会	担当者	市町村等地域で自殺対策を担当するゲートキーパーを対象とした自殺予防のための研修(2007.8.24実施)
岐阜県 静岡県	○	○			
愛知県	○		市町村自殺対策担当課長会議	担当課長	(平成19年10月4日) 大綱等の説明、県事業の紹介、市町村の取組等紹介
愛知県	○		自殺対策研修(市町村職員対象)	担当者	県内12保健所で実施
愛知県	○		相談窓口ネットワーク事業	担当者	県内12保健所及び精神保健福祉センターで実施
三重県	○		自殺予防講演会	担当者	H19.9.13、自殺対策について国及び三重県の取組を把握する自殺予防週間の啓発、相談技術のスキルアップを目指す
三重県	○		自殺予防シンポジウム	担当者	H19.12.9、自殺対策について国及び三重県の取組を把握する自殺予防・自死遺族支援について支え合う地域づくりを目指す
三重県	○		自殺予防対策事業研修会	担当者	H20.2.29、自殺予防対策における地域保健の先駆的な活動を学び、今後の市町の地域保健活動に役立てる
三重県	○		精神保健福祉研修会	担当者	H19.5.16~H19.12.11、相談対応、技術のスキルアップを目指す
滋賀県		○			
京都府	○		市町村障害保健福祉担当課長会議	担当課長	平成20年3月12日及び17日に開催。 国自殺対策関係予算の説明等
大阪府	○		市町村自殺対策担当者会議	担当者	平成19年8月に、①法律・大綱等の説明、②自殺者の概要の情報提供、③自殺予防啓発事業の協力依頼
大阪府	○		自殺予防対策研修会	担当者	平成19年12月に、「①総合的な自殺対策」、「②自死遺族支援(遺族の立場から)」についての講義研修
兵庫県	○		自殺予防事業にかかわる保健師研修会	担当者	平成20年2月26日開催参加者44名 ①国・県の自殺対策の取組み②県下の自殺の特徴について③自死遺族支援について等
奈良県					
和歌山県	○		平成19年度自殺対策研修	担当者	日時:平成20年1月15日、参加者数:約55名、地域における自殺予防対策の取組及び自死遺族ケアについて
和歌山県	○		わかやま自殺対策シンポジウム	担当者	日時:平成19年9月24日、参加者数:約130名、自殺総合対策大綱及び自死遺族支援の総合対策について
鳥取県					
島根県	○		圏域自殺予防対策連絡会	担当課長/担当者	県が圏域の自殺の実態や取組の共有、強化を図る。年2回
島根県	○		自死遺族支援研修会	担当者	遺族等の心理的影響の理解と支援のあり方を学ぶ。
岡山県		○			
広島県	○		自殺対策関係職員研修会	担当者	地域で、自殺対策を推進するための理解の促進と先進地事例に学ぶ。 平成20年3月(2会場)
山口県		○			

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・ 政令指定市	7-2. 平成19年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会				
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的
徳島県	○		・自殺予防フォーラム ・自殺対策シンポジウム	担当者 担当者	高齢者の自殺予防について 大綱概要・自死遺族支援について
香川県	○		平成19年度香川県自殺 予防人材育成研修会	担当課長/担当者	自殺のサインに早く気づき、適切な対応ができる ゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため (H19.10.5)
香川県	○		地域精神保健福祉関 係者研修会	担当課長/担当者	青少年の自殺(予防と対応)について防衛医科大 学校の高橋先生を講師に研修会を実施 (H20.1.18)
香川県	○		かがわ自殺予防対策 シンポジウム	担当課長/担当者	いのちと心を支える～今私たちにできること～を テーマにシンポジウムを開催(H20.3.16)
愛媛県	○		自殺対策担当者等研 修会	担当者	平成20年2月1日(金)先進的な取組を実施してい る県内、青森県の指導者を講師に研修会を実施 し、自殺対策の理解を深めた。
高知県	○		自殺対策担当者研修 会	担当者	自死遺族ケアの必要性と支援のあり方について理 解を深める。H20.2月開催
福岡県		○			
佐賀県	○		市町自殺対策主管課 長等会議	担当課長/担当者	H19.11.15開催、国及び県の施策や自殺の現状 についての情報提供
長崎県	○		遺族支援研修会	担当者	・地域における遺族支援のあり方、体験を語る場 を作るための具体的方法を学ぶ ・平成19年7月
長崎県	○		相談窓口担当者連絡 会議	担当者	・相談・支援体制の整備・充実を目的。 ・平成20年1月
長崎県	○		インストラクター研 修会	担当者	・非専門家が受けた相談を専門家に確実につな げていく手法を地域の相談機関に広げていくこと のできる人材を養成する。 ・平成20年3月
熊本県	○		自殺予防とアルコール 高齢者の自殺予防	担当者	10月自殺予防とアルコール、3月高齢者の自殺予 防
大分県		○			
宮崎県	○		「自殺対策」市町村等 関係機関説明会	担当課長/担当者	本県の自殺の現状、今後の施策の展開し、施策 の主眼となる「地域づくり」のノウハウを説明し、市 町村が主体となって自殺対策を推進する必要性 を説明する。H19.11.14
宮崎県	○		自殺対策事業実施担 当者研修会	担当課長/担当者	自殺対策事業担当者の認識醸成とネットワークを 構築し、各地域での具体的取り組みを促進する。
鹿児島県		○			
沖縄県	○		市町村等自殺対策関 係機関連絡会議	担当者	平成19年8月21日：県の自殺状況対策の動向を 理解し、市町村が自殺対策の主体となれるよう共 通理解をすると共に、相談体制の充実と相談窓口 の連携を図る。

(8) 自殺予防総合対策センターに期待すること

都道府県・政令指定市	8 自殺予防総合対策センターに期待すること
北海道	自殺の実態解明に必要な情報やその収集方法などについて、更に情報提供をお願いしたい。
青森県	統計の各種の分析をお願いしたい。
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自殺対策の取組状況のとりまとめと公表(他県での取組の把握を希望) ・遺族支援に対する専門的な職員への研修 ・国としての啓発の推進 ・国に対して、国における24時間、フリーダイヤルによる自殺予防のための相談窓口の設置について要望している
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのホームページへの相談機関の掲載について。カテゴリーはよいが、その中の相談機関の掲載に規則性がなく、整理されていないため、目指す相談機関を探すのに支障があるので改善していただきたい。また、国関連の相談機関の情報掲載については、相談機関のリストアップ等を県に依頼するのではなく、センターと国機関同士で調整していただきたい。
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実(統計等) ・貴所主催の研修を、東北ブロックなど、各地域に Outreach して実施していただきたい。
茨城県	総合的な自殺予防対策の推進に期待します。(遅れている遺族支援に1つの重点を置くことは結構ですが、「自殺予防対策」として、うまく整合がとれるような整理をお願いできればありがたいです。)
栃木県	人口動態調査死亡票(小票)や警察庁所管自殺統計については、各都道府県がそれぞれ分析するのではなく、使用承認を含め、一括して分析等を実施するなど、より合理的な実態把握を期待する。
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」が新規事業化される一方で、自殺予防総合対策センターにおける研究結果として、うつ病に関する効果的な教育介入法はないとの中間報告があったため(2月22日自殺対策研究協議会)、都道府県がこの研修を実施する際の効果的な実施方法について、早急に情報提供していただきたい。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の実態把握に関する調査・分析に関する助言 ・県主催の研修会等に講師として御指導頂きたい ・他自治体での自殺対策の取組に関する情報提供
山梨県	自殺に関する様々な統計資料(特に都道府県別)を提供して欲しい。
長野県	相談担当者研修で司法関係、商工関係機関等衛生関係者になじみのない機関との具体的な連携方法について研修の場がほしい。
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度(平成20年度)行動計画を策定する予定。今年度、松本先生が当県の協議会に出席し、助言をいただくことが出来たが、今後も引き続き出席していただき、ご指導ご支援賜りたい。 ・統計表の分析 ・研修会の開催(都道府県担当者を対象とする) ・自死遺族支援のノウハウの提供 ・未遂者対策のノウハウの提供
愛知県	<ol style="list-style-type: none"> ①都道府県別、医療圏別、市町村別の自殺者の実態分析 ②各保健所等で使用できる自殺予防啓発資料(テキスト、パンフレット、ポスター等)の開発 ③メンタルヘルス相談、多重債務相談等の担当者に対するスーパーバイザーの人材育成または紹介 ④各種研修教材の開発、配布(できれば電子媒体で)
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の実態把握、原因、予防等に関する調査・分析(都道府県別及び市町村別) ・効果的な自殺対策についての情報提供、政策提案 ・自殺対策に関する事業評価の方法についての情報提供
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に係る先駆的な取組の情報提供 ・自殺対策に係る職員研修会
和歌山県	<p>各都道府県における自殺者数等の早期状況把握について</p> <p>各都道府県において地域特性に応じた自殺対策を講ずることとされているが、その実態把握に係る情報源は厚生労働省人口動態統計や警察庁自殺概要調査書である。</p> <p>平成20年度新規予算に計上されている「警察庁における各都道府県別統計システムの高度化」は大いに期待している。</p> <p>自殺予防総合センターにおいても、人口動態統計による自殺者数をはじめ男女別や年齢階層別等、より詳細かつ確かな実態把握を図るための「各都道府県別の人口動態統計月報動向」を一括管理のもと、定期的情報提供</p>
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者の実態調査に関する情報等の提供 ・自殺対策に効果を挙げている対策について情報提供等
徳島県	精神保健福祉センターが自殺対策に果たす役割を明確にするとともに、対策推進のためのサポートやフォローをしていただきたい。
香川県	先進的・モデル的な取り組み事例を具体的に示してもらいたい。
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の研修 心理職・保健師のコース数もしくは定員を増やし、研修が受けられる職員を増やしていただきたい。 ○情報提供 ホームページを活用させていただいている。各都道府県別の活動もよくわかるが、意識調査や自死遺族支援など対策ごとで検索がかけられるものがあると、なお活用しやすいと思う。
高知県	<p>県が主催する研修会等への講師派遣</p> <p>自死遺族支援や未遂者対策など、これまでの精神保健福祉行政の中で専門的な知識・技術の蓄積がない分野について、適切な取り組みができるための情報提供・研修等</p>
福岡県	「いきる」のホームページの中で、【情報発信 → 自殺の概要 → 補遺】の中で、市町村別の自殺率のデータ更新をお願いしたい。
佐賀県	貴センターのホームページに掲載されている自殺死亡統計データ内の市町村別の自殺死亡統計を最新データに更新していただければと思います。
長崎県	○自殺のさらなる実態分析
熊本県	他県の効果的な自殺対策の情報提供とアドバイス。
札幌市	1. 自殺の実態解明に必要な情報と収集に必要な情報の提供
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防総合対策センターで作成してされている「自殺対策のポスター」は、活用させていただいております。今後とも、共通で活用できる媒体の作成をいただけますようお願いいたします。
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・警察統計は県単位では出ているが市単位では出していない。政令指定都市別の統計資料があれば活用できるので出してほしい。 ・自殺対策連絡協議会の進め方、関係機関同士の連携のあり方等について、他都市の実施状況について、詳しい情報があれば参考となるので資料として欲しい。
京都市	自殺者の実態分析は、この対策を推進する上で重要である。しかしながら、大都市では人口規模も大きく実態の分析するための数値把握に苦慮する。その中で、厚労省が行う「国民動態統計」の調査内容は分析上大きな位置を占めているが、そのデータの活用は個人情報保護の関係から活用できない。当アンケートの設問6から、「国民動態統計死亡票(小票)」等の目的外利用の可能性があると見ることができるので、国として、この目的外利用の手続きの簡素化若しくは事務省略ができるよう関係機関と調整を願いたい。
堺市	自死遺族に関する対応の専門研修等について、引き続き充実させておこなっていただきたいです
広島市	自殺対策にかかる先駆的な取組や情報等について、適宜情報提供していただきたい。
北九州市	<ol style="list-style-type: none"> ①地域で利用できるかかりつけ医の対応力向上研修のモデルカリキュラムや当該研修のための資料の作成。 ②精神科医の自殺対応に関する基礎マニュアル。

(9) その他、自殺対策の推進に関する意見

都道府県・政令指定市	9. 自殺対策推進に関する意見
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の推進については、県民等の意識レベルを変化させることが、重要と考えられるが、予算の制約もあり、メディアによる啓発にはいたっていない。 ・国において、特にメディアによる啓発を進めていただきたい。
茨城県	地域にかかわらず、活用できる自殺の実態分析や、識者によって多少のブレがあるうつ病に関する分析を戦略研究などを通して明らかにし、明確にさせていただけるとありがたいです。
山梨県	国庫補助制度を拡充して欲しい。(先進的な事業以外への補助、市町村への補助等)
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・他県も同様であるが、総合的な自殺対策を実施する場合、精神保健分野が担当していると、担当業務中心となり、ハイリスクアプローチが偏ってしまうのではないかとと思われる。 ・今回、当県の総合的な自殺対策について問われているが、保健医療分野に偏っている。 ・アンケートへの記載期間が短く、当協議会で把握した内容のみでの記載となっており、当県全体の取り組みについては調査しないので、県としては公表内容について担保できない。 ・協議会の開催状況など、アンケートをもう少し記載しやすいところに絞ってほしい。
愛知県	①普及啓発や一般相談、自死遺族、自殺未遂者など業務ごとの注意点などをまとめた具体的なマニュアルがあると推進しやすい。
香川県	自殺のサイン等への気づきを促す取り組みとしては研修会を通じての普及啓発があると思うが、現実にはなかなか難しいと考える。
愛媛県	統計数理研究所の藤田利治先生が作成している「都道府県・性・年齢階級別の自殺の推移：自殺死亡数、死亡率、対全国比」の資料の2003年以降のデータ算出を引き続き、お願いしたい。
高知県	自殺対策を大綱に沿って総合的に進めていくための予算を確保していくことは、財政力の弱い県にとっては難しい。取り組みを進めていくために、事業をメニュー化して地域の実情に合った選択ができるような国費補助の仕組みを作っていただきたい。
福岡県	<p>市町村の自殺対策に対する意識は、違いがみられ、特定健診制度や自立支援事業など当面の取り組むべき課題が目前にあり、自殺対策の必要性の認識はあっても、なかなか取り組めない状況がある。市町村の自殺対策への意識が高まり、市町村が取り組みのしやすさは、市町村に予算がついてマンパワーや技術など(県と一緒に取り組むなど)補償がある時だと感じる。市町村は合併などで広域となり、人員も削減され多業務を一人が抱えている状況。</p> <p>県の担当主管課・精神保健福祉センター・保健所・市町村等、自殺対策の役割や担うべきところの実務的な明確化を、国として発信して欲しい。(全国レベルで統一した動きで進んでいかないと、なかなか単一の都道府県だけの発信では進んでいかないと、)</p>
佐賀県	自殺対策の推進ではないのですが、このアンケートの内容で分かりづらい点もあり、書きづらかったです。
横浜市	・普及啓発については、新聞やテレビCMなどを活用した「政府広告」を掲載するなど、国レベルでの取組を強化して欲しい。
大阪市	国の自殺総合対策大綱の重点施策により、地方自治体の責務として実施する事業について、十分な財源措置を講じられるようお願いいたします。
堺市	自殺対策については、本市においては精神保健福祉主管担当課で担当していますが、他分野の所管課においては、まだまだ自殺対策に関する意識が低いように思います。本市では、庁内連絡会において関係各所管の情報の共有を行っていますが、自殺対策は総合的に取り組んでいかなければならないという趣旨からも、国や自殺予防総合対策センターにおいても、今後とも積極的に、各関係省庁と自殺対策に関し連携を推進していただきますようお願いいたします。
神戸市	警察のデータは、県レベルだけでなく市町村レベルで出していただくようにしてほしい。

【資料 4】

都道府県・政令指定市における
自死遺族支援への取組状況に関する調査
集計表

(資料 4)

都道府県・ 政令指定市	1.(1) 自死遺族支援の内容「自死遺族相談」										
	活動の有無			実施機関			活動状況				
	ある	予定中	未定	保健所	精神 保健 福祉 センター	その他	活動開始		1 年 間 の 回 数	ス タ フ の 数 人	1 回 の 利 用 数 人
							年	月			
北海道			○								
青森県	○				○		2007		3	4	6
岩手県	○				○		2005	8	12	3	2
宮城県			○								
秋田県	○				○		2007	8			2
山形県	○			○		○	2008	3	1	4	4
福島県		○			○		2008	6	6	2	10
茨城県			○								
栃木県		○		○	○		2008	4	10	20	10
群馬県	○				○		2008	1	12	3	2
埼玉県	○				○		2007	9	12	4	1
千葉県			○								
東京都			○								
神奈川県			○								
新潟県			○								
富山県	○				○		2007	5	20	2	2
石川県			○								
福井県			○								
山梨県			○								
長野県	○				○		2006	10			2
岐阜県		○				○	2008				
静岡県			○								
愛知県		○			○		2008	7	8		
三重県			○								
滋賀県			○								
京都府			○								
大阪府			○								
兵庫県			○								
奈良県		○			○		2008	4			1
和歌山県	○				○		2007	10	12	2	1
鳥取県			○								
島根県	○				○		2008	2			
岡山県			○								
広島県			○								
山口県			○								
徳島県			○								
香川県	○				○		2008	3			
愛媛県			○								
高知県			○								
福岡県			○								
佐賀県			○								
長崎県		○			○		2008	9	7	2	3
熊本県	○				○		2008	4	12	1	1~2
大分県			○								
宮崎県			○								
鹿児島県			○								
沖縄県			○								
札幌市	○				○		2007	3	1	2	2
仙台市			○								
さいたま市			○								
千葉市			○								
横浜市			○								
川崎市		○									
新潟市			○								
静岡市	○				○		2007	6	42	1	1
浜松市		○			○		2008	5	11	3	2
名古屋市	○				○		2007	6	12	4	2
京都市			○								
大阪市	○				○		2007	11	24	2	3
堺市		○			○		2008	10			
神戸市			○								
広島市			○								
北九州市			○								
福岡市			○								
全国	16	9	39	2	22	2					
%	25.0%	14.1%	60.9%	3.1%	34.4%	3.1%					

都道府県・ 政令指定市	1.(1) 自死遺族支援の内容「自死遺族対象の電話相談」										
	活動の有無			実施機関			活動状況				
	ある	予定中	未定	保健所	精神保健福祉センター	その他	活動開始		1年間の 回数	スタッフの 数人	1 回の 利用 数人
							年	月			
北海道			○								
青森県			○								
岩手県	○				○		2005	8		10	2
宮城県			○								
秋田県	○				○		2007	8		2	6
山形県		○			○						
福島県			○								
茨城県			○								
栃木県		○			○		2008	4		6	2
群馬県			○								
埼玉県			○								
千葉県			○								
東京都			○								
神奈川県			○								
新潟県			○								
富山県	○				○		2007	5		2	2
石川県			○								
福井県			○								
山梨県			○								
長野県	○				○		2006	10		2	
岐阜県		○					2008				
静岡県			○								
愛知県			○								
三重県			○								
滋賀県			○								
京都府			○								
大阪府			○								
兵庫県			○								
奈良県			○								
和歌山県			○								
鳥取県			○								
島根県	○				○		2008	2			
岡山県			○								
広島県			○								
山口県			○								
徳島県		○			○		2008	9			
香川県			○								
愛媛県			○								
高知県			○								
福岡県			○								
佐賀県	○				○		2007	11	60	2	2
長崎県			○								
熊本県	○				○		2008	4		1	
大分県			○								
宮崎県			○								
鹿児島県			○								
沖縄県	○				○		2007	10		6	
札幌市			○								
仙台市			○								
さいたま市			○								
千葉市			○								
横浜市	○				○		2007	7	2	3	2.5
川崎市		○									
新潟市			○								
静岡市			○								
浜松市			○								
名古屋市			○								
京都市		○			○		2008	8	24	1	
大阪市			○								
堺市			○								
神戸市			○								
広島市			○								
北九州市			○								
福岡市			○								
全国	9	6	49	0	10	3					
%	14.1%	9.4%	76.6%	0.0%	15.6%	4.7%					

都道府県・ 政令指定市	1.(1) 自死遺族支援の内容「自助グループ運営」										
	活動の有無			実施機関			活動状況				
	ある	予定中	未定	保健所	精神保健福祉センター	その他	活動開始		1年間の回数	スタッフの人数	1回の利用人数
							年	月			
北海道	○			○			2006	6	12	2	4
青森県		○			○						
岩手県	○				○		2005	11	12	4	7
宮城県	○				○		2006	10	12	6	10
秋田県			○								
山形県			○								
福島県			○								
茨城県			○								
栃木県			○								
群馬県	○				○		2008	3	10	3	7
埼玉県	○				○		2007	9	6	1	8
千葉県	○					○	2006	11	24	9	5
東京都	○			○			2007	9	6	6	7
神奈川県	○				○		2007	10	6	5	7
新潟県	○				○		2007	2	6	4	6
富山県	○					○	2008	3	1	3	5
石川県	○				○		2006	10	6	3	8
福井県			○								
山梨県			○								
長野県	○				○		2007	4	12	2	8
岐阜県		○				○	2008				
静岡県			○								
愛知県			○								
三重県	○				○		2008	3	6	3	3
滋賀県	○				○	○	2007	4	6	5	6
京都府	○						2007	4	10	2	
大阪府			○								
兵庫県			○								
奈良県			○								
和歌山県		○			○						
鳥取県		○			○		2008	3	1	3	
島根県		○			○		2008	3	6	6	8
岡山県			○								
広島県		○			○		2008	3	3	11	15
山口県			○								
徳島県		○				○	2009	4			
香川県		○				○	2008	4	12	4	
愛媛県			○								
高知県		○			○		2008	4	12		
福岡県			○								
佐賀県	○					○	2007	11	12	10	3
長崎県	○			○			2008	8	6	3	3
熊本県			○								
大分県	○				○		2006	3	3	4	8
宮崎県			○								
鹿児島県		○			○		2008	9	12	2	5
沖縄県	○					○	2008	3	12	6	12
札幌市			○								
仙台市			○								
さいたま市			○								
千葉市			○								
横浜市	○				○		2007	8	1	5	14
川崎市	○				○		2007	10	6	4	10
新潟市			○								
静岡市			○								
浜松市		○			○		2008	6	5	3	
名古屋市			○								
京都市	○				○		2007	11	24		5
大阪市			○								
堺市			○								
神戸市			○								
広島市			○								
北九州市			○								
福岡市	○				○		2004	9	6	2	22
全国	23	11	30	3	23	8					
%	35.9%	17.2%	46.9%	4.7%	35.9%	12.5%					

都道府県・ 政令指定市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の情報提供」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定中	未定	
北海道			○	
青森県			○	
岩手県	○			
宮城県	○			活用しうる社会資源一覧のパンフレットをネットワーク会議で作成し、県内市町村、医療機関等関係機関に配布した。
秋田県	○			・市町村、保健所等の相談窓口 ・街頭キャンペーン等の事業で配布等
山形県		○		
福島県		○		H20年度に作成予定。 (ホームページ掲載、関係機関へ送付し手に取りやすい所に設置していただく予定)
茨城県		○		
栃木県	○	○		講習会で周知。パンフレットを作成中
群馬県		○		自死遺族相談・交流会のお知らせを作成し、使用。
埼玉県	○			パンフレットの作成・シンポジウムでの配布
千葉県	○			JR時刻表への掲載、保健所・市町村の窓口で配布
東京都		○		リーフレットの作成・配布 配付先:医療機関、警察署、市町村等に送付予定
神奈川県		○		パンフレット H20年度に実施計画中。
新潟県	○			パンフレット作成(3月下旬完成予定)
富山県	○			・自殺対策の啓発パンフレットの一部分として、関係機関への送付、街頭配布 ・グリーンケア案内…HP、チラシを保健所・医療機関へ送付、研修会で配布
石川県		○		パンフレット作成(警察等の協力を得て配布)、ホームページ
福井県			○	
山梨県			○	
長野県	○			遺族の悲嘆、遺族交流会の案内等
岐阜県		○		平成20年度にパンフレット作成予定
静岡県			○	
愛知県		○		
三重県		○		ワーキンググループにおいて、パンフレットの内容や情報提供の方法を検討している。
滋賀県	○			自助グループ「風の会おうみ」のチラシ作成
京都府		○		各関係機関に配布、ホームページに掲載
大阪府		○		精神保健福祉センター・保健所・市町村・警察等から、必要な人に個別に配布
兵庫県	○			自死遺族へのメッセージ、相談窓口を掲載したパンフレットを作成。
奈良県			○	
和歌山県		○		自死遺族を対象としたパンフレットの作成予定。配布先は、市町村・保健所他、警察署を検討。
鳥取県	○			警察を通じて配布
島根県		○		H20.2月、遺族専用電話を
岡山県			○	
広島県			○	
山口県			○	
徳島県		○		
香川県		○		平成20年度に作成予定
愛媛県		○		自殺予防総合対策センターで提示のあったパンフレットを活用し地域自殺対策推進事業におけるモデル地区において情報提供の予定(相談窓口等)
高知県		○		リーフレットを作成予定、行政機関や病院、警察等への配布を予定。
福岡県			○	
佐賀県		○		H20年度に自助グループや各種相談窓口の情報を記載したり、リーフレットを作成予定。→自助グループでの配布、警察・市町・葬祭場等に設置。
長崎県	○			H18年度自殺対策専門委員会にて遺族の心理と周囲の人達へのメッセージ及びびこころの専門相談機関一覧を掲載したものを作成。行政機関や医療、司法機関、大学や民間団体等関係機関に配布した。
熊本県	○			心の健康相談窓口や市町村で配付
大分県	○			保健所、市町村及び各種相談機関等の関係団体に配布。新聞による広報。
宮崎県	○			医療機関、警察、消防機関に配布(持参)
鹿児島県	○			リーフレットの配布。※配布は、県内保健所、医療機関等
沖縄県	○			分かち合いの案内チラシを作成・配布。
札幌市			○	
仙台市	○			全戸配布の市政だよりに活動内容掲載
さいたま市	○			市内公共機関・医療機関(精神科、救急)警察等へ配布
千葉市			○	
横浜市		○		パンフレット等の作成を計画しています。
川崎市		○		「必要な人に情報が届けられるようにするためにはどうしたら良いか」も含め検討中です。
新潟市			○	
静岡市		○		平成20年度作成予定
浜松市		○		遺族向けの心理教育パンフレット希望者へ配布
名古屋市	○			自死遺族が経験すると言われる悲嘆反応などを分かりやすく説明したリーフレット。 市内の関係機関・関係団体へ配布。 相談窓口の一覧を掲載した内容に改訂予定
京都市		○		区役所・保健所・図書館・警察などの公的な機関、病院やその他関係機関
大阪市			○	
堺市		○		遺族のメッセージや相談機関を掲載したものを作成中。(大阪府、大阪市と共同)
神戸市			○	
広島市		○		各関係相談機関に、研修会などの機会でも配布していく予定
北九州市	○			自死遺族の周囲の方が注意すべき点等、各区役所の相談窓口や病院
福岡市		○		
全国	22	28	15	
%	34.4%	43.8%	23.4%	

都道府県・ 政令指定市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の組織育成・人材育成」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定中	未定	
北海道		○		精神保健福祉センターで、今後、組織育成取組を検討中
青森県		○		
岩手県	○			
宮城県		○		精神保健福祉センターと保健所、市町が協働で地域における支援活動の展開を予定(相談、職員研修等)
秋田県	○			・秋田グリーフケア研究会への支援
山形県		○		
福島県		○		H20年度にファシリテーター研修会を実施予定。
茨城県	○			地域のゲートキーパー育成研修の実施
栃木県	○			人材育成研修会へ講師(精神保健福祉センター所長)を派遣
群馬県	○			平成20年3月から交流会を開始した。自助グループへと育成していく予定。
埼玉県			○	
千葉県	○			千葉いのちの電話に人材育成の委託
東京都	○			研修の実施
神奈川県				H19年度 遺族支援相談研修実施(行政職能対象)
新潟県	○			自助グループのグループワークについて、外部のスーパーバイザーを依頼している。
富山県	○			・自助グループとしての自立をめざしつつ、遺族交流会を立ち上げ、運営している。
石川県	○			遺族交流会
福井県		○		
山梨県			○	
長野県	○			自助グループとしての自立をめざしつつ、自死遺族交流会を立ち上げ、運営をしている。
岐阜県		○		平成18年度より毎年1回全県を対象にフォーラムを開催
静岡県			○	
愛知県			○	
三重県	○			ワーキンググループにおいて検討し、関係者を対象にファシリテーター研修を実施した。
滋賀県	○			他府県が実施するファシリテーター養成講座の情報提供
京都府	○			団体運営に関する相談や例会及び講習会等への人的派遣を実施
大阪府			○	
兵庫県	○			・自死遺族支援ボランティア養成講座
奈良県			○	
和歌山県		○		現在設置しているグリーフケア相談において、発展的に自助グループ発足の支援を検討している。
鳥取県			○	
島根県		○		H20.3月、自死遺族支援研修会の開催
岡山県			○	
広島県		○		自死遺族のための学習会を精神保健福祉センター主催で開催し、自助グループ育成の契機とする。
山口県			○	
徳島県		○		
香川県			○	
愛媛県			○	
高知県		○		
福岡県			○	
佐賀県			○	
長崎県	○			H19年度遺族支援研修会の中で、ファシリテーター養成講座を開催
熊本県		○		民間団体と協力して組織育成
大分県			○	
宮崎県	○			民間団体～遺族のつどい、ファシリテーター養成、一部の保健所にて遺族のつどい
鹿児島県		○		「分かち合いの会(自死遺族会)」を月1回程度、精神保健福祉センター内で行う。
沖縄県	○			ファシリテーター養成研修。分かち合いの会を月1回行っている。
札幌市			○	
仙台市		○		補助金の支出
さいたま市			○	
千葉市			○	
横浜市	○			自助グループへの支援及び自死遺族支援に従事する職員を対象とした研修を実施しています。
川崎市		○		
新潟市			○	
静岡市			○	
浜松市		○		遺族の集いの立上げを希望している当事者との共同運営をH20年6月から予定
名古屋市			○	
京都市		○		自助グループのスタッフの研修会
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市		○		
広島市	○			各関係相談機関に対し、自死遺族のケアに関する研修会を企画した。
北九州市			○	
福岡市	○			リメンバー福岡への支援
全国	21	19	23	
%	32.8%	29.7%	35.9%	

都道府県・ 政令指定市	1.(2) 自死遺族支援の内容「一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定 中	未 定	
北海道	○			3月に「自死遺族のシンポジウム」を開催済。
青森県	○			
岩手県	○			
宮城県	○			精神保健福祉センター主催のシンポジウムを年1回開催している。
秋田県			○	
山形県	○			自死遺族支援全国キャラバン、各HCでの研修会
福島県	○			H19年9月に、自死遺児支援シンポジウムを民間団体との共催により実施。
茨城県	○			自殺予防シンポジウムを毎年開催する予定しており、その中で自死遺族支援の普及啓発を実施
栃木県	○			講演会(H19.9.9)及びシンポジウム(H20.1.27)を開催
群馬県	○			平成20年3月20日に「自死遺族支援全国キャラバンinぐんま」を開催。
埼玉県	○			自殺対策シンポジウムの開催
千葉県	○			自死遺族支援を踏まえた県民フォーラムの開催とパネル展示
東京都	○			講演会の実施
神奈川県	○			H19年9月 かながわ自殺対策シンポジウム(393名) H20年2月 やまと自殺対策シンポジウム(362名)
新潟県	○			8月に、自死遺族支援シンポジウムを開催した。(自死遺族支援全国キャラバンを兼ねた。)
富山県	○			「自死遺族支援を考える集い」の実施
石川県	○			シンポジウム開催(テーマ:遺族の声から始める自殺対策)
福井県	○			
山梨県			○	
長野県	○			H19.10.25 寺住職、大学教授の講演 H20.2.24 自死遺族支援全国キャラバン
岐阜県	○			平成18年度より毎年1回フォーラムを開催している
静岡県			○	
愛知県		○		
三重県	○			自殺予防、自死遺族支援のためのシンポジウムを開催した。
滋賀県	○			自死遺族全国キャラバン「いのちの尊さを考えるシンポジウム」の開催
京都府	○			自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民公開シンポジウムを開催(平成19年8月11日)
大阪府	○			・H19年9月に自殺予防啓発シンポジウムを開催 ・H20年3月に自死遺族支援全国キャラバンを開催
兵庫県	○			H19.10.14 自死について考えるシンポジウムを開催した。
奈良県	○			2/15に普及啓発のシンポジウムを開催 約100名が参加
和歌山県	○			わかやま自殺対策シンポジウム・平成19年度自殺対策研修において、自死遺族支援について普及啓発し、人材育成を行った。
鳥取県	○			H20.3.9 自殺対策シンポジウムを開催した。
島根県	○			H19.12月、一般向けシンポジウム H20.1月、遺族のつどい準備会 H20.3月、つどいの開催
岡山県	○			H19.11.28 おかやま自殺予防と自死遺族支援を考えるフォーラムを実施
広島県	○			シンポジウム開催(平成19年12月11日)
山口県		○		
徳島県	○			H19 キャラバン H20 県内3カ所にて、自殺予防とともに啓発予定
香川県	○			3月16日に「かがわ自殺予防対策シンポジウム」開催
愛媛県			○	
高知県			○	H20.2月 自死遺族支援を考えるシンポジウム開催
福岡県	○			H20.1月 自殺対策シンポジウムを開催した
佐賀県		○		民生委員等を対象とした、地域で自死遺族支援ができるような勉強会を予定。
長崎県	○			H19. 8月に自死遺族支援を含めたテーマで自殺対策シンポジウムin長崎を開催。併せて自死遺族相談会を実施した。
熊本県		○		研修会の開催
大分県			○	
宮崎県				自死遺族全国キャラバンを開催、20年度予定
鹿児島県	○			平成20年2月9日に、「自殺対策全国キャラバン鹿児島大会」を開催した。
沖縄県	○			自死遺族支援関連講演会、シンポジウムを開催した。
札幌市	○			自死遺族支援のためのシンポジウム
仙台市	○			パネリストとして加わっていただき活動内容を紹介
さいたま市			○	
千葉市			○	
横浜市	○			市民向けにシンポジウムを開催しました。
川崎市		○		
新潟市		○		県民フォーラム(H20.9.20開催予定・新潟県と共催)において、自死遺族支援に関することも取り上げたいと考えている。
静岡市	○			普及啓発講演会の実施
浜松市	○			市民向けに遺族支援に関する講演会を開催
名古屋市		○		自死遺族支援をテーマに民間団体との共催によりシンポジウムを実施
京都市	○			シンポジウムや講演会の開催
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市			○	
広島市	○			自殺対策シンポジウムで、自死遺族を支える活動の分科会を実施した。
北九州市	○			平成19年12月「遺族ケアを考える～グリーフケアについて～」シンポを開催。
福岡市	○			リメンバー福岡との共催実施
全国	45	7	11	
%	70.3%	10.9%	17.2%	

都道府県・ 政令指定市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族の実態調査」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定 中	未 定	
北海道		○		心理学的剖検への協力を予定
青森県	○			厚生労働科学研究等への協力
岩手県	○			警察に通じて、あるいは救急HDでパンフレット配布。同意を得られた遺族に心理学的剖検による聞き取り調査。
宮城県			○	
秋田県	○			国の調査に協力
山形県			○	
福島県			○	自殺予防総合センターが実施する、実態調査については、調査対象者からの同意を得られれば、協力実施する予定。
茨城県	○			「自殺対策のための戦略研究」H18厚生省に、医師・保健師等が参加
栃木県		○		心理学的剖検への協力予定
群馬県		○		自死遺族交流会参加者の中から協力が得られる方を探していく。
埼玉県		○		
千葉県		○		自殺予防と遺族支援のための基礎調査
東京都		○		内容等は平成20年度に検討予定
神奈川県		○		自殺予防総合対策センター主催の心理学的剖検による調査
新潟県	○			厚生労働科学研究「自殺死亡に関連する要因解明の関するパイロットスタディ」に協力。「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」にも協力中である。
富山県			○	
石川県	○			厚生労働科学研究「自殺死亡に関連する要因解明の関するパイロットスタディ」に協力。
福井県			○	
山梨県			○	
長野県		○		自殺予防と遺族支援のための基礎調査の研修を受けた職員による聞き取り調査を計画中
岐阜県		○		自殺予防総合対策センターの自殺予防と遺族支援のための基礎調査への参加
静岡県			○	
愛知県		○		国立精神・神経センター(自殺予防と遺族支援のための基礎調査)
三重県		○		心理学的剖検の取組について、協議会等で検討し進めている。
滋賀県	○			平成19年度厚生労働科学研究「地域における遺族ケアと簡易実態調査の試み」
京都府			○	
大阪府			○	
兵庫県		○		自死遺族を支援していく中で遺族の理解を得ることができれば実施予定。
奈良県		○		
和歌山県			○	
鳥取県		○		
島根県			○	
岡山県			○	
広島県		○		
山口県			○	
徳島県		○		
香川県		○		自殺予防総合対策センターの基礎調査で実施
愛媛県			○	
高知県		○		自殺予防総合対策センターの自殺予防と遺族支援のための基礎調査への参加
福岡県			○	調査対象者から同意が得られれば、自殺予防総合対策センターの基礎調査へ協力予定
佐賀県			○	
長崎県		○		自殺予防総合対策センターの「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」への参加
熊本県		○		精神保健福祉センターにおいて自殺予防総合対策センターと協力し、心理学的剖検の基礎調査
大分県	○			地域保健師による自死遺族ケアの可能性についての基礎調査(県立看護科学大学に委託)
宮崎県	○			
鹿児島県	○			こころの健康科学研究事業による「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」で実施する予定。
沖縄県		○		心理学的剖検
札幌市			○	
仙台市			○	
さいたま市		○		心理学的剖検
千葉市			○	
横浜市	○			自殺予防総合対策センターが実施している心理的剖検の調査に協力しております。
川崎市			○	
新潟市			○	
静岡市			○	
浜松市		○		心理学的剖検は、遺族相談で信頼関係ができた承が得られたケースに実施の予定
名古屋市			○	
京都市			○	
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市		○		「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」(自殺予防総合対策センター)により、調査を検討中。
広島市			○	
北九州市			○	
福岡市			○	
全国	11	24	29	
%	17.2%	37.5%	45.3%	

都道府県・ 政令指定市	1.(2) 自死遺族支援の内容「その他」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定中	未定	
北海道	○			相談(来所・電話)～精神保健福祉センター・保健所において、こころの健康相談等の中で対応
青森県				
岩手県			○	こころの健康相談で自死遺族への相談対応。
宮城県	○			一般面接相談及び電話相談の中での自殺関連相談の対応
秋田県				
山形県	○			こころの健康相談ダイヤルでの相談
福島県	○			通常の心の健康相談等で相談に対応している。
茨城県	○			こころの健康相談等での対応(精神保健福祉センター、各保健所)
栃木県	○			こころの健康相談を開催
群馬県				
埼玉県				
千葉県	○			保健所や精神保健福祉センターのこころの健康相談で対応
東京都	○			こころの電話相談の中で自死遺族への相談に対応
神奈川県	○			遺族相談については、精神保健福祉センターの心の電話相談等、保健福祉施設の精神保健相談等で対応。
新潟県	○			通常の精神保健相談の中で、自死遺族の相談に対応している。
富山県	○			通常の精神保健福祉相談でも面接、電話で対応している。
石川県				
福井県	○			こころの健康相談
山梨県			○	
長野県			○	通常の相談業務でも対応している
岐阜県	○			心の健康相談
静岡県			○	
愛知県	○			こころの健康電話
三重県	○			精神保健福祉相談
滋賀県	○			通常の相談事業の中で、自死遺族相談を実施している。
京都府	○			例会の会場に係る使用料を助成 精神保健福祉センターのこころの健康専門相談において、自死遺族への相談にも対応
大阪府				
兵庫県	○			・通常の相談業務で対応
奈良県				
和歌山県	○			学校における事件や自殺が行われた際等に専門職員を派遣し、心理学的被害の拡大防止やPTSD等の軽減を図る事業を実施。
鳥取県	○			通常のこころの相談で自死遺族の相談を受けている。
島根県				
岡山県			○	
広島県	○			通常の相談等で自死遺族への相談に対応。関係職員を対象とした自死遺族支援の研修会開催。
山口県			○	
徳島県	○			通常「こころの健康相談」で実施
香川県			○	
愛媛県	○			地域自殺対策推進事業のモデル地区において、自殺者の実態調査を協力いただける一部の遺族に実施しており、面接できた遺族に関しては、状況把握している。通常のこころの健康相談窓口として、心と体の健康センターで遺族相談を実施している。
高知県				
福岡県	○			平成19年12月より、通常のこころの健康相談(電話・来所)にて対応。
佐賀県	○			佐賀こころの電話、保健福祉事務所や精神保健福祉センターで行っている精神保健福祉相談で対応。
長崎県	○			・通常のこころの健康相談で対応している他、遺族支援団体が行なう分かち合いの会にスタッフが毎回参加している。(公務で参加)。時にファシリテーターを務めることもある。 ・長崎市での出張遺族会(分かち合いの会)への立ち上げにも協力した。
熊本県	○			・熊本こころの電話、精神保健福祉センターの精神保健福祉相談で対応
大分県	○			・自死遺児援護事業の実施 ・通常のこころの健康相談等で自死遺族への相談に対応している。
宮崎県				
鹿児島県	○			通常のこころの健康相談等で対応。
沖縄県	○			こころの健康相談、こころの電話相談、来所相談で対応。遺族支援グループが実施する分かち合いの会を発足支援。(当面の間は運
札幌市		○		自死遺族相談
仙台市	○			こころの健康相談等で自死遺族への相談にも対応
さいたま市	○			個別相談
千葉市	○			通常の電話相談や精神保健福祉相談の中で対応している。
横浜市			○	
川崎市				
新潟市	○			「こころの健康相談」で対応している。
静岡市	○			自死遺族相談「りんどう相談室」広報カードの作成・配付(警察・消費生活センター・保健所・各保健福祉センター他)相談員対応マニュアルの作成予定(20年度)
浜松市				相談等に来所、連絡するまでのハードルが高く、いかに相談しやすい環境と住民意識を芽生えさせるかが課題となっている。
名古屋市	○			「名古屋市自死遺族カウンセリング事業」 こころのケアが必要な自死遺族等を対象に、継続的なカウンセリングを無料で実施。
京都市	○			通常の相談活動の中で、遺族の相談を受けている。
大阪市	○			自死遺族相談
堺市			○	
神戸市	○			自死遺族専用窓口ではないが、精神保健福祉センター(こころの健康センター)及び各区役所で精神保健相談業務にあっている。
広島市	○			こころの健康相談で自死遺族の方からの相談を受けている。
北九州市			○	
福岡市	○			心の健康相談等での対応
全国	41	1	10	
%	64.1%	1.6%	15.6%	

都道府県・政令指定市	1.(3) 自死遺族支援に取り組む上での困難										
	十分な人数の担当者を当てるのが難しい	十分な予算を当てることが難しい	庁内の関係部局の十分な理解を得られない	担当職の十分な理解が得られない	担当職の経験が不足している	担当職の専門的な知識が不足している	地域住民の十分な理解が得られない	自死遺族の実態が把握できない	関係民間団体と協力関係が作りにくい	その他	
北海道	○	○			○	○					その他 記述
青森県	○				○			○	○		
岩手県	○						○	○			
宮城県								○		○	ハイリスクな遺族を把握したうえで、二次被害を与えることなく支援につなげるための具体的な方策に戸惑うことが多い。
秋田県	○	○			○	○		○			
山形県	○	○	○		○		○	○	○		
福島県		○			○	○		○			
茨城県	○	○			○	○		○			
栃木県	○	○			○	○		○			
群馬県	○				○	○	○	○	○		
埼玉県		○	○								
千葉県					○			○			
東京都								○			
神奈川県					○	○		○			
新潟県	○				○			○			
富山県			○		○	○					
石川県					○						
福井県	○	○						○	○		
山梨県								○		○	自死遺族との接点が得られない。
長野県	○	○				○	○				
岐阜県	○				○	○		○			心理学的剖検の研修に参加した者から調査に協力する
静岡県								○	○		遺族支援はデリケートな問題であり、どこまで行政が関与するかが難しい。
愛知県	○	○			○	○		○	○		
三重県					○	○		○			
滋賀県	○	○			○	○	○	○			
京都府	○	○									
大阪府	○	○		○	○	○	○	○			
兵庫県	○	○			○	○	○	○			
奈良県	○	○	○		○	○					
和歌山県		○			○						
鳥取県								○		○	自殺対策に取り組んでいる市町村が少なく、市町村の協力を得られにくい。
島根県					○	○					
岡山県	○	○	○		○	○		○			
広島県					○			○			
山口県	○				○	○			○		市町などによる身近な支援をどうするか。
徳島県	○	○			○	○		○			
香川県	○				○	○		○			
愛媛県					○	○		○			
高知県	○				○	○		○			
福岡県	○	○			○				○		支援についてのスーパーバイザーの確保が困難
佐賀県	○	○			○	○		○			
長崎県	○		○		○	○		○			
熊本県								○			
大分県	○		○		○	○					
宮崎県	○				○	○		○			
鹿児島県	○	○			○	○		○			
沖縄県	○				○	○		○			
札幌市											
仙台市											
さいたま市	○	○	○		○			○	○		
千葉市	○										
横浜市	○		○	○	○	○		○			
川崎市	○				○			○			
新潟市	○	○			○			○		○	現在、新潟県が自死遺族支援を実施しており、本市の支援のあり方については当事者グループとの協議を必要としている。
静岡市	○	○									
浜松市					○	○	○	○		○	
名古屋市		○			○					○	相談や自助グループ支援以外の今後の自死遺族支援における方向性が見えてこない。
京都市	○	○			○	○		○			
大阪市	○	○	○		○			○	○		
堺市	○				○	○		○			
神戸市	○	○			○	○		○			
広島市	○				○						
北九州市	○					○		○		○	市内に地域の自死遺族支援に関する民間団体がいない。
福岡市	○	○									
全国	43	30	10	2	45	35	8	46	7	10	
%	67.2%	46.9%	15.6%	3.1%	70.3%	54.7%	12.5%	71.9%	10.9%	15.6%	

都道府県・政令指定市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
北海道	本年3月に開催した「ほっかいどう自殺予防と自死遺族のためのシンポジウム」を開催し、シンポジウム終了後、自死遺族のための相談会を実施。 今後は、普及啓発(北海道自殺予防フォーラム等)を行う際に相談会実施の検討や、要望に応じて自助グループ等の立ち上げ支援を行うなど、自死遺族支援の取組を進める。
青森県 岩手県	
宮城県	・狭義の心のケアのみにとらわれず、社会的支援等、真に遺族が必要としている支援について、遺族とともに考えていく。 ・二次被害を与えないよう、細心の配慮をして進める(無理な介入は行わない)。
秋田県	・相談窓口「いのちのケアセンター」の周知を図り、自死遺族等の電話相談及び面接相談の利用を推進する。 ・自死遺族に身近な地域において参加できる自助グループの育成を図っていく(現在の自助グループ 秋田市に1団体)
山形県	
福島県	平成20年度からは、精神保健福祉センターや県保健所での自死遺族を対象とした相談窓口の設置及び、自助グループ支援として、ファミリーーター研修会を実施する予定です。
茨城県	各地域で適切な支援が行なえるよう、保健所や市町村職員に対する人材育成研修を進め、支援体制整備に努めていく。また「生と死を考える会」など、既存民間団体の広報活動も支援していく。
栃木県	・(社福)栃木いのちの電話が開催する自死遺族の分かち合いの場である「こもれび」の開催を支援する。 ・各健康福祉センターにおける精神科医による相談回数の増及び精神保健福祉センターにおける「心のダイヤル」の回線増設等、自死遺族を含めた相談支援体制の拡充を図る。 ・(社福)栃木いのちの電話の24時間化を図るため相談員養成に関して助成を行う。 ・自死遺族支援をテーマに(社福)栃木いのちの電話と共催で講演会を開催する。(予定)
群馬県 埼玉県 千葉県	
東京都 神奈川県	遺族支援分科会を2回開催する予定。具体的施策や方針は平成20年度に検討し実施していく予定。
新潟県	遺族支援を市町村レベルに広げるためには、まだまだ関係者の理解が必要です。 関心は高まっているものの、事業として取り組むには戸惑いや不安が大きく、また優先される他の事業も多いのが現状です。 遺族支援に関する関係者への研修の積み重ねが必要と考えています。
富山県	精神保健福祉センターの相談を開始したところであり、また、自死遺族の会も出来たところであり、今後、取り組みを強化していきたい。
石川県 福井県 山梨県	現時点では無い。
長野県	現在長野市内1箇所で開催している。長野市以外の方(特に南信地域)の要望があり、地域の保健所と連携をとりながら、開拓を検討している。
岐阜県	平成20年度、岐阜県自殺予防対策協議会に、自死遺族支援に関する分科会を設置し、支援方法、内容について検討をすすめ、実施可能な事業から事業化を図る。
静岡県	自死遺族に対する支援は、行政が直接の関与が難しいところがあるため、当事者同士の話し合いの場の確保、設置を当面の目標としている。そのため、いのちの電話や民間の有志と協力して核となる人材の発見育成に努めている。
愛知県	平成20年度は、精神保健福祉センターにおいて面接相談を開設予定。その相談ケースに対してスタッフや保健所職員のスキルアップを図るため、事例検討会や研修会を開催していく予定。
三重県	協議会及びワーキンググループにおいて、自死遺族支援の具体的な取組内容を検討し、対応についての研修会を開催しながら進めているところです。 (内容) ・自死遺族支援の情報提供 ・支援者の人材育成 ・わかち合いの会の開催、相談の実施 ・県民への普及啓発 ・心理学的剖検
滋賀県	・会の運営(受付・進行・会計等)、会の案内作成は遺族スタッフが担当している。 ・精神保健福祉センターは、会場の確保と予算化、例会時の個別相談、広報、ボランティアの育成等の側面的な支援を行っている。
京都府 大阪府	※別紙:ワーキンググループ「自死遺族支援」のまとめ
兵庫県	自死遺族ケアにかかわるボランティア養成、自死遺族支援団体の活動支援等を実施し、遺族支援に係る基盤強化を図っていく。

都道府県・政令指定市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
奈良県	奈良県警、各警察署の協力を得て、死体検案時に自殺と判断された場合、遺族に奈良県自死遺族支援事業のしおりを手渡してもらい、相談連絡先を伝える。遺族から相談希望があった場合には、奈良県精神保健福祉センターの精神科医1名が対応する。平成20年度単年度事業として平成20年4月より当事業を開始する予定である。
和歌山県	自死遺族支援の自助グループの形成は容易ではなく、痛みを抱えている当事者が自らの手で形成していくことは困難な状況にあり、自死遺族の窓口を行政が担うことの必要性を感じている。本県においては、自殺対策における事後対応の観点から自死遺族専門の相談窓口を設置することとし、継続的な活動を実施したうえで、自死遺族支援グループの発足支援を目指すこととしている。
鳥取県	H20.3.22に精神保健福祉センター主催の自死遺族の学習会を開催し、そこでの自死遺族の意見をもとに今後どうするか検討する。
島根県	
岡山県	自死遺族支援については、自殺対策連絡協議会で検討していく予定。
広島県	自死遺族支援については、平成19年度から取り組みを開始したところであり、支援者のスキルアップも含めて、支援体制整備を進めている。
山口県	19年度中に「山口県自殺対策実行計画」を策定することとしており、来年度以降、アフターケアによる予防(遺された人の心理的苦痛の緩和)として、以下に取り組んでいくこととしています。(現在、取り組んでいるものもあります。[2 学校、職場での事後対応の促進]については、遺族への支援について学校にアドバイスします。) 1.自殺者の遺族への相談体制の充実と遺族のための自助グループの運営支援 遺族等のケアに関する「こころの健康サポーターハンドブック(遺族サポート)」を関係機関へ周知するとともに、研修を実施します。また、自死遺族への心理的援助ができる相談体制を整備するとともに、自死遺族のためのミーティングの開始や自助グループとして自立できるよう支援していきます。 2.学校、職場での事後対応の促進 児童・生徒に関する事件・事故が発生した場合、サポートチーム(CRTやスクールカウンセラー、教育委員会)を派遣し、学校の教育機能の早期回復、児童・生徒の精神的ケアなどにより学校を支援していきます。また、教職員に対して、自死遺児への対応方法などを盛り込んだマニュアルをもとに研修を実施するとともに、この対応マニュアルをモデルに、職場での事後対応システムを検討していきます。 3.遺族のためのパンフレットの作成、配布の促進 遺族のために各種相談窓口の一覧表や自死遺族の相談電話などを掲載したパンフレットを作成するとともに、遺族と接する機会の多い警察官や葬儀社従業員等からの配布を促進していきます。
徳島県	H20年度中に県主体で支援を開始し、支援グループの立ち上げを目指したい。
香川県	通常精神保健福祉相談の中で、これまでと同様に取り組むとともに、個別相談の実施から取り組みたい。
愛媛県	
高知県	平成20年度に県主体で自死遺族の集いを実施し、段階的に自助グループによる運営・支援に移行していきたい
福岡県	方針について、現在所内で検討中
佐賀県	地域における民間団体が主催する自助グループ等の運営支援及びこれら自助グループ等を遺族に周知するとともに、精神保健福祉センターや保健福祉事務所の保健師等による遺族への相談体制を充実させる。
長崎県	自殺対策専門委員会の中で、自殺に関する相談対応の手引きを作成中であり、自死遺族相談対応の手引きも作成。これを用いて全ての相談機関が遺族に対し適切に対応できるように研修会の開催を続けている。
熊本県	相談窓口を平成20年度4月から実施。まずは、普及啓発、周知に力を入れて個の支援を中心に行い、いずれ、組織化につながるような支援を行う方向である。
大分県	(1)自殺問題と自死遺族支援の普及啓発の強化 自殺が追い込まれた末の死で社会的な問題であるという基本的認識や遺族支援の必要性を様々な場面で継続的に啓発していく。 (2)遺族ケアの質の向上 分かち合いの場を提供しているが、傷つけ合いにならないような危機介入や悲嘆のプロセスが進まない遺族に対する個別ケアといった質の高いケアができるよう関係職員の資質向上が必要。 (3)自助グループ(分かち合いの場)の広がり 遺族支援を担う団体や個人が増えていくよう人材育成の方法等を検討したい。遺族支援へ理解・関心のある団体とネットワークを形成する必要がある。
宮崎県	
鹿児島県	・自死遺族把握については、個人情報保護の観点から、非常に難しいが、日常の地域保健活動の中で支援すべき遺族には、自死遺族と特別扱いするのではなく支援していきたい。
沖縄県	自死遺族が安心して自らの痛みと向き合うことができる「分かち合いの場」を提供し、参加する。一人ひとりが自分のペースで回復していけることを目的とした自助グループ。また、参加者の語られた体験を自殺予防対策に活かしていきたいという希望のある方の体験を自殺対策につなげ、自死遺族の体験を社会化させることにより、回復の推進を図る。
札幌市	精神保健福祉相談において、来所による面接相談を実施する予定。 自死遺族ホットラインについては未定。
仙台市	
さいたま市	パンフレット等の広報によって、個別の相談が増えた場合、グループによる支援を検討していくという方針を考えている。

都道府県・政令指定市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
千葉市	自殺対策連絡協議会において、平成20年度中に策定予定の自殺対策の計画づくりの中で協議してまいります。
横浜市	現在行っています自死遺族への支援を継続しつつ、今後実施予定の自死遺族の実態把握調査の結果を踏まえ、必要とされる支援について検討していきます。
川崎市	自死遺族の集いは、平成19年10月より神奈川県と共催で開催していますが、広報周知し参加者の増加を図り、県・市それぞれで開催できるようになることを目指しています。一般市民への広報や関係機関職員への周知がきちんと図れるよう、方法を検討する予定です。
新潟市	
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より、「メンタルサポート体制整備事業」を設け、その中で自死遺族のこころのケア体制整備を行っている。特に自死遺族のメンタルケア相談「りんどう相談室」を毎週水曜日に実施しているが、この相談を丁寧に行っていく中から、更なる具体的支援の方法を検討して行く方針である。 また、市民に対しては、はればれフェアをはじめとした講演会を実施、パンフレットの作成配付・広報カードの配付を通じて普及啓発を進めて行く。 20年度は、人材育成のため相談員対応マニュアルを作成する。
浜松市	<p>自死遺族支援については、平成20年度から事業化し、本格的な支援を行っていく予定です。平成19年度は、啓発事業として、平成20年3月11日に「自死遺族支援について～遺族支援から見える実態と課題～」をテーマとした一般市民向けの講演会と相談会を行いました。講師は「自死遺族支援ネットワークRe」代表の山口和浩氏をお迎えしました。現在の自死遺族支援の方針は、以下のとおりです。</p> <p>①自死遺族への支援の必要性を社会的に周知していくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 自死遺族の抱える問題と支援の必要性の啓発 啓発活動を通じて、自死・自死遺族に対する社会的偏見の軽減を図り、自殺を「語れる死」へ。 <p>②自死遺族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺族を対象とした相談の実施 遺族が集い、経験・思いを共有し、分かち合う場の提供 <p>また、他に、施設等の職員（介護保険施設、障害者施設、訪問看護ステーション、ヘルパーステーションなど）、教職員、養護教諭、市役所職員（精神保健福祉担当、相談窓口担当職員）を対象に、自殺対策・自死遺族支援についての理解を深め、適切な支援を行うための研修会の開催を予定しています。平成19年度は、平成20年2月7日に、自殺対策についての理解を深めること、自殺対策の推進行政の役割である認識を持つことを目的に、市役所本庁課長、区役所相談窓口担当課長を対象に、「自殺対策研修会」を開催しました。講師に国立精神・神経センター自殺予防総合対策センターの竹島正先生をお迎えしました。</p>
名古屋市	
京都市	<p>①自死遺族に対する専用の相談電話を設置し、相談の充実を図る。</p> <p>②京都府で唯一活動されている「こころのカフェきょうと」と連携をとりながら、自死遺族支援に取り組む予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かち合いの会への支援、広報 フリースペースの開催場所を提供 京都市自殺予防対策連絡協議会の構成団体として参加を得る リーフレットによるPRの促進 <p>③まだまだ、自殺についての関心が市民及び関係機関の中でも十分とはいえない状況の中、自死遺族の方の思いや実態をお聴きすることで、自殺の問題を身近に感じていただくことから始めていくことが肝要だと考えている。</p>
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> 自死遺族のわかちあいの場として、国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センターが実施している「土曜日のつどい」があるが、自助グループとしては管内には存在しない。 大阪市では、グリーンケアとしての自死遺族相談を平成19年11月より開始したが、自助グループの必要性を実感している。 今後、個別支援も継続する中で、まずグループ育成の足がかりとして、相談者の中からグループ支援を行っていきたい。
堺市	平成20年度に自死遺族の相談窓口を立ち上げ、その中で遺族の声を聞き、ニーズを把握しながら、堺市としての自死遺族支援のあり方を検討していく予定です。
神戸市	自死遺族支援として、平成20年度に神戸市内を活動の拠点として自殺対策に関わり、活動しているNPO法人やボランティアに対して活動費補助を行う予定。
広島市	
北九州市	
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 民間自助グループ「リメンバー福岡」への支援 遺児支援のための教職員への研修 ゲートキーパーの研修

都道府県・政令指定市	2(1) 民間団体が運営する自助グループ													
	自助グループの有無		③ 活動開始年月				④ スタッフ概数	⑤ 年間開催回数	⑥ 1回あたり平均参加人数	⑦ 主な開催会場		⑧ 都道府県・市外からの参加者		
	ある	なし	元号	年	月	ある				ない	特定 に定ま ない 会場	運営 主体	ある	なし
							○	○	○					
北海道	○		平成	8	7	2	6	15	○		民			
青森県		○												
岩手県		○	平成	17	11	4	12	7	○			○	青森県	
宮城県	○		平成	18	7		12	30	○	公		○		
宮城県	○		平成	18	7	3	12	7	○	公		○		
宮城県	○		平成	18	7	5	6	5	○	公		○		
秋田県	○		平成	18	9	7	12		○	公				
山形県		○												
福島県	○		平成	16	12	7	6	7	○	公		○		
福島県	○		平成	19	2	2	12	5	○	民				
福島県	○		平成	19	9	5	12		○	公				
茨城県	○		平成	3	3	3	10	5	○	公		○		
栃木県	○		平成	20	4	8	12		○	公				
群馬県		○												
埼玉県	○		平成	18	5	5	6	6	○			○	千葉県、東京都	
千葉県	○		平成	18	11	9	24	5	○	民		○	茨城県	
東京都	○						12		○					
東京都	○						12		○					
東京都	○													
東京都	○						12							
東京都	○						12							
東京都	○													
東京都	○													
神奈川県	○		平成	5	10	13	24	2	○		民	○	東京都	
新潟県	○		平成	19	2	4	6	6	○	公		○		
富山県	○		平成	20	3	3	12		○		民			
石川県		○												
福井県		○												
山梨県		○												
長野県		○												
岐阜県		○												
静岡県		○												
愛知県	○		平成	15	12	4~	6		○		民	○		
愛知県	○		平成	19	1	7	6		○	公		○		
三重県		○												
滋賀県	○		平成	19	4	5	6	6	○	公	民	○	京都府	
京都府	○		平成	18	2	4	12		○	公		○		
大阪府	○		平成	12	12		10		○		民	○		
大阪府	○		平成	14	5		6		○		民			
大阪府	○		平成	19	5		12		○		民			
兵庫県	○						12		○		民	○		
兵庫県	○		平成	15	8		6		○	公		○		
兵庫県	○		平成	16	4		6		○	公		○		
兵庫県	○		平成	19	3		6		○	公		○		
奈良県	○		平成	19	12	20	24	2	○		民		○	
和歌山県		○												
鳥取県		○												
島根県		○												
岡山県		○												
広島県	○													
山口県		○												
徳島県		○												
香川県	○		平成	13		5	12	5	○		民	○	四国の他県、関西	
香川県	○		平成	20	4	4	12		○	公				
愛媛県	○		平成	15	10	2	12	5	○		民	○		
高知県		○												
福岡県	○													
佐賀県	○		平成	19	11	10	12	3	○	公		○		
佐賀県	○		平成	19	10	5	6	3	○	公		○	長崎県	
長崎県	○		平成	18	4	4	15	6	○		民		回答不可	
熊本県	○		平成	20	3	2	12	6	○		民		○	
大分県		○												
宮崎県		○												
鹿児島県		○												
沖縄県	○		平成	20							民			
札幌市	○					2		15	○				○	
仙台市	○		平成	18	10		12		○	公				
仙台市	○		平成	18	9	10	6		○					
仙台市	○		平成	18	7		12		○	公				
さいたま市		○												
千葉市	○		平成	18	11	9	24	5	○		民	○	茨城県	
横浜市	○		平成	19	10	0	12		○	公		○	神奈川県内	
川崎市		○												
新潟市	○													
静岡市		○												
浜松市		○												
名古屋市	○		平成	15	12	4	6	15	○		民	○		
京都市	○		平成	18	2	23	12	25	○	公		○	大阪、兵庫、滋賀 その他多数の府県	
大阪市		○												
堺市		○												
神戸市	○		平成	11		8	12	20	○		民		○	
神戸市	○		平成	16	4	8	9	10	○	公			○	
神戸市	○		平成	6			6		○	公			○	
神戸市	○		平成	19	3				○					
広島市	○													
北九州市		○												
福岡市	○		平成	16	9	15	6	22	○	公		○		
全国	55	7	25									26	9	

*一つの自治体が複数のグループを挙げている場合もあり、また同じグループを異なる自治体が挙げている場合もあるため、ここに示す合計は、本文で示したものと異なる。

都道府県・ 政令指定市	2.(1) 民間団体が運営する自助グループ											
	自助グループ の有無		⑨ グループの発行物						⑩ 主幹課、精神保健福祉センター、保健所との意見交換機会			
	ある	予定がある	なし	ある	なし	タ ス レ	リ ー フ レ ッ ト	そ の 他	発行物	定 期 的	随 時	な し
北海道	○											
青森県			○									
岩手県			○								○	
宮城県	○			○			○	○	遺族の手記	○		
宮城県	○			○			○			○		
宮城県	○			○			○			○		
秋田県	○			○			○				○	
山形県			○									
福島県	○			○		○	○				○	
福島県	○				○		○				○	
福島県	○				○						○	
茨城県	○			○								○
栃木県		○									○	
群馬県			○									
埼玉県	○			○			○				○	
千葉県				○			○				○	
東京都	○											
東京都	○											
東京都	○											
東京都	○											
東京都	○											
東京都	○											
東京都	○											
神奈川県	○			○			○				○	
新潟県	○				○				○			
富山県	○				○						○	
石川県		○										
福井県			○									
山梨県			○									
長野県			○									
岐阜県		○										
静岡県		○									○	
愛知県	○			○		○	○				○	
愛知県	○			○		○	○				○	
三重県			○									
滋賀県	○			○				○	案内のチラシ		○	
京都府	○			○				○	HP上の活動報告		○	
大阪府	○											○
大阪府	○											○
大阪府	○											○
兵庫県	○			○			○				○	
兵庫県	○			○			○				○	
兵庫県	○			○			○				○	
兵庫県	○			○			○				○	
兵庫県	○			○			○				○	
奈良県	○			○			○	○	参加者へのしおり		○	
和歌山県			○									
鳥取県			○									
島根県			○									
岡山県			○									
広島県	○											○
山口県			○									
徳島県			○									
香川県	○			○		○					○	
香川県	○			○			○				○	
愛媛県	○			○					(NPO法人全体の刊行物あり)			○
高知県			○									
福岡県	○											
佐賀県	○			○			○				○	
佐賀県	○			○			○				○	
長崎県	○			○			○	○	HPによる情報更新		○	
熊本県		○		○							○	
大分県			○									
宮崎県			○									
鹿児島県			○									
沖縄県		○			○						○	
札幌市	○			○							○	
仙台市	○			○			○				○	
仙台市	○			○			○				○	
仙台市	○			○			○				○	
さいたま市			○									
千葉市	○			○			○					○
横浜市	○			○							○	
川崎市			○									
新潟市	○											
静岡市			○									
浜松市			○									
名古屋市	○			○		○	○				○	
京都市	○			○			○				○	
大阪市			○									
堺市			○									
神戸市	○			○			○	○	会報		○	
神戸市	○			○			○				○	
神戸市	○			○			○				○	
神戸市	○			○			○				○	
広島市	○											○
北九州市			○									
福岡市	○			○		○	○	○	冊子自死遺族のメッセージ	○		
全国	55	7	25	32	13	6	30	8		5	39	8

*一つの自治体が複数のグループを挙げている場合もあり、また同じグループを異なる自治体が挙げている場合もあるため、ここに示す合計は、本文で示したものと異なる。

都道府県・政令指定市	2.(2) 自助グループに対する支援											
	自助グループの有無		自治体主体の相談業務との連携	技術支援・運営上のアドバイス	補助金支給	活動場所の確保	人材の育成	自助グループの活動の広報	他の関連組織との連携	シンポジウム等の共同企画	その他	その他 記述
	ある	なし										
北海道	○						○					
青森県		○										
岩手県		○				○						
宮城県	○		○					○	○	○		
宮城県	○		○					○	○	○		
宮城県	○		○					○	○	○		
秋田県	○		○			○		○		○		
山形県		○										
福島県	○		△				△	○		○		
福島県	○		△				△	○				
福島県	○		△				△	○				
茨城県	○							○				
栃木県	○		△	△		△	△	△	△	△		
群馬県		○										
埼玉県	○		○	○								
千葉県	○							○			○	
東京都	○							○				
東京都	○							○				
東京都	○							○				
東京都	○							○				
東京都	○							○				
東京都	○							○				
東京都	○							○				
神奈川県	○							○				
新潟県	○		○	○		○		○		○		
富山県	○		○	○				○				
石川県		○										
福井県		○										
山梨県		○										
長野県		○										
岐阜県		○										
静岡県		○		△				△				運営費を支援する予算がない。また、自助グループの要求がまとまっていない
愛知県	○						△			△		
愛知県	○						△			△		
三重県		○										
滋賀県	○		○	○		○	○	○				
京都府	○					○				○		
大阪府	○							○		○		
大阪府	○							○				
大阪府	○							○				
兵庫県	○		○	○				○	○	○		
兵庫県	○		○	○				○	○	○		
兵庫県	○		○	○				○	○	○		
兵庫県	○		○	○				○	○	○		
奈良県	○							○	△			補助金の予算が付きにくい
和歌山県		○										
鳥取県		○										
島根県		○										
岡山県		○										
広島県	○											
山口県		○										
徳島県		○										
香川県	○							○				
香川県	○											
愛媛県	○											
高知県		○										
福岡県	○											
佐賀県	○			○				○		○		
佐賀県	○							○		○		
長崎県	○		○				○	○		○		
熊本県	○		△	△				△				
大分県		○										
宮崎県		○										
鹿児島県		○										
沖縄県		○										
札幌市	○		○					○				
仙台市	○				△			○				
仙台市	○							○				
仙台市	○				△			○				
さいたま市		○										
千葉市	○											
横浜市	○											
川崎市	○		○									
新潟市	○			△			△	△		△	△	現在、新潟県が支援しているが、本市としても支援の準備はある。△印は本市において考えている支援。
静岡市		○										
浜松市		○										
名古屋市	○		○							○		
京都市	○		○	○	△	○	△	○	○	○		
大阪市		○										
堺市		○										
神戸市	○				△	△			△			
神戸市	○				△	△			△			
神戸市	○				△	△			△			
神戸市	○				△	△			△			
広島市	○											
北九州市		○										
福岡市	○		○			○	○	○	○	○		
全国	55	7	25	18	13	0	7	5	36	11	17	1

*一つの自治体が複数のグループを挙げている場合もあり、また同じグループを異なる自治体が挙げている場合もあるため、ここに示す合計は、本文で示したものと異なる。

都道府県・政令指定市	自助グループの有無		2.(3) 自助グループと関与するうえでの問題							その他 記述
	予定がある	なし	必要な支援が把握できない	要求に応じる仕組みがない	意見交換の機会が少なくない	自治体に対して批判的である	状態が不安定である	支援を求めている	その他	
北海道	○									
青森県		○								
岩手県		○					○			
宮城県	○									
宮城県	○									
宮城県	○									
秋田県	○							○		
山形県		○								
福島県	○									
福島県	○									
福島県	○									
茨城県	○			○						
栃木県		○								
群馬県		○								
埼玉県	○		○							
千葉県	○									事業委託
東京都	○				○					
東京都	○				○					
東京都	○				○					
東京都	○				○					
東京都	○				○					
東京都	○				○					
東京都	○				○					
神奈川県	○							○		
新潟県	○									
富山県	○									
石川県		○								
福井県		○								
山梨県		○								
長野県		○								
岐阜県	○									
静岡県	○								○	
愛知県	○			○	○					
愛知県	○			○	○					
三重県		○								
滋賀県	○									
京都府	○									
大阪府	○									
大阪府	○									
兵庫県	○									
兵庫県	○									
兵庫県	○									
兵庫県	○									
奈良県	○								○	
和歌山県		○								
鳥取県		○								
島根県		○								
岡山県		○								
広島県	○		○						○	自助グループの情報を把握できていない。
山口県		○								
徳島県		○								
香川県	○							○		
香川県	○									
愛媛県	○				○					
高知県		○								
福岡県	○									
佐賀県	○									
佐賀県	○									
長崎県	○									
熊本県		○	○							
大分県		○								
宮崎県		○								
鹿児島県		○								
沖縄県	○									
札幌市	○		○							
仙台市	○									
仙台市	○									
仙台市	○									
さいたま市		○								
千葉市	○									
横浜市	○									
川崎市		○								
新潟市	○									
静岡市		○								
浜松市		○								
名古屋市	○									
京都市	○									
大阪市		○								
堺市		○								
神戸市	○			○	○					
神戸市	○			○	○					
神戸市	○			○	○					
神戸市	○			○	○					
神戸市	○			○	○					
広島市	○							○		
北九州市		○								
福岡市	○									
全国	55	7	25	4	7	14	0	1	4	3

*一つの自治体が複数のグループを挙げている場合もあり、また同じグループを異なる自治体が挙げている場合もあるため、ここに示す合計は、本文で示したものと異なる。

都道府県・ 政令指定市	2.(4) 民間団体の自助グループへの支援について	2.(5) 自助グループ以外で、 自死遺族支援にかかわ る可能性のある団体	
		ある	ない
北海道			○
青森県			○
岩手県		○	
宮城県		○	
秋田県	団体ができないところの支援をとの申し出で、現在は定例会場の紹介(提供)をしているが、定期的に意見等を聞く場を設け、団体個々の自主性を尊重しながら支援していく必要がある。	○	
山形県		○	
福島県	本県には、3団体が立ち上がっているが、一つの団体が他の一つの団体を批判的に考えているなど、良い関係が保たれていない。行政としては、お互いの感情に巻き込まれず、あくまでも公平中立な立場で、慎重に対応していきたいと考えている。	○	
茨城県		○	
栃木県	(社福)栃木のいのちの電話への支援ではなく、その取組である「自死遺族の分かち合いの会こもれび」の開催を支援する。(会場借料、専門家派遣)		○
群馬県			○
埼玉県			○
千葉県			
東京都		○	
神奈川県	独自に経験を重ねて運営してきた団体であり、自死遺族に特化した団体ではないので、行政機関としては、会の自主的な運営を尊重し、距離をおきながら、関係づけをはかっている。		○
新潟県	支援を継続していくには、支援スタッフに対するスーパーヴァイズ体制の確保が必要と思います。		○
富山県	・自主性を尊重。・必要な支援、提供可能な支援を率直に話し合える関係作り ・グループスタッフに対するコンサルテーションや個別対応・医療を要する方への対応等、運営がスムーズにいくように後方支援する。 上記のような姿勢で支援したいと考えている。	○	
石川県			○
福井県	ピアカウンセリング等の実施	○	
山梨県	現時点では無い。		○
長野県		○	
岐阜県		○	
静岡県			○
愛知県			○
三重県		○	
滋賀県	いずれは行政の支援からはなれることを想定して、自立した会の運営をしていただけることを主眼においている。グループのニーズを大切に、常にコミュニケーションをはかれるよう心がけている。		
京都府	貴重なグループであり、育成・支援が必要と考えている。	○	
大阪府		○	
兵庫県	今年度、4箇所の遺族支援団体の代表者に自殺対策連絡協議会「うつ部会」の構成員となってもらい、自死遺族支援について民間団体・医療・行政で検討を重ねた。次年度についても、何らかのかたちで4箇所の遺族支援団体と連携を図っていきたい。	○	
奈良県			○
和歌山県	自死遺族支援グループが発足した後は、会場提供や分かち合いの会開催に係る告知など、継続的な活動のための側面的支援を実施したいと考えている。今後は、精神保健福祉センターを専門的支援を提供する拠点機関と位置づけ、自死遺族支援グループ内では解決しない問題に対する各種専門機関とのネットワークを構築することなどが求められている。	○	
鳥取県			○
島根県			○
岡山県	岡山生と死を考える会やNPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズにおいて自死遺族の支援が行われており、サポート・ファミリーズにおいては、月1回、自殺、突然死で身近な人、大切な人を亡くされた方のための同じ思いを語ることの出来る分かち合いの場を開催されている。行政としては、自死遺族で分かち合いの場を求めておられる方へ分かち合いの場のご紹介等行っている。行政として出来る範囲での支援を行っていききたいと考えています。	○	
広島県		○	
山口県			○

都道府県・ 政令指定市	2.(4) 民間団体の自助グループへの支援について	2.(5) 自助グループ以外で、 自死遺族支援にかかわ る可能性のある団体	
		ある	ない
徳島県	精神科医、心理職等の技術支援が不可欠であると思われるが、他県での連携の事例を紹介していただきたい。	○	
香川県	今後検討	○	
愛媛県			○
高知県			○
福岡県	支援方法について、現在所内で検討中		○
佐賀県			○
長崎県			○
熊本県	平成20年3月に「分かち合いの場」が開設されることになり、今後、自助グループが設立で来るように、支援していきたい。		○
大分県	・自死遺族に特化した民間の自助グループは今のところはないが、今後立ち上げる際に支援を求められれば、本県で取り組んでいる自死遺族の分かち合い(グループミーティング)で得られたノウハウ(方法・遺族の反応等)を情報提供していきたい。 ・民間団体の自助グループをPRすることは可能。	○	
宮崎県	現在、民間団体が「つどい」を開いているが、県民への周知が不十分で参加者数が少なく、自助グループ化できない。 遺族の抱えるデリケートな問題を受けとめ、自助的活動ができるようになるためには時間がかかると思われる。民間団体の自立性をそこなわない様な支援を行いながら、民間団体ならではのグループ支援を支えていきたい。	○	
鹿児島県			○
沖縄県	1.発足支援:保健所や精神保健福祉センター等相談機関や、講演会やシンポジウム等で対象者へ周知し、参加を呼びかける。精神保健福祉センターや保健所等で場の提供を行う。 2.運営支援:分かち合いの会の運営を支援のため、ファシリテーターを養成する。 3.育成支援:自助グループとして自立した運営ができるように、当事者のファシリテーターを育成し、現在のファシリテーター(心理等の専門職者)は後方支援に当たる。	○	
札幌市	自助グループへの問い合わせ等に含まれていると考えられる、参加の意志が決定できない遺族支援の状況の確認と支援のあり方について情報交換が必要。 行政としての自死遺族支援の役割の明確化。		○
仙台市			○
さいたま市			○
千葉市	自殺対策連絡協議会において、平成20年度中に策定予定の自殺対策の計画づくりの中で協議してまいります。		○
横浜市	市内に把握している自主グループが1つしかないため、市民の多様なニーズに答えられるよう自主グループが多く立ち上がっていくことを願っており、そのための支援を行っていききたいと考えております。		○
川崎市			○
新潟市		○	
静岡市		○	
浜松市	支援の必要があれば、協働し、遺族への支援を行っていききたいと考えます。現在、自死遺族の集いの立上げを希望している当事者と、会の運営方法やPRの方法、行政スタッフの支援などについて、話し合いを重ねています。平成20年6月から隔月で集いの会を実施していく予定です。	○	
名古屋市			○
京都市	自死遺族の声を聴くことが、自殺(予防)対策を企画、実施する上で大切なことだと思います。自死遺族のグループだけでなく、自助グループが行政に求める支援は、まず活動を理解してほしいことであり、しっかり思いを聴き受け止めてほしいということだと思います。そこから、いっしょに取組を考えていくことだと思います。	○	
大阪市	・既存の自助グループに何うと、行政として支援を希望する内容に①開催場所の提供②案内・周知の広報を行って欲しい。また、グループによっては、③スタッフとして、一緒に運営に関わることを希望するグループもある。 この3点について、今後考えていく必要があると思います。	○	
堺市	堺市では、民間団体の自助グループはありませんが、自助グループが堺市レベルでの小さな単位で必要とされているのか、それとも地元では参加しにくいので、もっと大きな府レベルのグループに参加するほうが良いのか等、平成20年度に予定しています自死遺族相談の中でニーズをつかみながら、支援方法について検討していきたいと考えます。		○
神戸市			○
広島市		○	
北九州市	・自助グループの活動の場の提供 ・自助グループの活動の問合せ等の窓口としての協力 ・自助グループの活動に関する支援(共催によるシンポジウムの開催等) ・他のテーマの自助グループとの連携推進などであれば、いつでも支援が可能である。		○
福岡市			○

「都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査」報告書
作成者一覧

竹島 正 (国立精神・神経センター 精神保健研究所) ※
川野 健治 (国立精神・神経センター 精神保健研究所) ※
松本 俊彦 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
稲垣 正俊 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
木谷 雅彦 (国立精神・神経センター 精神保健研究所) ※
勝又陽太郎 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
赤澤 正人 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
増田 久重 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
峯田 礼子 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
八重樫弘子 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)
吉松 純子 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)

(※は執筆担当者)

**都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査**

発行日：平成20年7月

発行者：国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター長
竹島 正

発行所：国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1
TEL 042-341-2712(内線 6300) FAX 042-346-1884



www.ncnp.go.jp/ikiru-hp/